

## 「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況等について

テーマ1：県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実	1
テーマ2：いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築	8
テーマ3：強みと特色を活かした産業振興・雇用創出	19
テーマ4：高い競争力を持ち、豊かな地域をつくる農林水産業の展開	28
テーマ5：エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用	37
テーマ6：地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成	40
「やまがた創生総合戦略」の数値目標・重要業績評価指標（KPI）の状況	47
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果	48

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 1	県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実
施策 1	総合的な少子化対策の推進
目的	安心して子どもを生み育て、子どもを持つ喜びを実感できる環境づくりを進め、社会全体で結婚や子育てを支援する施策をライフステージに沿って展開するなど、人口減少を抑制する取組みを強化する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○合計特殊出生率	1.70	1.50	1.53 (H27)	<b>結婚支援の充実・強化</b>	<p>◆未婚化・晩婚化を加速させている要因の一つに若者の結婚観・家庭観の変化が指摘され、それに歯止めをかけるには、若い世代が結婚を前向きに捉え、行動する意識の醸成はますます必要である ⇒ライフデザインセミナーは、教育委員会と連携し高校の授業としての実施を検討するとともに、大学等では内容等を見直しながら継続実施していく。</p> <p>◆「やまがた出会いサポートセンター」の運営と「やまがた縁結びたい」の活動拡大により、独身者の出会い機会の創出と結婚支援の充実が図られ、交際成立数は着実に増加したが、出会いから結婚に至るまでの支援をさらに充実する必要がある。 ⇒「やまがた出会いサポートセンター」の機能強化とさらなる登録会員の増加を図るとともに、「やまがた縁結びたい」のネットワーク拡大を図り、オール山形での結婚支援を更に推進する。【基本目標3-（1）-①】 ⇒「結婚・子育てポジティブキャンペーン」を継続展開し、山形での結婚・子育ての素晴らしさをアピールしていく。【基本目標3-（1）-①】</p>
○出会いイベント等における交際成立数	600件	478件	515件 (H27)	<p><b>出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた結婚サポートセンター」を運営（H27.3まで）</li> <li>・オール山形での新たな支援体制として「やまがた出会いサポートセンター」を設立（H27.4）、本人直接検索型システムによる1対1の出会い支援サービスを継続提供し、センターのPRと会員増加の取組みを実施</li> <li>・ボランティアによる仲人団体「やまがた縁結びたい」の活動拡大に向け、情報交換会の回数増加や成婚の成果を顕彰（H26～）</li> <li>・結婚を社会全体で応援する気運づくりとして「やまがた結婚応援団+（プラス）」による結婚応援活動（H27.3まで）と、若者に結婚・子育てに前向きになってもらう「結婚・子育てポジティブキャンペーン」を展開</li> </ul>	
○保育所入所待機児童数	0人	158人	0人 (H28.4)	<p><b>子育てと仕事などの両立支援の促進</b></p> <p><b>保育環境の充実（待機児童対策、多様な保育ニーズへの対応）【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や幼稚園、認定こども園、届出保育施設等に対する補助の実施</li> <li>・病児・病後児保育や延長保育など多様な保育ニーズに対応する補助の実施</li> <li>・放課後児童クラブに対する補助の実施</li> <li>・「子ども・子育て支援新制度」が円滑に進むための研修会や説明会の実施</li> </ul> <p><b>ワーク・ライフ・バランスの促進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形いきいき子育て応援企業登録・認定制度」を、企業の取組みの内容に応じて登録・認定し、奨励金等の支援措置が段階的に充実する仕組みに変更</li> <li>・経営者に働きかけるトップセミナーの開催</li> <li>・「やまがたワーク・ライフ・バランスリーディングカンパニー（先導的企業）事業」の実施</li> </ul>	
○「山形いきいき子育て応援宣言企業」登録数	500件	400件	653件 (H27) 実践・優秀企業 136社 (H27)	<p><b>地域における子育て支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形みんなで子育て応援団」活動を展開し、子育てタクシーや子育て応援パスポートの事業を実施</li> <li>・具体的な活動で身近に支援する「地域みんなで子育て応援団」を県内4地域に設立（H26）</li> </ul> <p><b>子育て支援の充実等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・子育て期のワンストップ相談拠点「子育て世代包括支援センター」事業に対する補助の実施【創】</li> <li>・先輩ママによる子育て家庭訪問支援の実施（H26から産前・産後期を追加）</li> </ul> <p><b>子育て家庭等に対する経済的支援の充実【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯に対する保育料の軽減</li> <li>・低所得世帯に対する放課後児童クラブ利用料の軽減</li> <li>・子どもの医療費給付に対する補助の拡充（H26.7から外来費用の対象を就学前から小3までへ引き上げ）</li> <li>・特定不妊治療費に対する補助の拡充（28.1から初回助成金額15万円→30万円、男性不妊治療費助成金額 10万円→15万円）</li> <li>・ひとり親家庭の医療費給付の支援拡充（H26.7からDV防止法の保護命令を受けた家庭を追加）</li> <li>・母子父子寡婦福祉資金貸付による、経済的安定と自立への支援実施</li> <li>・私立学校に対する運営支援（私立学校一般補助金）</li> <li>・私立高校の授業料軽減など修学に対する支援</li> </ul>	<p>◆平成26年、27年、28年4月1日の待機児童ゼロを達成した。 ◆3歳児未満児など潜在的な保育需要や、病児・病後児保育など多様な保育ニーズへの対応をさらに進める必要がある。 ⇒認定こども園等の保育施設の整備や、多様な保育ニーズに対応する保育サービスを確保するとともに、保育士確保に向けた取り組みなどを推進し、保育の量的拡大と質的向上を図る。【基本目標3-（4）-②】</p> <p>◆「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が増加するなど、企業におけるワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られている。 ◆登録・認定企業の一層の拡大と、ワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む優秀・実践企業の増加により、企業の取組みを促進する必要がある。 ⇒「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定制度の周知とともに、取組みを行う企業への支援強化及び先進的取組み事例について広く紹介し、他の企業の取組みを促していく。【基本目標3-（3）-②】</p>
○地域みんなで子育て応援団の創設	平成26年度までに創設	—	創設 (H26)	<p><b>子育ての不安感と負担感の解消に向けた取組みの強化</b></p> <p>◆子育てに対する不安感の解消に向け、身近な支援を提供したが、県民一人ひとりが応援活動の担い手であるという意識の醸成が更に必要である ⇒子育て応援団に様々な立場からの参画団体を募るとともに、具体的な事業への参加者拡大を図る。</p> <p>◆妊娠・出産・子育て期の一貫した切れ目ない支援に向けた体制整備を促進するため、市町村が設置・運営する「子育て世代包括支援センター」に対して補助を実施するとともに、母子保健コーディネーターの養成研修及び設置に向けた技術的支援を行い、設置市町村の拡大に一定の効果があった。 ⇒妊娠期から子育て期までの支援体制の充実に向けて、子育て世代包括支援センターの子育て支援機能の充実により妊産婦や子育て家庭に寄り添ったサポート体制を構築していく。【基本目標3-（1）-②】</p> <p>◆子育て家庭等の経済的負担の軽減策の充実が図られた。 ⇒子どもが保育や教育、必要な医療を受けられるよう、子育て家庭等に対する経済的支援を引き続き実施していく。【基本目標3-（1）-④】</p> <p>◆私立学校に対する運営費支援や私立高校が行う授業料軽減措置に対する支援により、引き続き私立学校における教育環境の充実を図っていく必要がある。 ⇒今後とも、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校に対する運営費支援や私立高校が行う授業料軽減措置に対し支援していく。</p>	

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 1	県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実
施策 2	子どもの多様な力を引き出す教育の推進
目的	少子高齢化や核家族化の進行、社会・経済のグローバル化や情報化の進展など、大きく変化している時代を主体的に生き、郷土に誇りと愛着を持って自らの未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○特別支援学級への少人数学級編制の導入	H25年度導入	—	H25年度導入完了	<p>教師と子どもがじっくり向き合うきめ細かな教育の展開</p> <p><b>少人数学級のよさを活かした授業改善と学級経営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さんさん」プランの各施策対象校の優れた実践や成果の普及を図る「さんさん」ガイドの作成、ホームページへの掲載</li> <li>・「やまがたの子どものまなびを考えるフォーラム」の開催</li> <li>・学校訪問や諸調査による各学校の状況把握 ・担任力育成推進</li> <li>・「さんさんプラン」再構築会議の開催</li> </ul> <p><b>私立学校の環境整備と修学支援に係る事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校に対する運営支援（私立学校一般補助金）〔再掲〕</li> <li>・私立高校の耐震化促進に対する支援〔再掲〕</li> </ul>	<p>◆長期欠席・不登校児童生徒の出現率の低い状況や感度の高い認知によるいじめ等の早期発見・適切な指導が進み、いじめの解消率が90%を超えている。</p> <p>◆算数・数学、活用力の育成という課題が明らかになったが、実効性のある対応取組みが進んでいない。探究型学習の導入により効果的な授業改善の推進を図る必要がある。</p> <p>◆特別支援学級の基準引き下げにより、「個別の指導計画作成」「個のニーズに応じた学習課題、学習内容設定」「工夫した指導形態によるきめ細かな指導」「体験活動・ソーシャルスキルトレーニング」「通常学級との交流授業」「家庭との連携」等の充実などが図られている。</p> <p>⇒「さんさん」プラン再構築会議において、少人数学級編制の客観的かつ専門的に評価するとともに、探究型学習についての実践研究・理論研究を一層推進し「さんさん」プランの利点を最大に活かした教育活動の普及・充実を図る。</p> <p>◆私立高校に対する一般補助金では、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し人材育成環境の充実を図った。</p> <p>◆本県の私立高校の耐震化率はH28.4.1現在で71.0%の見込みとなり、前年に比べ上昇したが、全国的にはまだ低い状況にあるため、今後も重点的に耐震化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⇒今後とも、幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。</p>
○知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備	H27年度までに整備	—	H26年度までに整備完了	<p>かけがえのない「生命」の大切さを実感できる教育の展開</p> <p><b>「いのちの教育」の深化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県人権教育推進方針」を策定</li> <li>・さんさん「いのち」の絵本巡回展 ・生命の大切さを学ぶ教育プログラムの活用</li> <li>・山形県道徳読み物資料集の活用</li> </ul> <p><b>「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」と連携したいじめのない学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区による取組みと成果の普及啓発</li> <li>・各教育事務所における「いじめ解決支援チームの設置」</li> <li>・「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取組、評価・改善</li> </ul> <p><b>不登校児童生徒数の減少を目指した相談活動の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーや各種相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置・派遣による生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相談の実施</li> </ul> <p><b>生命を次代につなぐ意識啓発【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生に次代の親として意識を醸成するための教材の作成とシンポジウムの実施</li> </ul> <p><b>学校における実践的な食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校食育推進会議や学校食育フォーラムの開催</li> <li>・栄養教諭等を中心とした学校・家庭・地域が連携・協力した食育の実践</li> </ul>	<p>◆「絵本の巡回展」及び「『生き方』につなぐ推薦図書巡回展」において各学校で工夫した取組みが行われたり、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われたりするなど、「いのちの教育」の充実が図られている。</p> <p>⇒「『生き方』につなぐ推薦図書巡回展」を継続させ、自らの「生命」を大切に、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重するいのちの教育を推進するとともに、人権教育の視点からも「いのちの教育」を充実させていく必要がある。</p> <p>◆「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を活かした取組みが積極的に展開されてきている。</p> <p>◆小・中学校・特別支援学校の児童・生徒からいじめ防止の標語を募集したり、高等学校では学校ごとにいじめ防止のスローガンを作成したりするなど、児童生徒が自らいじめ防止について考える機会を設けている。</p> <p>◆県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知の感度が上がり、組織的に丁寧な早期対応がなされるようになってきている。</p> <p>⇒「山形県人権教育推進方針」に基づいて、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進する。</p> <p>⇒各学校における「いじめ防止基本方針」を着実に実行するとともに「いじめ防止・対策支援プログラム」の普及啓発を図り、今後もいじめへ適切に対応することが求められる。</p> <p>⇒県PTA連合会と連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓発を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。</p> <p>◆小・中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国と比較しても非常に少ない状況である。</p> <p>⇒スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、生徒指導を充実させる。さらに、外部専門家を活用したり関係機関との連携をはかったりしながら生徒指導上の問題に対して組織的に対応することができるよう支援する。</p> <p>◆家庭科などの授業で、子どもを生み育てることの意義や、子どもの健やかな発達のための家族や社会の果たす役割等について、学習指導要領に則り授業を行っているが、少子高齢化が急速に進む時代を生きる高校生には、更に人口減少社会の現状への理解を深め、将来の展望を考えさせる必要がある。</p> <p>⇒高校生に次代の親として意識を醸成する教材を活用した授業実践を推進していく。【基本目標3-(1)-①】</p> <p>◆食育の推進については、学校・家庭・地域が一体となって取り組み、朝食欠食率は改善傾向にあるが、目標指標には至らなかった。子どもの朝食摂取を含む食育の重要性について、学校・家庭・地域に対して一層普及啓発していく必要がある。</p> <p>⇒子どもに望ましい食習慣や生活習慣を身に付けさせるという視点から、子どもの朝食摂取率（毎日朝食を食べている子どもの割合）の向上を目指し、栄養教諭等を中心とした食育の実践活動などを通して、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。</p>
○高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	100%	68%	83.4%		
○新規高卒者の県内就職内定率	100%	98.8% (労働局)	99.7% (H28.4月末現在)		
○子どもの朝食欠食率	(小6) 3.9% 以下 (中3) 5.4% 以下	(小6) 9.9% (中3) 12.7%	(小6) 9.0% (中3) 12.5%		

		<p>これからの社会を主体的に生き抜く力を育む教育の展開</p>	<p><b>確かな学力の育成に係る取組の推進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校・市町村の確かな学力の育成に係るアクション・プラン作成によるPDCAサイクルの構築</li> <li>探究型学習推進プロジェクト事業及び山形県学力等調査の実施</li> <li>学力向上プロジェクト会議の開催</li> </ul> <p><b>山形の未来を担う人材育成のための学力向上と教員の指導力向上【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進学指導重点校による学力向上推進事業の実施、難関大・医進セミナーの実施</li> <li>「算数・数学チャレンジinやまがた」の実施、数学及び英語指導力向上セミナーの実施</li> <li>「科学の甲子園（高校生対象）」及び「科学の甲子園（高校生対象）」「科学の甲子園ジュニア（中学生対象）」の県大会を実施</li> <li>数学及び英語指導力向上セミナーの実施</li> </ul> <p><b>高等教育機関の活用・充実【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業への参画</li> <li>アジアビジネスの中核となる人材育成を支援（H27.10 東北公益文科大学大学院に県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」を開設）</li> <li>県立栄養大学の設置（H26.4）</li> <li>県内からの志願者の確保や卒業生の県内定着、地域貢献などに関する目標等を盛り込んだ山形県公立大学法人の中期目標・中期計画（H27年度～H32年度）を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年で全国学力・学習状況調査の結果をみると算数・数学、活用力の育成という課題が明らかになった。児童生徒の教科に対する興味関心や学習に対する主体的な態度について一層の向上が望まれる。⇒小中高を通し、知識・技能の「習得」とそれらの「活用」を基盤として、児童生徒の「探究」する力を育成していくための授業づくりの研究・実践を推進するとともに、山形県学力等調査を実施し、確かな学力の育成を図る。また、グローバル化に対応した新たな英語教育を見据え、「英語を用いたコミュニケーション能力」の更なる育成を図る。【基本目標1－(4)－①】</li> <li>◆探究型学習推進プロジェクト事業及び山形県学力等調査により、探究型学習についての教員の理解を深めることができた。⇒「探究型プロジェクト」推進協力校の実践と成果を全県に広めるとともに、小中高における「探究型学習」の研究・実践の充実を図る。</li> <li>◆将来の本県をリードする人材育成事業を実施した。その結果「探究型学習」を進めるSSH指定校を中心に難関大A0入試等で成果が上がったが、全体的な学力向上という点では課題が残った。⇒「山形の未来をひらく教育推進事業」の各事業を有機的に関連させながら実施し、上位層の学力向上を図る。【基本目標1－(4)－①】</li> <li>⇒地域の産業を支える人材を育成するため、地元大学への進学を促進する。【基本目標1－(4)－②】</li> <li>◆大学コンソーシアムやまがたで実施している「社会人力育成山形講座」において、県内で活躍する人材の育成に取り組んでいるが、文部科学省からの補助金がH28年度までとなっている。</li> <li>◆アジアビジネス人材養成講座が開設されたが、修了生の輩出はH29年度以降であり、地域で活躍する人材養成が求められている。⇒「社会人力育成山形講座」や「アジアビジネス人材養成講座」など、地域で活躍する人材育成に向けた取組みを引き続き支援していく。【基本目標1－(4)－②】【基本目標4－(1)－③】</li> <li>◆県立米沢栄養大学が平成26年度に開設したが、高度専門知識と実践力を持つ人材の育成や地域貢献等への対応を充実させていくことが求められている。⇒県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標・中期計画に沿った取組みを推進する。⇒県立米沢栄養大学における高度専門知識と実践力を持つ人材の育成、地域貢献の更なる充実に向け、H30.4開設を念頭に大学院設置の準備を進めていく。</li> </ul>
	<p>学校・家庭・地域の連携による教育の展開</p>	<p>学校・家庭・地域の連携による教育の展開</p>	<p><b>放課後子ども教室・学校支援地域本部関係者の資質向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会（コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーター等）の実施</li> <li>「学校支援体制の在り方に関する調査研究」による市町村実態調査とモデル開発）</li> </ul> <p><b>青少年ボランティア活動体験機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセミナー、交流会（各地区2回程度）の実施</li> <li>ボランティア体験会（夏・冬）の実施</li> </ul> <p><b>県内青年の仲間づくりと、地域活動の実践力向上による青年リーダーの育成【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献青年育成セミナー（全県1回）、学びあい地域活性化推進プロジェクト（各地区1企画）の実施</li> </ul> <p><b>高等教育機関の活用・充実【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内からの志願者の確保や卒業生の県内定着、地域貢献などに関する目標等を盛り込んだ山形県公立大学法人の中期目標・中期計画（H27年度～H32年度）を策定〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもたちの放課後や週末において、健やかな成長を育む居場所づくりの気運の醸成が図られてきている。各市町村の放課後子ども総合プラン運営委員会、学区ごとの協議会等の組織を有効に機能させ、活動プログラムの検証を定期的に行っていく必要がある。⇒放課後子ども教室と放課後児童クラブの一層の連携を図るとともに、開設日数、開催日、活動プログラム等について各市町村に助言をしながら、子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境整備を行っていく。</li> <li>◆県内4地区における優れた「学校支援モデル」の普及により、各学校支援地域本部の支援内容の充実が図られており、今後も各市町村における継続的な学校支援体制を確立させていく必要がある。⇒地域の実情に応じて学校支援地域本部の設置を推進するとともに、家庭教育支援組織等との事業間連携の在り方について調査研究を行いながら、家庭と地域とが一体となった新たな支援の仕組みづくりを推進していく。【基本目標4－(3)－②】</li> <li>◆「季節ごとの体験ボランティア」の企画が全市町村で実施され、青少年がボランティア活動を体験する機会が拡大した。一層の拡大を図り、中・高校生が体験しやすい環境を充実させる必要がある。出前講座の実施により、ボランティアに関する意識の醸成が進んでいる。</li> <li>◆YYボランティアサークルでは、指導技術の継承や会員募集に困難を抱えるケースが多くなっている。⇒ボランティア体験機会の拡充と学校への出前講座等により青少年ボランティア活動を一層推進していく。また、青少年ボランティア活動者の交流機会や研修機会をさらに充実させることにより、YYボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図っていく。</li> <li>◆青年会議が企画運営した地域貢献青年育成セミナーは高校生の参加を得て、世代間をつなぐ良い機会となった。平成26年まで青年交流事業で企画運営されてきた「山形あつまりEXPO」は実施主体自らが助成金・事業収入を確保し、自主的な企画運営に取り組んでいる。⇒高校生が若者とともに地域課題について考える機会をつくることにより卒業後スムーズに地域で活動できるようにし、地域活動が持続可能なものになるよう図っていく。【基本目標4－(1)－③】</li> <li>◆県立米沢栄養大学が平成26年度に開設したが、高度専門知識と実践力を持つ人材の育成や地域貢献等への対応を充実させていくことが求められている。〔再掲〕</li> <li>⇒県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標・中期計画に沿った取組みを推進する。〔再掲〕</li> <li>⇒県立米沢栄養大学における高度専門知識と実践力を持つ人材の育成、地域貢献の更なる充実に向け、H30.4開設を念頭に大学院設置の準備を進めていく。〔再掲〕</li> </ul>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 1	県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実
施策 3	若者が活躍できる環境づくりの推進
目的	次代の山形を担う若者の県内定着・県内回帰や、若者が将来の夢を描きながら県内で生き生きと暮らすことのできる社会の実現に向けた取組みを推進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○若者委員を1名以上登録している県審議会等の割合	100%	31.8%	88.0% (H28.3)	<b>若者の意欲の醸成</b> ・山形県子ども・若者ビジョンの策定 ・審議会等への若者の積極的な登用の推進 ・「若者応援ポジティブキャンペーン」の展開、若者活動の周知・情報発信 ・困難を有する若者の支援体制の整備	◆社会生活に参加する上で困難を有する若者やその家族の相談拠点を設置し、支援体制の整備を図ったが、運営の安定化や支援ネットワークの構築に向けた具体的な支援策が必要。 ⇒若者相談支援拠点の体制強化等困難を有する子ども・若者やその家族が安心して生活できる体制づくりの推進。【基本目標2-(3)-②～③】
☞新規高卒者の県内就職内定率	100%	98.8%	99.7% (H28.4月末現在)	<b>若者の生活基盤の確保</b> <b>職業観・勤労観の育成と未来の山形を担う人材教育の推進【創】</b> ・職業観や勤労観を身につけ、産業発展や国際的な視野を持つ子どもの育成に向けたキャリア教育の推進 <b>若者就業支援プログラムの展開【創】</b> ・就職情報サイトの開設、運営による県内企業の情報発信 ・ハローワークと連携した各商工関係団体や事業者に対する求人要請 <b>就労や生活の相談・支援の充実【創】</b> ・県若者就職支援センター、県求職者総合支援センター、ハローワークによるワンストップ相談窓口の運営 ・地域若者サポートステーションによる職業的自立の支援	◆県立高等学校においては、平成25年度に検証、見直した「平成26年度～28年度キャリア教育総合実践プログラム」により、キャリア教育の全体計画を策定し、学校の実情に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進することができた。 ◆高校卒業後県外に進学する生徒の割合は高いため、若者の県内回帰につながるキャリア教育の推進が必要である。 ⇒地域企業や関係行政機関等との連携を強化し、職場見学や体験、短期・中長期のインターンシップを推進する。【基本目標1-(4)-③】 ⇒大学進学を希望する普通科の高校生に対し、大学と連携し、大学生とともに山形県や地域産業について学ぶことで、大学卒業後に山形県の学術・産業分野を支え、活躍できる人材を育成する。【基本目標1-(4)-①】 ⇒県内定着・回帰につながる地域産業や企業の魅力を伝えるキャリア教育の推進を図る。【基本目標1-(4)-②】 ◆若者のUターン就職や大学などの新規学卒者等への十分な就職支援が必要と考える。 ⇒若者等に対し県内企業への就職に関する情報を効果的に発信していく。【基本目標2-(1)-①】 ◆雇用情勢は改善傾向にあるが、若者をはじめとする相談者の抱える問題は、複雑化、困難化してきており、総合的な支援が必要と考える。 ⇒就業相談から職業紹介をワンストップで提供する総合相談窓口を運営し、関係機関の連携による総合的な就労支援を行っていく。【基本目標1-(4)-③】
○若者就職支援センター登録者の就職率	50%	44.1%	31.1% (H27)		
○地域活動に取り組む青年グループの数	35市町村70グループ	26市町村50グループ	33市町村82グループ	<b>若者の地域活動の促進【創】</b> ・若者チャレンジ応援事業の実施 ・輝けやまがた若者大賞の実施 ・若者交流ネットワークシステムの運用 ・若者交流ネットワークミーティングの開催	◆若者チャレンジ応援事業の実施等により、地域で活躍する人材の発掘や育成、若者グループ同士の交流が促進され、活動のレベルアップにつながった。 ⇒「県子ども・若者ビジョン（H27～31）」に基づき、若者が活躍できる基盤づくりへの支援を実施する。
○移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」等のアクセス件数	32,000件	28,777件	43,004件	<b>郷土愛を育む中学校版地域教材「郷土Yamagata」の作成【創】</b> <b>「未来に伝える山形の宝」登録制度の普及啓発【創】</b> ・登録制度（H25～）及び支援制度の創設（H26～） ・公式ガイドブック・リーフレットの作成及び配布 ・「未来に伝える山形の宝」巡回パネル展の開催 ・「未来に伝える山形の宝」ポータルサイト開設による情報発信 ・未来に伝える山形の宝シンポジウムの開催 <b>地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進【創】</b> ・ふるさと塾伝承活動への支援、フェスティバルの開催 ・県民俗芸能懇話会の開催及び地域別民俗芸能懇話会の支援 ・ふるさと芸能（民俗芸能）のつどいの開催 <b>山形の宝である文化財等の保存活用及び普及啓発【創】</b> ・指定文化財及び地域のシンボルとなる文化財の保存修理等への支援 ・「縄文の女神」の常設展示開始、解説動画作成、レプリカによる巡回展示等の実施 ・最上川の文化的資産50選の選定普及、重要文化的景観の選定支援	◆文化財の維持管理や修繕に係る経費が所有者にとって大きな負担となっていることや、地域の民俗芸能にあっては、後継者不足が懸念されている。 ◆県民等に対し、身近な文化財の価値や守り・育てていくことの有用性について一層の意識付けを行い、文化財の保存伝承を図るとともに郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく必要がある。 ⇒地域の民俗芸能の伝承活動に対する支援を引き続き行っていく。【基本目標4-(1)-①】 ⇒中・高校生による郷土愛を育む副読本「郷土Yamagata」の活用や地域活動等の成果を募集し、優れた取組みを公開発表していくコンテストを行うことにより、自分の住む地域の自然や文化、歴史、偉人などのふるさとを発見・再確認する機会とし、郷土に対する愛着や誇りを育んでいく。【基本目標4-(1)-①】 ⇒「未来に伝える山形の宝」登録制度により地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。【基本目標4-(1)-①】 ⇒日本遺産の認定を契機に、地域の魅力を再認識することで、ふるさと山形に対する誇りと愛着を育むとともに、ストーリーを構成する貴重な文化財を活用しながら、情報発信や普及啓発などに取り組み、観光振興や地域経済の活性化につなげていく。 ⇒ボランティア体験機会の拡充と学校への出前講座等により青少年ボランティア活動を一層推進していく。また、青少年ボランティア活動者の交流機会や研修機会をさらに充実させることによ
○地域おこし協力隊受入れ市町村数	18市町村	13市町村	26市町村 (H27)		

				<p>・「日本遺産」認定に向けた取組みの推進  <b>青少年ボランティア活動体験機会の充実〔再掲〕</b>          ・ボランティアセミナー, 交流会 (各地区2回程度) の実施          ・ボランティア体験会 (夏・冬) の実施  <b>県内青年の仲間づくりと、地域活動の実践力向上による青年リーダーの育成【創】〔再掲〕</b>          ・地域貢献青年育成セミナー (全県1回), 学びあい地域活性化推進プロジェクト (各地区1企画) の実施</p>	<p>り、YYボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図っていく。〔再掲〕          ⇒地域で活動している若者 (青年・大学生等) と高校生がともに地域課題について考える学びの機会をつくることにより、高校生が卒業後スムーズに地域で活動できるようにし、地域活動が持続可能なものになるよう図っていく。【基本目標4- (1) -③】〔再掲〕</p>
			<p><b>U J I ターンによる若者の県内移住の促進</b></p> <p><b>若者や退職前後世代に対する波及力のある多様な媒体を活用した情報発信や移住者の受入体制の整備【創】</b>          ・移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」による情報発信          ・田舎暮らし専門誌等を活用した移住者のライフスタイルの紹介          ・やまがたハッピーライフ情報センターにおける首都圏の移住希望者への総合相談の実施          ・首都圏におけるセミナーの開催や首都圏等における移住相談会への出展          ・移住希望者データベースの構築と登録拡大          ・移住体験プログラム (モデル事業) の実施          ・地域における受入体制づくりの促進</p> <p><b>多様な体験・交流機会の拡大</b>          ・外部人材である、地域おこし協力隊の登用拡充及び活動の発展を図るため、市町村担当職員向け研修及び地域おこし協力隊員向け研修を開催</p> <p><b>U J I ターンに向けた情報発信の強化【創】</b>          ・Uターン情報センター職員の増員による職業紹介・あっせん機能の強化          ・就職情報サイトの開設・運営による県内企業の情報発信〔再掲〕          ・「やまがた産業・企業・就職ガイダンス」の開催</p> <p><b>U J I ターンに向けた総合的な就職支援【創】</b>          ・県内企業への就職活動に対する交通費助成          ・「やまがた21人財バンク」の運営を通じた、U J I ターン希望者と県内企業のマッチング支援</p>	<p>◆移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」等へのアクセス件数は、H27に43,004件と、策定時と比較して49%増と好調な伸びとなっている。          ◆移住への関心の高まりが見られる中、移住施策を数多くの自治体が強力に推進しており、全国的な競争状態にあることから、更なる情報発信の強化や受入体制の充実が必要と考える。          ⇒情報発信チャンネルを拡大し、潜在的な移住希望者の掘り起こしを行うとともに、移住希望者のニーズを分析し、それぞれのニーズに対応したきめ細かな情報発信を行う。【基本目標2- (2) -①】          ⇒SNSツール等の活用を含め、総合的な情報提供の仕組みづくりを行う。          ⇒移住に関心のある方が、具体的な行動に移れるよう、山形の魅力を実感できる短期滞在プログラムの実施拡大を図る。【基本目標2- (2) -③】          ⇒より具体的な移住のサポートを行う市町村における支援体制の充実に向けた支援を行うとともに、地域の合意形成を踏まえた受入環境の整備を促進する。【基本目標2- (2) -④】          ⇒都市、農村交流のチャンネル拡大により、将来的な移住希望者 (移住予備軍) の拡大を図る。          ◆地域おこし協力隊については、受入れ市町村数及び隊員数については一定の拡がりが見られたが、今後、任期終了後の本県定着率を高めていくことが必要と考える。          ⇒多くの市町村で地域おこし協力隊を配置しており、今後は、広域での隊員のネットワーク化支援を図り、活動の更なる充実及び任期終了後の本県定着率を高める取組を促進する。          ◆Uターン情報センターについて、利用促進に向けた認知度の向上が引き続き必要と考える。          ⇒首都圏の大学との連携により、Uターン情報センターのPR強化及び利用促進を図り、県内企業への就職へつなげていく。【基本目標2- (1) -②】          ◆新たに創設した県内企業への就職活動に対する交通費助成制度について、制度の一層の周知を図り、利用者の増加に繋げていくことが必要と考える。          ⇒県内企業への就職活動に対する交通費助成制度の周知を図り、U J I ターン希望者への経済的支援を充実していく。【基本目標2- (1) -③】</p>	

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標〇-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 1	県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実
施策 4	多様な県民活動の促進
目的	県民が意欲に応じてその能力を発揮できる機会を充実するとともに、生きがいづくりや地域への愛着醸成につながる活動を促進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○ 県審議会等委員に占める女性委員の割合	50%	38%	51.4% (H28.3 現在)	<b>多様な能力の発揮の促進</b> <b>女性が活躍できる環境の整備【創】</b> ・ 県の審議会等において、様々な分野で活躍する女性が参画できるよう、女性人材のデータバンクの充実に努めるとともに、各部局に対する女性委員の積極的登用を働きかけ ・ 市町村男女共同参画計画策定研修会の実施 ・ 「マザーズジョブサポート山形」の設置・運営 ・ 男女共同参画計画及びDV被害者支援基本計画の改定（H28.3） ・ 働く女性のロールモデル集を活用した女性の意識改革の推進 ・ 女性活躍推進法に基づく「やまがた女性活躍応援連携協議会」の設立・開催 ・ 県民自身による男女共同参画の普及啓発活動を促すため、男女共同参画推進員の委嘱及び出前講座等の実施 <b>高齢者・障がい者の社会参画の促進</b> ・ 山形労働局と連携した高齢者雇用確保措置に係る制度の周知徹底 ・ 障がい者雇用の普及拡大と職業訓練の受入れ企業の開拓 ・ 障がい者雇用の助成制度の周知のための雇用促進セミナーの開催やガイドブックの作成 ・ 障がい者雇用に対する県民の理解拡大に向けた、障がい者雇用優良事業主の認定	◆ 審議会への女性委員の積極的登用を働きかけた結果、登用率は5割を超えているが、女性委員の確保が困難な審議会や委員交代による登用率の低下も懸念されることから、引き続き働きかけが必要である。 ⇒ 審議会への女性登用を促進するとともに、引き続き女性人材の養成を行っていく。 ◆ 県内市町村の半数が男女共同参画計画を策定しているものの、未だ100%に至らないため、今後市町村に対し積極的な働きかけが必要である。 ⇒ 県内市町村の男女共同参画計画策定率100%を目指し、市町村への働きかけを行っていくとともに、地域における男女共同参画推進の気運醸成のため、県民自身による普及啓発活動を促進する。 ◆ 出張相談会の実施により、子育て中の女性が安心して相談できる「マザーズジョブサポート山形」での相談を県内全域で展開することができたが、相談者の就職まで繋げていく必要がある。 ⇒ 女性が自身の力を十分に発揮できる社会、及び男性も家事・育児への参画が可能となる労働環境づくりを推進する。【基本目標3-（2）-4】 ◆ 従業員31人以上の企業で、高齢者雇用確保措置を導入している企業の割合は、100%に近い状況となった。 ⇒ 高齢者の経験や能力を県内企業において発揮してもらうため、シルバー人材センターへの支援を通じ、雇用の機会その他の多様な就業の機会を確保していく。 ◆ 民間企業における障がい者の実雇用率は、3年連続で全国の平均を上回ったが、まだ半数近い企業が法定雇用率を達成していない状況である。 ⇒ 障がい者向け職業訓練の実施や、啓発セミナーの実施等により企業における障がい者雇用の普及啓発を図り、意欲ある障がい者の雇用を促進していく。
○ NPOと県との協働事業数	150件	137件	153件 (H27)		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	1	県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実
施策	5	文化・芸術、スポーツの振興
目的		県民の生きがいにつながり、楽しさや充実感を持つことができる文化・芸術、スポーツ活動を促進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況		現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）	
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業				
○中核的な美術館・博物館、芸文美術館、山形交響楽団演奏会の入場者数	230,000人	207,127人	208,008人（H27）	文化・芸術の振興	文化・芸術活動の促進 ・中核的な文化施設や文化団体への支援を実施 ・山形交響楽団東京公演、アフィニス夏の音楽祭等の広域的文化交流事業を実施 ・山形駅西口拠点施設の設計と概要の公表 「未来に伝える山形の宝」登録制度の普及啓発【創】〔再掲〕 ・登録制度（H25～）及び支援制度の創設（H26～） ・公式ガイドブック・リーフレットの作成及び配布 ・「未来に伝える山形の宝」巡回パネル展の開催 ・「未来に伝える山形の宝」ポータルサイト開設による情報発信 ・未来に伝える山形の宝シンポジウムの開催 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進【創】〔再掲〕 ・ふるさと塾伝承活動への支援、フェスティバルの開催 ・県民俗芸能懇話会の開催及び地域別民俗芸能懇話会の支援 ・ふるさと芸能（民俗芸能）のつどいの開催 山形の宝である文化財等の保存活用及び普及啓発【創】〔再掲〕・指定文化財及び地域のシンボルとなる文化財の保存修理等への支援 ・「縄文の女神」の常設展示、解説動画作成、VRによる巡回展示等の実施 ・最上川の文化的資産50選の選定普及、重要文化的景観の選定支援	◆文化施設の入場者数が前年度より減少。 ◆県民の芸術文化への関心の低下に対し、魅力ある企画内容の提案やPRが必要。 ◆県民に文化芸術に触れる機会を確保するとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく必要。 ⇒山形駅西口拠点施設の整備を進めるとともに、管理運営計画を検討。 ⇒美術館・博物館における企画展等の実施など機会を捉えて山形の文化を発信。 ◆文化財の維持管理や修繕に係る経費が所有者にとって大きな負担となっていることや、地域の民俗芸能にあっては、後継者不足が懸念されている。〔再掲〕 ◆県民等に対し、身近な文化財の価値や守り・育てていくことの有用性について一層の意識付けを行い、文化財の保存伝承を図るとともに郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく必要がある。〔再掲〕 ⇒地域の民俗芸能の伝承活動に対する支援を引き続き行っていく。【基本目標4-（1）-①】〔再掲〕 ⇒「未来に伝える山形の宝」登録制度により地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。【基本目標4-（1）-①】〔再掲〕	
○最上川の保全・活用に向けた「山形の宝『最上川文化遺産（仮称）』」制度の創設	H25年度創設	—	H25年度創設	スポーツの振興	スポーツに親しむ活動の推進 ・モンテディオ山形などのプロスポーツチームへの事業支援の実施 ・ホームタウンTENDO推進協議会等の支援団体への活動支援などを実施 地域のスポーツ環境の整備【創】 ・スポーツ・レクリエーション祭の開催により県民のスポーツに親しむ気運を醸成 ・「県総合型地域スポーツクラブ育成支援プラン」のもと、広くスポーツ関係団体や行政機関等と連携・協働し、総合型地域スポーツクラブの育成及び活動を支援 ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化のための「フォローアップセミナー」の開催 スポーツ競技力向上の推進【創】 ・国体等に向けた強化計画に基づく年間を通じた強化事業の実施 ・スポーツタレント発掘事業に係るドリームキッズの育成、東京五輪出場の可能性が高いキッズの育成 ・平成29年度全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア選手の強化及び医科学支援事業による選手、指導者のレベル向上 ・平成29年度全国高等学校総合体育大会の開催準備	◆企業や県民との協働のもと、プロスポーツチームと一体となって取り組んできた地域の賑わいづくりや県民がスポーツを観戦する機会の提供と共に、東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツを通じた地域活性化の一層の推進が必要。 ◆「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施し、延べ7,869人（H25～27）の県民の参加を得て開催することができ、スポーツに親しむ県民の気運の醸成が図られた。 ⇒今後もスポーツ・レクリエーション祭を開催し、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図り、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。【基本目標4-（1）-②】 ◆「総合型地域スポーツクラブ育成支援プラン」の推進により、介護予防や放課後子ども教室等の事業とクラブの役割（公益性）について相互理解が進み、各市町村においてクラブと他部門との繋がりや、クラブを地域資源として活用しようという動きが広まった。また、クラブの安定経営を支援するため、経営コンサルタントや会計士等による「フォローアップセミナー」を実施した。 ⇒総合型地域スポーツクラブの公益性の向上について、関係団体や行政の他部門との相互連携による効果的な事業展開を図るとともに、クラブの組織力強化を図るためセミナーを実施するなどし安定経営に向けた支援も引き続き行っていく。【基本目標4-（1）-②】 ◆競技スポーツは年間を通して強化事業を実施できた。しかし、国体においては、団体競技で得点を伸ばせず、2年続けて天皇杯順位の目標を達成することができなかった。平成29年度全国高等学校総合体育大会を契機とした少年の部のレベルアップと成年の部の更なる強化を図る必要がある。 ⇒子どもから大人まで、夢や希望、郷土への自信や誇りを抱かせることができる競技スポーツを推進する。そのため、国体での天皇杯得点獲得に確実に結び付けられるように、新たに競技力重点事業を加え年間を通じた強化事業を展開する。【基本目標4-（1）-②】 ◆スポーツタレント発掘事業は、育成プログラムを展開する中で適性の高い競技種目の選択に向けた情報提供及び競技団体との連携による活動環境の拡大が図られた。修了生が高校に進学していくことから、今後は高体連、各競技団体と情報を共有しながら選手の更なる躍進に結び付くよう協力していく必要がある。 ◆平成29年度全国高等学校総合体育大会について、県、高体連、会場地市町、競技団体等関係機関で構成する県実行委員会を立ち上げ、6つの専門部会（総務・広報、競技、式典、宿泊・医事衛生、輸送・警備・防災、高校生活動）を設置・運営し、関係機関と連携しながら開催準備を進めた。 ⇒平成29年度全国高等学校総合体育大会へ向けジュニア選手の強化及び高体連と連携した事業を展開し、全国トップ、さらには国際レベルの大会で活躍する選手の育成を目指す。【基本目標4-（1）-②】	
○国民体育大会天皇杯順位	20位台	28位	36位				

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築
施策	1	安心して健康長寿で暮らせる医療提供体制の充実、健康づくりの推進
目的		切れ目のない医療提供体制の充実と県民のライフステージに応じた健康づくりへの取組みを強化することにより、県民が安心感を持ちながら健やかで心豊かに暮らすことができる社会を実現していく。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○人口10万人当たりの医師数	全国平均以上	221.5人 (全国平均) 230.4人	230.4人 (全国平均) 244.9人 (H26)	<p><b>県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備</b></p> <p><b>医療従事者の確保・定着に向けた取組みの強化</b>  <b>医師・看護師の確保・定着【創】</b>                      ・山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラムの策定（医師：H22.10、看護師：H24.3）と同プログラムに基づく取組みの推進                      &lt;医師&gt;                      ・地域医療支援センターの開設・運営（H27.4～）                      ・女性医師支援ステーションの開設・運営（H27.9～）                      ・医師修学資金の貸与、寄附講座の設置 など                      &lt;看護師&gt;                      ・看護学生を対象とした地域医療体験セミナーの開催（H26～）                      ・修学資金貸与事業（H28～） など</p> <p><b>地域における医療提供体制の確保・充実</b>                      地域医療構想の策定と実現に向けた取組み                      &lt;病床機能転換促進のための支援&gt;                      ・病床機能分化連携推進施設整備費補助金（H28～）                      &lt;在宅医療の拡充&gt;                      ・在宅医療従事者の確保・資質向上や関係団体との連携など、在宅医療に取り組む地域、団体への支援の実施（H25～）                      ・医療と介護の連携による在宅医療・介護サービスの提供体制の整備促進の実施                      &lt;人材の確保・育成&gt;                      ・上記①記載のとおり                      ・新庄病院の改築整備に向けた基本構想の策定（H28～）</p> <p><b>医療連携・機能分担の推進</b>                      ・地域医療支援病院の指定（H28.5）【中央病院】                      ・地域医療機関等との連携強化に向けた取組み（開業医等への訪問等）                      ・緩和ケア病棟及び地域包括ケア病棟の整備（H27.3）【河北病院】</p> <p><b>救急医療体制の強化</b>                      ・ドクターヘリの隣県との広域連携体制の拡充（H25.10、H26.11）                      ・急患室新築（H27.3）【河北病院】</p> <p><b>専門医療の充実</b>  <b>病気や状態に応じて必要な精神科医療を受けることができる医療体制の充実</b>                      ・こころの医療センター整備による精神科医療の充実強化（H27.3開院）                      ・精神科救急の事例検討会を行い、多量服薬、自傷、飲酒等、患者の状態に応じた適切な対応方法を検討・整理し、医療体制の充実を図った。                      ・平日夜間及び土日祝日に精神科医療の電話相談を行う「精神科救急情報センター」を設置し、早期の適切な受診の推奨や救急案件への対応を行った。</p> <p><b>在宅難病者の療養を支援する難病医療ネットワークの拡充</b>                      ・難病医療に関する拠点病院と在宅難病者の療養を支援する協力病院からなる難病医療ネットワークを構築し、拠点病院において難病専門医療相談及び医療関係者に対する難病研修を実施している。</p> <p><b>関係機関や患者団体等との連携による難病患者に対する相談支援体制の充実</b>                      ・山形県難病等団体連絡協議会に委託し、県難病相談支援センターを設置。平成26年度及び平成27年度には執務体制の充実を図った。</p> <p><b>がん医療提供体制の整備</b>                      ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会等の開催                      ・がん実態調査の実施、テレビ会議システム（がんネット）の運営</p>	<p>◆県全体の医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っている状況にある。                      ◆県内高校生の看護進路選択者が増加基調にあるが、県内養成機関卒業者の県内定着率は伸び悩んでいる。                      ⇒関係機関と連携した総合的な医師・看護師確保対策を推進し、医師や看護師が生涯にわたって県内で働き続けられる環境づくりを進める。【基本目標1-(4)-②】                      ◆2025年の医療需要推計では、急性期病床が過剰となり、回復期病床が不足する見込み。                      ◆後期高齢者人口の増加に伴う在宅医療等の需要の増加が見込まれ、今後、受入体制が不足する見込み。                      ◆訪問看護や看取りなど在宅医療を受けることに対する県民の理解が不足している。                      ⇒地域医療構想調整会議を通して、病床機能の調整や在宅医療の充実に関することなど、構想の実現に向けた関係者による協議を行う。                      ⇒在宅でも医療・介護が受けられる多様な居住環境の整備や在宅サービスの充実を図る。                      ⇒医療・介護従事者、住民などへの在宅医療に対する普及啓発に取り組み、理解促進を図る。                      ⇒10～20代の若者に対する献血への啓発資料の配布や講演会の開催などにより、血液の安定確保を図る。                      ◆こころの医療センターの開院や、新庄病院の改築整備に向けた「県立新庄病院改築整備検討委員会」を開催（平成27年度）など、拠点病院の機能強化を計画的に推進。                      ⇒最上地域の医療を支える新庄病院の改築整備の着実な実施。                      ◆各県立病院と、地域の開業医及び医療機関の信頼関係を強化し、逆紹介・紹介の一層の推進が必要。                      ⇒地域の医療機関との連携強化により逆紹介・紹介を推進するとともに、開業医等との機能分担を推進。                      ◆質の高い安全な医療の提供と、各種加算取得による収益の確保につなげるため、計画的な施設・医療機器の整備や患者満足度の向上に資する取組み等の推進が必要。                      ⇒各病院の役割を踏まえ、地域包括ケアシステム構築への支援や円滑な退院支援を含め地域の介護・福祉施設との連携を推進。                      ⇒医療の質の充実・向上に資する医療メディエーターの育成及び活用体制の整備。                      ◆ドクターヘリの隣県との広域連携体制の強化や相談者が適時適切な受診判断を行うための救急電話相談の実施等により、救急医療提供体制が充実してきた。                      ⇒宮城県・福島県ドクターヘリと密接連携を促進し、南東北エリアにおける救急医療の広域連携体制の強化を図る。                      ⇒救急電話相談の相談時間・運営形態の見直し等を行い、救急時の相談しやすい体制づくりに取り組む。                      ⇒計画的な施設・医療機器の整備や患者満足度の向上に資する取組み等を進め、質の高い安全な医療を継続して提供していく。                      ⇒在宅医療など地域における医療提供体制の確保、救急医療体制の強化などの専門医療の充実を進め、在宅医療の充実を図る。                      ◆症状に応じた患者の救急受入れに係る事例検討会を各年2回開催し、精神科救急の受入れ体制等について関係機関との情報共有等を行った。                      ⇒事例検討会を定期的に行い、精神科救急医療の情報共有、体制整備を図る。                      ◆精神科救急情報センターの相談件数は増加したが、相談件数地域により開きがある。                      ⇒運用実績に基づく検証を行い、精神科救急情報センターの更なる周知・活用を図る。                      ◆難病医療ネットワークの拠点病院である国立病院機構山形病院に難病医療専門員を配置し、難病医療の確保のための連絡調整や各種相談を行った。                      ⇒難病指定医及び難病患者の医療に従事する看護職員等の研修等により、難病患者の療養及び生活上の様々なニーズに対応できる体制づくりを進める。                      ◆難病相談支援員を常時2名体制、適切な相談スペースの確保により、新法施行への円滑な移行を進め、増加した患者及び家族等からの相談に対応することができた。                      ⇒関係機関との連携を強化し、ピアサポート相談や就労支援分野の業務を強化することにより、難病患者の療養及び生活上の様々なニーズに対応できる体制づくりを進める。                      ◆緩和ケア研修会に参加した医師が増え、がん診療連携拠点病院の機能強化が図られた。                      ⇒県内どこでも質の高いがん医療を提供できるよう、がん診療連携拠点病院の機能強化を継続して進め、がん医療の均てん化を図る。</p>
○健康寿命の全国順位	(男)10位以内 (女)10位以内	(男)15位 (女)20位	(男)22位 (女)30位 [H25]		
○人口10万人当たりの自殺死亡者数	20.5人以下	22.8人	21.6人 (H26)		

			<p><b>健康長寿やまがたの実現</b></p> <p><b>生活習慣病対策の強化、望ましい食生活の定着に向けた取組みの強化、身体機能の維持・向上、介護予防の推進</b></p> <p><b>県民の健康づくりの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康やまがた安心プランの策定(H24)、出前健康教室の実施</li> <li>「やまがた受動喫煙防止宣言」の制定(H27.2)</li> <li>がん検診受診率向上に向けた取組み</li> <li>がん患者の治療と就労及び美容に関するワンストップ相談会の開催</li> <li>医療用ウィッグ購入に対する助成</li> <li>民間企業・関係団体との連携による食生活改善の取組み</li> <li>「健康長寿日本一実現プロジェクト」の展開(H27～)【創】健康マイレージ制度の普及や、やまがた健康フェアの開催、「やまがた健康づくり大賞」の表彰、減塩プロジェクトの推進、やまがた健康づくりステーションの創設への支援(H28)、糖尿病重症化予防対策の実施(H28～)等</li> </ul> <p><b>高齢者の介護予防に向けた取組みの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロコモ予防キャンペーンの実施(H25～)</li> </ul> <p><b>こころの健康づくりの推進</b></p> <p><b>総合的な自殺対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な自殺要因に応じた相談支援、自殺予防に携わる人材の養成</li> <li>心の健康インターネット相談の開始(H26.10～)</li> <li>「地域自殺対策推進センター(仮称)」の設置(H28)</li> <li>「自殺対策計画(仮称)」の策定(H28)</li> </ul> <p><b>ひきこもりへの支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉センター内ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター“巣立ち”」において、対象者からの電話・来所相談や、ひきこもりに関する理解促進・情報発信を行った。</li> <li>医療機関、NPO法人等ひきこもり支援に係る関係機関との情報交換を目的とした「ひきこもり地域支援関係機関連絡会議」を開催。(H25～)</li> </ul> <p><b>児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対策強化</b></p> <p><b>高齢者虐待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県高齢者・障がい者虐待防止県民会議の開催(8月)</li> <li>市町村職員等情報交換会の開催(6月、10月)</li> <li>施設職員向け高齢者虐待防止研修会の開催(11月)</li> <li>弁護士、社会福祉士、司法書士などの専門職チームの市町村への派遣</li> <li>高齢者虐待防止パンフレットの作成</li> </ul> <p><b>障がい者虐待防止に関する啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待相談窓口職員及び障がい福祉施設従事者向けの虐待防止研修の開催。</li> <li>市町村・関係機関等との連絡会議の開催。</li> <li>高齢者・障がい者虐待防止県民会議の開催(H27～合同実施)。</li> <li>HP、パンフレット配布による周知。</li> </ul> <p><b>障がい者権利擁護センターの運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県障がい者権利擁護センターを設置し、県民からの障がい者虐待に関する相談等に対応。</li> </ul> <p><b>児童虐待防止対策、要保護児童対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体で児童虐待防止等の気運を高める山形県オレンジリボンキャンペーンの実施(H24～)</li> <li>中央児童相談所一時保護所等の移転改築(H26)</li> <li>山形県被措置児童虐待等対応マニュアルの策定(H26)</li> </ul> <p><b>ひとり親家庭への支援【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭自立促進計画及び子どもの貧困対策推進計画の策定(H27)</li> <li>ひとり親家庭等に対する総合的な相談・支援の連携拠点の整備(H28)</li> <li>ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業の実施(H28～)</li> </ul> <p><b>DV防止及び被害者支援の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者支援基本計画の策定(H27)</li> <li>デートDV防止出前講座の実施(H24～)</li> </ul> <p><b>薬物の乱用防止に関する施策を推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」制定(H28.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆受動喫煙防止宣言数は1,130(H28.4.1現在)に達し、主体的に受動喫煙防止対策に取り組む県民が増えてきているが、さらに広げていく必要がある。</li> <li>◆全国的にはトップクラスだが約半数が未受診となっているがん検診の受診率を向上させる必要がある。(胃がん(54.8%)全国1位等)</li> <li>◆引き続きがん患者の療養生活の質の向上や治療と就労の両立に向けた支援、働き続けることへの理解と協力を促進する必要がある。</li> </ul> <p>⇒がん検診の必要性の啓発と、がん検診の受診機会の拡大等を市町村、関係団体、事業者等と連携して進め、がん検診受診率向上につなげていく。</p> <p>⇒東北唯一の重粒子線治療施設を活用した、県民のがん治療が進むよう受診者を支援する制度を医療機関と検討していく。</p> <p>⇒医療用ウィッグ購入費に助成するなどがん患者の療養生活の質の向上を図るとともに、治療と就労の両立に向け、企業や関係団体と連携した取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康マイレージ事業や、やまがた健康づくりステーションの創設など「健康長寿日本一実現プロジェクト」の取組みにより、健康に関心の低い方が健康づくりを意識する環境を整備した。一方で、運動や食生活の改善など生活習慣病の予防の取組みが一過性で継続されていないこと、企業経営において従業員への働きかけが十分に行われてこなかったこと、若い時からの生活習慣病予防への取組みが充分進んでいないことが課題となっている。</li> </ul> <p>⇒市町村の垣根を越えた健康マイレージ事業の仕組みの構築や、やまがた健康づくりステーションの創設支援の継続拡大、受動喫煙防止対策の促進、生活習慣病重症化予防対策の推進等、市町村、企業、関係機関等と連携して行う「健康長寿日本一実現プロジェクト事業」のさらなる展開により県民総参加での健康づくりを推進していく。【基本目標4-(3)-②】</p> <p>⇒健康の基本となる「食」に関して、子どもから高齢者まで各々の時期に応じた学習や実践機会の創出(管理栄養士等による食生活改善指導の推進等)</p> <p>⇒企業ぐるみでの健康づくり(健康経営)を促進する。</p> <p>⇒山形大学医学部、山形県立保健医療大学、山形県立米沢栄養大学等との連携による健康長寿に寄与する効果的な事業推進にかかる研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ロコモ予防体操インストラクターが県内34市町村に配置され、活動体制の構築は図られたことから、今後は、その活躍の場を広げていく必要がある。</li> </ul> <p>⇒やまがた健康づくりステーションの創設により県内各地に整いつつある健康づくりの拠点において活動できる、ロコモ予防体操インストラクター等の人材育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆心の健康インターネット相談や自殺対策インターネットサイトによる情報提供、薬局の薬剤師等への自殺予防研修の実施することで、若年者やハイリスク者への自殺対策が進んだ。</li> <li>◆学校を訪問した研修会の開催など、地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を講じる必要がある。</li> </ul> <p>⇒「地域自殺対策推進センター(仮称)」の機能の充実を図り、自殺対策に関する情報の収集・分析・提供や自殺対策研修会の開催などにより、市町村等の自殺対策を支援するとともに、自殺対策計画を策定し着実に実行することで、ハイリスク者、若年者、高齢者など対象者に応じた自殺対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆“巣立ち”への相談件数は現在延べ2,000件を超えており、ひきこもり支援に対するニーズが高まっているが、利用者が村山地域・置賜地域に集中していることから、利用に地域差がある。</li> </ul> <p>⇒専門性の高い相談支援機関である“巣立ち”でのひきこもり支援や情報発信を行うほか、ひきこもり地域支援関係機関連絡会議等を通して関係機関との意見交換や連携の強化を図り、地域の関心を高め、センターの利用促進を図るとともに、県内4地域で引きこもりの相談支援等を行っている「若者相談支援拠点」を運営するNPO等と連携して県内全域における支援体制の充実を促進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者虐待は、市町村への相談件数も増えている中で、今後、早期発見、早期対応や虐待防止に向けた取組みが今後重要になる。</li> </ul> <p>⇒虐待に対する意識・関心を高め、一般県民向けのパンフレット配布や、市町村及び施設職員を対象とした研修会の開催、関係機関の連携強化を進めることで虐待防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者虐待への認知度が上がったことも一因となって近年、障がい者虐待認定件数(養護者と施設従事者)が増加しており(H24:11件、H25:13件、H26:19件)が、あわせて障がい者虐待防止研修の受講者数も増加している(H25:68人、H26:94人、H27:118人)</li> </ul> <p>⇒各市町村・関係機関等と連携しつつ、障がい者虐待防止の周知啓発を行うとともに、虐待防止の観点から養護者に対する支援を行うことで障がい者虐待防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者権利擁護センターに相談員を配置することで、虐待相談への対応、関係機関との調整等を効果的に実施できた。</li> </ul> <p>⇒各市町村・関係機関等と連携し、障がい者虐待相談に適切に対応することで障がい者の権利擁護を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待相談件数が大幅に増加するなど、普及啓発や関係機関の連携により虐待の早期発見、早期対応につながっているが、重篤な事案も発生しており、更なる普及啓発等が必要。</li> </ul> <p>⇒児童虐待防止に係る普及啓発を一層強化するとともに、虐待の早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに係る一連の対策を総合的に推進</p>
--	--	--	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る会議」の設置(H28.6)</li> <li>・「薬物乱用の根絶を宣言する県民大会」の開催(H28.11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひとり親家庭の生活の安定による自立促進に向けた支援のさらなる充実を図ることが必要。</li> <li>◆子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちが夢と希望をもって成長することができる社会の実現を目指し施策を展開することが必要</li> <li>⇒ひとり親家庭等に対する就業・生活・学習・経済的支援の充実。【基本目標3-(1)-④】</li> <li>⇒市町村における子どもの貧困対策の推進体制整備を促進するとともに、教育支援、子育て・生活支援、就業支援及び経済的支援に係る施策の充実。</li> <li>◆デートDV防止出前講座の実施校数は年々増加しており(H24:8校、H25:9校、H26:12校、H27:18校)、また平成27年度に実施校にて行ったアンケート調査(速報値)では87.2%の生徒が講座内容に対して「大変満足、満足」と回答している。</li> <li>⇒引き続きデートDV防止出前講座を実施するほか、県内の高等学校へのリーフレット配布を行うことで、若年層におけるデートDVについての正しい理解の普及啓発を図る。</li> <li>◆危険ドラッグのインターネットを通じた若い世代への広がりが懸念されることから、若い世代を対象とした教育・啓発が必要。</li> <li>⇒危険な薬物を早期に発見し、広がりを防ぐため、行政・県民・事業者が幅広く連携・協力し、規制と啓発の両面から薬物の乱用防止を図る。</li> </ul>
--	--	--	--	--	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築
施策	2	高齢になっても安心して住み続けることのできる社会づくりの推進
目的		医療や介護、生活支援サービスなどの切れ目のない提供体制の構築により、高齢者が健康で、自立と尊厳をもって暮らすことができる社会づくりを進める。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○高齢者等安心生活構築プロジェクト展開市町村数	全市町村	—	全市町村	<p><b>高齢者等安心生活構築プロジェクトの展開</b>  <b>推進体制の整備</b>                      ・健康長寿安心やまがた推進本部の設置による県民運動の展開                      ・高齢化等安心生活構築プロジェクト推進協議会設置による施策の検討</p> <p><b>地域支え合いの推進</b>  <b>住民が主体となる地域福祉の推進</b>                      ・県地域福祉推進計画（第3期）に基づき、助け合いや支え合いを中心とした地域福祉の一層の推進を図るとともに、計画策定に係る情報提供や相談への対応など、市町村地域福祉計画の策定を支援                      ・総合事業の早期実施に向けた研修会の開催</p> <p><b>CCRC（生涯活躍のまち）構想の推進</b>                      ・山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想検討チームにおける報告書及び基本コンセプトの策定</p> <p><b>高齢者の多様な住まい・居住環境の整備の促進【創】</b>                      ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進                      ・住宅リフォーム総合支援事業の要件工事に位置付け支援し実施</p> <p><b>高齢者を守るための広報啓発活動の推進</b>                      ・特殊詐欺被害防止のための分かりやすい広報活動と個別指導の強化                      ・高齢者に対する交通事故防止活動等を内容とした県シルバー人材センター連合会との業務提携の締結、県薬剤師会、県後期高齢者医療広域連合等と連携した高齢者に対する交通事故防止等の啓発活動の推進                      ・交通安全団体と連携した高齢者世帯訪問活動等による、交通安全意識の向上にむけた取組の展開                      ・高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭指導及び参加・体験・実践型交通安全教育の推進                      ・町内会、老人クラブに対する防災出前講座の開催による、災害に備える意識の醸成</p> <p><b>高齢者の被害防止の推進</b>                      ・認知症又は認知症の疑いがある高齢者の行方不明事案認知時における、自治体等関係機関と連携した迅速な発見活動の実施（認知症高齢者事前登録事業の整備）                      ・高齢者虐待事案認知時における安全確保と、平素からの医療・保健機関等との連携による情報共有                      ・金融機関と協働した高齢者に対する窓口アンケートの実施、預金小切手の活用等、特殊詐欺被害防止対策の徹底                      ・災害時要配慮者である高齢者に配慮した災害対策の推進</p>	<p>◆健康長寿安心やまがた推進本部を設置し、県、市町村及び関係団体が「健康長寿で安心して住み続けることができる山形県」の実現に向け、相互に連携・協働して活動を展開するための推進体制を構築した。                      ⇒今後、後期高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の急増が見込まれる中、そうした世帯が住み慣れた地域で暮らしていく上での課題を整理し、総合的な対応策を検討し、展開する。中でも大きな障害となる降雪期への対応については、山形県版CCRC構想のコンセプトを踏まえて、多様な住まい方も含めて検討し、展開する。</p> <p>◆地域福祉計画については、平成27年度末までに28市町において策定された。また、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法にあわせ、県及び16市町において地域福祉計画へ生活困窮者自立支援方針が盛り込まれた。                      ⇒県地域福祉推進計画（第4期）を策定し、地域福祉を担う人材の育成・地域福祉サービスの基盤づくり等、地域福祉の推進体制の整備を推進する。                      ⇒地域福祉計画が未策定の市町村に対し、計画策定に係る情報提供や相談支援などにより市町村における計画策定を推進する。</p> <p>◆介護保険法の改正による新しい総合事業の実施に伴い、実情に応じた多様な生活支援のニーズに応えられるサービスの提供が行われた。29年度からは全市町村において生活支援サービスに取組むこととしているが、住民主体の多様なサービスを提供できるNPOやボランティアが不足している状況にある。                      ⇒県内外の先進事例の情報提供、生活支援等担い手の養成、高齢者の活動拠点の整備などを行い、介護予防に取組む市町村支援を推進する。</p> <p>◆県内においてCCRC（生涯活躍のまち）構想を推進するにあたり、学識経験者や移住者からなる検討チームにおいて議論を重ね、「山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想検討チーム報告書」を策定した。                      ⇒「山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想検討チーム報告書」に沿った基本計画策定に取り組む市町村に対し、計画策定費用に対する助成等を行い、本県におけるCCRC構想の具体化を推進する。</p> <p>◆サービス付き高齢者向け住宅の登録件数は、平成28年3月末現在で1,019戸となっており、順調に供給が進んでいる。</p> <p>◆高齢により介護や看護が必要になると、必要とする医療・介護サービスに応じて、その都度、住まいをはじめ生活環境を大きく切り替える必要があり、大きな負担となっている。また、特別養護老人ホームの入所要件に達しない程度の介護状態にある方や、病院を退院した後の自宅での療養に不安を抱えている方のための住まいが手薄な状況にある。</p> <p>◆多雪地帯で単身や高齢者のみで暮らす方は、自立して日常生活ができて除排雪の困難さから、いずれ自宅での生活が厳しくなる方が多い。                      ⇒身近で医療・介護のサービスが受けられ、高齢者が安心して住み続けられる集合住宅の整備を市町村と連携して推進する。</p> <p>◆住宅リフォーム総合支援事業の利用の半数はバリアフリー化工事を実施しており、住宅のバリアフリー化が進んでいる。</p> <p>◆住宅内でのヒートショックによる死者者数が、毎年100名を超えている。                      ⇒ヒートショックによる死亡者数を減少させるためには、住宅の高気密高断熱化を推進する必要がある。【基本目標2-(2)-④】</p> <p>◆特殊詐欺被害者や交通事故死者の多くが高齢者という実態にあるほか、認知症高齢者の行方不明事案への対応、災害発生時における高齢者の安全確保等、高齢者に焦点を当てた対策が課題となっている。                      ⇒自治体や高齢者関係団体等と連携し、高齢者を守る各種活動を継続する。【基本目標4-(3)-②】</p>
○「介護職員サポートプログラム（仮称）」※1の策定	H25年度策定	—	H25年度策定		
○地域医療・介護等連携チーム設置市町村数	全市町村	—	全市町村		
○キャラバン・メイト※2の養成講座修了者数	累計1,183人	863人	累計1,671人		
※1 介護職員の確保や離職防止などに向けた支援プログラム					
※2 認知症サポーター養成講座の講師役					

			<p>介護等が必要となっても安心して過ごすことができる環境の整備</p>	<p><b>福祉・介護サービス提供体制の確保・充実</b>  <b>介護職員の人材育成・確保等</b>  ・介護職員サポートプログラムの策定及びプログラムに掲げる施策の柱に沿った各種事業の推進（H25～）  ・「やまがた長寿安心プラン（第6次介護保険事業支援計画）」の策定にあわせた介護人材需給推計の実施（H26～）  <b>地域包括ケアシステムの構築・推進</b>  <b>地域ケア会議の開催促進と高齢者の自立支援に着目した先進的な会議（自立支援型地域ケア会議）開催の県内普及</b>  ・厚生労働省が示す「地域ケア会議」の情報提供（H25）  ・自立支援型地域ケア会議についての研修会の開催（対象者：市町村職員、介護事業所、一般住民等）（H26～）  ・市町村が実施する地域ケア会議への医療系専門職等（理学療法士、作業療法士等6職種）の派遣（H26～）  ・地域包括ケア総合推進センターの設置（H27～）  ・訪問看護サービス提供体制整備に向けた検討、研修会の開催及び既存事業者等に対する相談窓口の設置（H27～）  <b>認知症の人への支援の推進</b>  <b>認知症の方を支える地域づくり</b>  ・キャラバン・メイト養成講座等の実施</p>	<p>◆「介護職員サポートプログラム」の着実な推進に加え、介護事業者が自ら行う人材確保の取組みに対する支援体制を充実させてきたが、人材確保は中長期的な課題と考えられることから、今後も効果的な取組みが必要となる。  ⇒「介護サポートプログラム」に基づき、介護福祉士修学資金の貸付や人材確保・定着に向けた取組みを実施する事業所等の支援等を実施するとともに、認証評価制度の導入検討を進め、介護職の労働環境の整備や、介護人材の育成・確保・定着と資質向上を図る。  ◆市町村での地域ケア会議の開催については、介護保険法の改正により、努力義務化されたことを受け、県は自立支援型地域ケア会議普及事業を実施することにより、28市町村で会議が開催されるようになった。  ◆自立支援型地域ケア会議にはコーディネーターや、助言者としての医療系専門職等を市町村が単独で確保することは人的資源の乏しい町村部において困難である。また、会議を運営するコーディネーター等の資質向上が求められている。  ⇒地域ケア会議で助言者となる医療系専門職等の派遣調整を継続して実施するとともに、会議を運営するコーディネーター等に対して、資質向上を目的とした研修会を開催することで市町村の地域ケア会議の円滑な運営を支援する。  ◆県内の認知症高齢者は59,000人（平成27年10月1日現在）と推計され、今後も高齢化の進行により増加が見込まれることから、認知症の方への支援を今以上に推進することが必要。  ◆訪問看護相談窓口を設置したことで、県内事業所の支援体制が整ったものの、訪問看護サービス提供体制の充実までには至っていない状況。  ⇒引き続き、相談窓口・管理者研修等の実施による既存事業者への支援拡充を図るとともに、訪問看護ステーションの未設置市町村の解消や、病院機能を活用した質の高いサービスを提供できるステーション数の増加など、訪問看護サービス提供体制の充実を図る。  ⇒医療・介護の有識者による良好な医療介護体制の検討を行う認知症施策推進協議会を開催し、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）や、山形県認知症施策推進行動計画に基づく認知症施策の評価検証と、今後の施策の方向性について検討を行うなど、認知症対策を更に推進する。</p>
--	--	--	--------------------------------------	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築
施策	3	障がい者も生き生きと生活できる支援体制の充実
目的		幼児期から高齢期に至るまでの生涯を通じた障がい者への地域生活支援を充実するとともに、障がい者の生きがいにつながる社会参画のための環境を整備し、障がい者が生き生きと生活できる社会づくりを推進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況		現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業			
再特別支援学級への少人数学級編制の導入	H25年度導入	—	H25年度導入完了	障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	活力あふれる特別支援学校づくりの推進の推進 ・児童生徒の実態や地域性に合わせた特色ある取組みの実践 「山形県特別支援学校再編・整備計画」の推進 ・知的障がい特別支援学校の校舎増築と5分校（山形、天童、寒河江、大江、長井）の設置 「第2次山形県特別支援教育推進プラン」の実施 ・特別支援教育フォーラムなど、特別支援教育推進プランの周知・啓発の取組	◆各特別支援学校の課題解決に向け「地域との絆づくり」を基本テーマとして特色のある教育活動を実践した。 ◆楯岡特別支援学校及び村山特別支援学校の校舎増築と5分校の開校により、教室不足解消と遠距離通学の負担軽減が図られた。 ◆平成26年9月から国の補助事業を活用し、県立高等学校に特別支援教育支援員の配置を増やしたことにより、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることができた。更に特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、教職員の専門性向上に向けた取組みが必要である。 ◆特別支援教育フォーラムの開催等により「第2次山形県特別支援教育推進プラン」の周知及びインクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育への理解・啓発を図ることができた。 ⇒「第2次山形県特別支援教育推進プラン」に基づき、医療・保健・福祉等と連携し早期からの支援体制を整備するとともに、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実を図る。 ⇒知的障がい特別支援学校の教室不足と施設の狭隘化の解消、遠距離通学負担の軽減を図るため、引き続き再編・整備計画を推進し、教育環境の改善・向上を図る。 ⇒再編・整備計画の長期的課題である視覚障がい・聴覚障がい特別支援学校の在り方、寄宿舎の効率的な運営、老朽化した校舎等の改善について、具体的方向性を早急に検討する必要がある。 ◆農業分野と連携して障がい者就労の拡大を進めてきたが、さらに、現在人手不足とされている産業分野との連携等により新たな就労機会の開拓が必要となっている。 ⇒農林業・介護分野での障がい者就労支援モデル事業の成果を活用する等、他の分野も含めた就労の場の確保・拡大を図る。 ◆障害者就業・生活支援センターの相談支援、就職あっせん支援などにより障がい者の就職数は大幅に増加した。（H24:136人→H27:184人） ◆本県の50人以上の規模の民間企業全体における障がい者の実雇用率は、1.93%（H27.6）と法定雇用率（2.0%）に達していない。 ⇒障害者就業・生活支援センターを中心に、就職あっせんの際にモデル事業の実施結果の活用等により、障がいに応じた一般就労の機会拡大を図る。【基本目標4-（3）-②】 ◆経費助成などの支援策を講じることでグループホームの創設や改修が進み、障がい者が地域で生活する暮らしの場が拡大したが、障がい者の地域移行のための受け皿が少ない状況にある。 ⇒今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設・改修を支援するなど、障がい者の地域移行を推進する。 ◆退院後の生活不安を取り除くための場としてリハビリハウス等の運営を支援し、精神障がい者の地域移行定着に一定の効果が見られた。 ◆精神保健福祉士が月1回、就労継続支援事業所等の事業者を対象とした相談会を実施し、相談支援体制の強化を図った。 ⇒相談事業等を活用して退院した精神障がい者の再入院の防止を図り、精神障がい者の地域移行定着を促進する。 ⇒在宅での福祉サービス利用の相談や緊急時における短期入所受入れ等、障がい者が地域に移行し生活するための体制整備に向けた支援を行う。 ◆障がい福祉サービスの向上に向けて専門性の高い相談支援従事者の人材確保・養成のための研修会を開催した。 ◆国で開催する講師養成研修の受講者数が限られており、必要な人数を研修することができていない。 ⇒関係機関と研修の効果的な実施方法を検討し、研修の充実を図っていく。 ◆障害者差別解消法施行に伴い、手話や要約筆記等の通訳者の派遣需要の増大が想定される。 ⇒指導者養成等により手話や要約筆記等の通訳者を養成する体制を整備していく。 ◆毎年開催しているスポーツ大会には一定の参加者があり、障がい者の社会参加の機会となっているが、参加者が固定化・高齢化している傾向にあり、若年層など新たな参加者を拡大していく必要がある。
再知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備	H27年度までに整備	—	H26年度までに整備完了	特別支援教育体制の充実・強化 ・「県立高等学校特別支援教育推進事業」による県立高等学校への特別支援教育支援員の配置 ・相談活動、専門性を高める各種研修会の実施等による特別支援教育の体制整備 農林業等と連携した障がい者の就労の場の確保・充実 ・農業分野における障がい者の就労に対する補助の実施（～H26） ・障がい者就労支援に結びつく新たな職場の開拓（H28～） 農林業・介護分野で障がい者の就労を支援するモデル事業の実施（H28）	障がい者の一般就労の促進 ・国（山形労働局）と共同で県内4地域に「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障がい者の一般就労を支援。 地域生活に必要な環境の整備 ・グループホーム等の創設や改修に要する費用を助成し、グループホーム等を整備 医療・保健・福祉の連携による精神障がい者の地域移行・地域定着の促進 ・リハビリハウス（退院前に病院外での生活を体験させる場）及び、クラブハウス（地域住民等と直接交流する機会の場）を活用した地域移行事業の実施（～H26）。 ・精神障がい者相談体制支援事業の実施（H27～）。	
○障がい者法定雇用民間企業（50人以上規模）実雇用率	2.0%	1.64%	1.93% 障害者就業・生活支援センターが支援した就職者数 184人 (H27)	障がい者福祉サービス・相談支援従事者の確保・育成とその指導者養成のための研修等の充実。 ・サービス利用者へのサービス向上のため、障がい福祉サービス事業者等を対象として研修を実施。 ①相談支援従事者研修 ②サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修 ③同行援護従事者養成研修 （視覚障がいに対する外出時の移動支援サービスを提供できる従事者の養成研修） ④強度行動障がい者養成研修 障がい者の地域での自立を支えるNPOやボランティア、地域住民などによる生活支援活動の促進 ・意思疎通支援事業として、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員を養成し、障がい者の地域での自立を支える人材を育成。 ・同行援護従事者養成研修（視覚障がいに対する外出時の移動支援サービスを提供できる従事者の養成研修）を実施。 （再掲：障がい者福祉サービス・相談支援従事者の確保・育成とその指導者養成のための研修等の充実）		
○障がい者の地域移行者数累計	(H17～)	271人	グループホーム等の利用人数 1,133人/月 (H27)			
○県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数	180件	97件	309件 (H27)			

			<p><b>障がい者の文化・スポーツなど多様な活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の社会参加の推進を目的として、山形県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣等を実施。</li> <li>2020 東京パラリンピックに向け、2020 年東京オリンピック・パラリンピックスポーツ振興・地域活性化プロジェクトチーム（H26.2～）や障がい者スポーツ競技力向上等検討委員会（H26.7～）により気運醸成・選手の発掘・サポート体制の構築等の取組みを実施している。</li> <li>「こころのフェスティバル事業」により精神障がい者の作品展を開催するとともに、H28 年度から「障がい者芸術活動推進事業」として障がい者芸術活動推進センターの設置や企画・運営等を支援。</li> </ul> <p><b>障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現に向けた取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいを理由とする差別の解消に関するパンフレットの作成・配布</li> <li>県及び市町村職員を対象とした説明会・研修会の実施</li> <li>障がいを理由とする差別の解消、障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現に向けて、県民の障がい者に対する理解を深め、差別解消への意識啓発と機運の醸成を図るため、周知啓発を実施（県民会議の設置、県民大会の開催、NPO 法人等との協働啓発事業）（H28）</li> <li>民間事業者において中心となって差別解消に取り組む「心のバリアフリー推進員」の養成（H28）</li> <li>地域生活支援拠点整備の推進に対する支援（H28）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆競技力の向上に向けて養成研修を開催し新たな指導員を養成しているが、指導員・ボランティアなどの障がい者スポーツを支える人材は依然不足している。 ⇒障がい者スポーツ大会等、イベントに係るボランティアを募集・登録し、ボランティア活動をとおして障がいや障がい者への理解を深めていく。</li> <li>◆障がい者スポーツ交流会を開催し、障がい者スポーツに関する県民の理解の促進を図ってきたが、依然関心が低い状況である。 ⇒県民全体の気運醸成、競技種目の普及、選手サポート体制の構築等により、県民の障がい者スポーツの理解促進、普及及び選手の競技力向上を推進する。</li> <li>◆個々の団体・施設による活動は行われてきたが、一般県民が障がい者の芸術創作活動やその作品に触れる機会は少ない。 ⇒芸術活動推進センターを活用して障がい者の芸術活動を推進し、県民が障がい者の芸術に触れる機会を提供していくとともに、創作した作品を展示する機会を増やすなど障がい者の社会参加を促進していく。</li> <li>◆平成 28 年度に「障害者差別解消法」及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行され、県民への周知を始めたほか、民間事業所で障がいの理解や障がい者への配慮に取り組む「心のバリアフリー推進員」の養成を開始したが、初年度ということもあり、障がいを理由とする差別の解消に対する県民の認知度は低い状況である。 ⇒「心のバリアフリー推進員」の活用により、県民の障がい者への理解を深め、差別解消の機運を醸成していくとともに、関係各課と連携・調整しながら条例に示した施策分野を推進する。 ⇒市町村向けの差別解消に係る研修会の開催等により、市町村の地域生活拠点整備を促進する。</li> </ul>
	<p><b>様々な障がいへの対応の強化</b></p>		<p><b>重症心身障がい児（者）への支援の充実</b></p> <p><b>重症心身障がい児（者）への支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立こども医療療育センター（H28.4～名称変更、旧県立総合療育訓練センター）の新医療棟が平成 27 年 12 月に完成、ニーズに対応した施設機能の整備を行い、平成 28 年 5 月からサービス提供を開始した。</li> </ul> <p><b>発達障がい児（者）への支援の充実</b></p> <p><b>発達障がい児への支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置（H25）し、療育指導を実施。</li> <li>県内 4 か所の児童発達支援事業所に委託し、発達障がい児及びその親へのサポートを実施。</li> </ul> <p><b>発達障がいに関する理解促進や正しい知識の普及啓発の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児（者）の身近な支援者・関係者に理解促進を図るため、発達障がい者支援センター及び各総合支庁において、市町村母子保健・児童福祉担当者及び保育所・幼稚園担当者等を対象に、理解促進を図るための研修会を開催。</li> </ul> <p><b>やまがたサポートファイル（子育て応援ファイル）の作成、実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者間の情報共有ツールであるやまがたサポートファイルの作成。</li> <li>サポートファイル普及定着のための取組。 全市町村に配布、HP 掲載、書き方講座 DVD 及び周知用リーフレット作成・活用</li> </ul> <p><b>高次脳機能障がい者への支援の充実</b></p> <p><b>高次脳機能障がいに関する正しい理解促進や正しい知識の普及啓発の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形・庄内の高次脳機能障がい者支援センターにおいて医療・福祉事業者等を対象として、理解促進や正しい知識の普及のための研修を実施。</li> <li>HP やリーフレット等を活用した普及啓発を実施。</li> </ul> <p><b>高次脳機能障がい者支援センターを核とした相談支援の充実。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターにおいて相談支援、社会復帰トレーニング事業を実施。</li> <li>相談支援や事例検討を通じて、関係機関と連携した支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県立こども医療療育センターの新医療棟を整備し、重症心身障がい児の受入れ体制を強化した。 ⇒新医療棟の設備機能を活用して重症心身障がい児対応を始めとした医療サービス提供のニーズに応えていく。</li> <li>◆入所施設への療育相談担当職員の配置、発達障がいの療育をサポートする事業の委託等により、県内全域での相談体制を整備した。</li> <li>◆保育所、幼稚園等の各機関への療育指導を実施しているが、市町村・事業所と連携した支援や、就学に向けた教育分野との連携体制は十分とはいえない。 ⇒地域の関係機関相互の連携を強化し、発達障がい児（者）に対する相談支援体制の充実を図る。</li> <li>◆保育所、幼稚園等、地域の療育機関に対して研修会を行い、例年 600 名程度の参加者がいるが、新規採用者や法令改正等への対応として継続して開催する必要がある。 ⇒発達障がい児（者）に対する支援ニーズに対応するため、支援機関を対象とした研修会を開催し、地域における適切な支援の提供につなげていく。</li> <li>◆発達障がい児（者）の支援に必要な情報を共有するためのサポートファイルを作成し、本人及び保護者に配布したが、十分に活用方法が理解されていない面も見受けられる。 ⇒サポートファイルの活用方法について周知用リーフレット配布や研修会の開催等、サポートファイルの活用を促進し、発達障がい児への支援を充実強化する。【基本目標 4 - (3) - ②】</li> <li>◆研修会の延べ参加者数は毎年度約 300 名と横ばいである。 ⇒医療・福祉・行政関係者に対して事例検討など、より実践的な内容を取り入れた研修を実施するほか、高次脳機能障がいに関する普及啓発を行い、高次脳機能障がいへの正しい理解の促進を図る。</li> <li>◆高次脳機能障がい者支援センターへの相談延べ件数の累計は 2,500 件を超え、社会復帰トレーニング事業の利用から就労に至る者も増加傾向にある。 ⇒高次脳機能障がい者支援センターにおける研修や巡回相談事業を継続し、知識の普及啓発に努めるとともに、医療機関やサービス事業所等での相談支援の充実・強化を図る。</li> </ul>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築
施策 4	危機管理機能の充実強化
目的	災害を未然に防ぐ「防災」に加え、被害を最小化する「減災」の観点も重視し、災害等にしっかりと対応でき、安全で安心な県民生活を維持できる体制づくりを実現する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合	80%	42.9%	82.9% (H28.4.1現在)	<b>総合的な危機対応力の充実強化</b> ・市町村が行う同報系防災行政無線整備に対する助成 ・自主防災組織の育成・強化及び市町村指定避難所の機能強化に対する助成【創】 ・各種訓練の実施（総合防災訓練、緊急登庁訓練、石油コンビナート等防災訓練、災害時医療救護訓練、災害対策本部事務局図上訓練） ・津波浸水想定、被害想定の設定(H28.3) ・常時観測火山における噴火警戒レベルの導入等 ・雪害事故防止のための指導啓発 ・避難判断に資する土砂災害警戒情報等の情報提供を実施 ・水防法の改正を受け、県管理河川における現行の洪水浸水想定区域を、想定し得る最大規模の洪水に係る区域への見直しに着手 <b>緊急事態への対応力の強化</b> <b>感染症対策の推進</b> 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、発生時における地域の医療体制の整備、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、想定訓練及び研修会などを実施 <b>大規模災害に備えた諸対策の推進</b> ・地理的特性に応じた計画の見直し等、危機管理態勢の不断の見直し ・住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施による、災害に備える県民意識の醸成 ・大規模災害対処のための精強な部隊の錬成 <b>大規模警備諸対策の推進</b> ・官民一体となったテロ対策、サイバー攻撃対策の強化 ・機動隊、警護部隊等、部隊対処能力の強化	◆防災行政無線など情報一斉伝達システムの整備に取り組む市町村は着実に増えているが、さらに増やしていく必要がある。 ⇒情報一斉伝達システム整備を早期に進められるよう整備の目途が立たない市町村に対して働きかけを継続していく。 ◆自主防災組織率の低い市町村に対する働きかけの継続と、活動の伴っていない組織の活性化が必要。 【基本目標4-(3)-②】 ⇒自主防災組織率の低い市町村に対する組織化の働きかけの継続と、活動の活性化に向け、組織の中核となる防災士の養成と訓練実施への支援を促進していく。【基本目標4-(3)-②】 ◆県や市町村が実施する総合防災訓練への住民参加の更なる拡大と、活断層による地震・火山・津波など様々な災害や危機事案を想定した各種訓練の実施が必要。 ⇒県や市町村が実施する総合防災訓練や様々な災害等を想定した各種訓練への住民の参加を促進し、災害対応力の強化を図っていく。 ◆熊本地震を踏まえ、活断層による地震に対する防災対策について市町村と連携しながら見直していく必要がある。 ⇒活断層による地震その他大規模各種災害に備え市町村と連携し災害対応力の強化を図っていく。 ◆常時観測火山への噴火警戒レベルの早期導入、避難計画の策定等が急務。【基本目標4-(4)-②】 ⇒常時観測火山における避難訓練の実施及び避難施設の検討等を進めていく。【基本目標4-(4)-②】 ◆雪下ろし、落雪等による雪害事故防止に向けた情報を適時適切に発信していく必要がある。 ⇒雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報を適切に発表し、市町村と連携を図りながら報道機関、広報紙、チラシ、ポスター、ホームページを通じて情報発信していく。 ◆津波浸水想定の設定を受け、地域防災計画、ハザードマップの見直しを行う必要がある。 ⇒津波浸水想定・被害想定を踏まえ市町村が実施する避難対策（避難路、避難施設の整備）への支援を推進していく。 ⇒県からの警戒避難に資する情報を基に市町村が作成するハザードマップ及び警戒避難体制整備への支援を強化していく。【基本目標4-(5)-①】 ◆土砂災害警戒システムの運用を開始（H28.3～）するとともに、警戒避難に資する情報をわかりやすく市町村や県民に提供した。 ⇒県管理河川における現行の洪水浸水想定区域を、想定し得る最大規模の洪水に係る区域への見直しを進める。 ◆河川砂防情報システムの機能拡充により、迅速な雨量・水位情報を提供。 ⇒河川砂防情報システムの機能拡充を推進する。 ◆「山形県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、関係機関との連携確認や感染拡大の抑制に向けた体制を構築した。 ⇒保健所（二次保健医療圏）ごとの入院病床の確保など地域の医療体制の整備、備蓄抗インフルエンザウイルス薬や資器材の更新、想定訓練・研修会の実施などによる新型インフルエンザ等の対策を推進することにより、国際的に脅威となる感染症への対応力を強化する。 ◆津波想定の見直しや火山活動の活発化等により、大規模災害への備えが急務である。 ⇒大規模災害、大規模警備等に備えた諸対策の推進 ・県内の地理的特性に応じた「災害に係る危機管理態勢の再構築」を進めるとともに、防災出前講座、防災教室、各種訓練等の積極的な実施により、地域住民の防災意識を高める活動を推進する。 【基本目標4-(3)-②】 ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会」の開催を見据え、官民一体となったテロ対策、サイバー攻撃対策を継続して推進する。 ・部隊の対処能力を強化する。
○自主防災組織率	85%	75.7%	86.3% (H28.4.1現在)		
○総合防災訓練の参加者数	28,000人	22,016人	29,706人 (H27年度)		
○雪害による死亡者数	0人	17人	3人		
○DMAT（災害派遣医療チーム）のチーム数	22チーム	14チーム	21チーム (H27)		
○避難者支援協働ネットワーク（仮称）の創設	H25年度創設	—	H25年度創設		

			<p>災害時医療救護体制の充実強化</p>	<p><b>災害時の連携体制の強化</b>  <b>災害発生時の医療関係者の連携体制の整備・実践【創】</b>  ・災害医療統括コーディネーターの配置（H26.6、2期目）  ・地域災害医療コーディネーターの配置（H27.3、2期目）  ・DMAT（災害派遣医療チーム）の養成（H25:1チーム、H26:3チーム、H27:2チーム）  <b>災害発生時を想定した訓練・研修会の実施</b>  ・東北ブロックDMAT参集訓練（実働訓練）の実施（H28.10）  ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）研修会の実施（H28.2）  <b>災害時の医療基盤の確保</b>  <b>航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備・設置訓練</b>  ・山形空港（H26.3）及び庄内空港（H26.8）への資器材の配置  ・山形空港（H26.11）及び庄内空港（H27.8）における訓練の実施  <b>DMAT救急車の整備</b>  ・県立中央病院、日本海総合病院へのDMAT救急車の整備（H27.2）  <b>DPAT（災害派遣精神医療チーム）の編成及び隊員の養成促進</b>  ・山形DPAT運営要綱の制定、指定病院と協定締結、研修会の開催（H27）  <b>DCAT（災害派遣福祉チーム）の編成に向けた体制の整備</b>  ・DCATの協力団体と協定締結（H28.2）  <b>DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の隊員の養成</b>  ・DHEATの隊員育成に向けた研修派遣（H28.5）</p>	<p>◆災害医療コーディネーターの配置、DMAT隊員の養成、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）やDMAT救急車の整備等により災害時医療体制の充実・強化が図られた。  ⇒大規模災害時の迅速な医療支援に向け、東北ブロックDMAT参集訓練（実働訓練）等により、隣県のDMAT調整本部等との連絡協力体制を構築するとともに、新たなDMAT隊員の養成や災害医療コーディネーターを中心とした地域の災害時医療提供体制の充実・強化を進める。【基本目標4-（3）-②】  ⇒市町村の災害時医療救護所への円滑な医薬品等の供給及び薬剤師派遣に対応した実践的な訓練を実施することで災害時医療救護体制を強化する。  ⇒県外との被災者の搬送を行う場としてSCUの設置運営の実働訓練を定期的実施することにより、大規模災害時の医療基盤の確保を図る。  ◆熊本地震に係るDMAT・DPAT派遣要請に対して、チームを派遣し、大規模災害時での対応力を発揮した。  ⇒様々な災害を想定し、派遣実績に基づくマニュアルの見直し、研修会の実施による隊員の養成、訓練の実施等により、有事の際にスムーズな活動が速やかに行えるようにDMAT・DPATによる災害時医療救護体制の充実強化を図る。  ◆災害派遣福祉チームの協力団体と協定締結を実施した。今後、マニュアルの整備や研修を実施していく。  ⇒DCAT関係団体の拡大や研修、訓練を実施していく。  ◆DHEATについては地域ブロック単位での研修などが行われているが、資格認定制度構築などの国における制度化が進んでいない。  ⇒県内における隊員の育成を図るとともに、DHEATの資格認証制度化等、国に対して体制の整備を要望していく。</p>
			<p>東日本大震災からの復興支援の充実</p>	<p><b>東日本大震災からの復興・避難者支援の充実</b>  ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」の創設及び運営  ・避難者のニーズの把握と関係機関・団体の連携による支援の展開  ・住まい対策の推進及び避難者への情報提供  <b>避難者への相談支援の充実</b>  ・生活支援相談員の配置（9市町社会福祉協議会に24名配置）による訪問支援活動の実施  ・生活支援相談員、子育て支援者等を対象とした研修会・意見交換会等の開催</p>	<p>◆借上げ住宅及び生活支援情報の提供、訪問相談支援、「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体との連携・協働による多様な支援の展開等により、避難者の日常生活の安定を図ることができた。  ◆今なお、約3,100名の方々が本県に避難しており（平成28年7月7日現在）、被災地の復興にはなお時間を要することから、今後も避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援が必要な状況にある。  ⇒被災地の復興の進捗状況を踏まえ、借上げ住宅の提供及び避難者ニーズに沿った情報の提供を継続して実施していく。  ⇒避難生活の長期化等により避難者ニーズが多様化・個別化していることから、引き続き、「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体と連携・協働により、避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を展開していく。  ⇒避難元への帰還や県内定住に向けた個別支援、避難生活の長期化に伴う心身のケアなど、復興の進展に応じた切れ目のない相談支援を実施していく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築
施策	5	暮らしの安全・安心の確保
目的	犯罪や交通事故、原子力発電所の事故に伴う放射能汚染問題などの暮らしに関する不安を低減・払拭し、県民の生命や財産を守る。	

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○重要犯罪検挙率	80%	75.4%	65.9%	<b>犯罪の予防のための取組み</b> ・防犯出前講座、防犯指導者講習会等を通じた地域の防犯意識の高揚、地域防犯リーダーの養成 <b>交通事故防止に向けた取組み</b> ・春夏秋冬の各季における交通安全県民運動の実施 ・歩行者教育支援システム等を活用した高齢者の交通事故防止、飲酒運転撲滅に向けた県民運動の実施 <b>犯罪被害者への支援</b> ・「犯罪被害者等支援県民の集い」等を通じた、関係機関と連携した広報啓発活動 ・「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の開設（H28年4月）、同センターを拠点とした性暴力被害者支援活動の推進 <b>人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応</b> ・県民の生命、身体の安全を最優先にしたストーカー、DV、虐待等への迅速かつ的確な対応（組織整備、指揮の一元化、関係機関との連携による保護対策等） ・子どもや女性に対する声かけ・つきまとい事案への積極的な対応 ・学校、児童相談所、医療・保健機関等との情報共有による児童虐待やいじめへの積極的な対応 <b>特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進</b> ・金融機関と協働した窓口における声かけ等、騙されても振り込ませないようにするための対策の徹底 ・振込口座の即時凍結、宅配事業者への配達差止めの要請、私設私書箱事業者への留置き等の要請等の対策の推進 ・携帯電話の契約者確認の要請、レンタル携帯電話・IP電話、バーチャルオフィス等の犯罪助長サービス提供事業者に対する契約の解除要請等、犯行ツール対策の強化 <b>地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策、安全・安心な環境づくりの推進</b> ・「やまがた110ネットワーク」を活用した積極的な情報発信など、防犯ボランティア団体等による自主防犯活動への支援の推進（地域住民等と協力した通学路合同点検の実施、防犯ボランティアと協働した街頭パトロールや研修会の実施、少年非行防止地域ネットワーク事業の推進、少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動等） ・自治体、事業者等に対する街頭防犯カメラ等設置拡充の働き掛け（JR山形駅東口繁華街への山形県警察街頭防犯カメラシステム整備） ・第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画の策定 <b>サイバー犯罪に対する総合対策の推進</b> ・サイバー補導等によるインターネット利用に起因する福祉犯被害の防止と児童ポルノ等、福祉犯対策の強化 ・インターネット関連事業者等との連携による、被害防止対策の強化 <b>組織犯罪対策の推進</b> ・みかじめ料縁切り同盟の加入拡大等、暴力団排除活動の推進 ・犯罪収益の没収等による資金源の封圧 <b>幹線道路対策の推進</b> ・交通事故分析に基づく先制的な指導取締り及び交通安全教育、広報啓発の推進	◆高齢者を狙う特殊詐欺事案や子どもへの声かけ事案などが増加傾向にあるため、犯罪を未然に防ぐ取組みを強化していく必要がある。 ⇒防犯出前講座、防犯指導者講習会等を通じて、地域の防犯意識を高め、自主防犯活動を推進し、特に高齢者や子どもの安全確保に向けた活動を強化していく。 ◆第9次山形県交通安全計画で設定した「年間死者数35人以下」の目標達成に向けて交通事故防止対策を一層強化していく必要がある。 （これまでの課題を踏まえて、第10次計画を平成28年度中に策定する。） ⇒関係機関と連携し、交通安全県民運動を戦略的に展開していく。 ⇒歩行者教育支援システム等を活用した高齢者の交通安全教室の充実、夜光反射材の効用啓発及び着用普及活動を推進する。 ◆「やまがた性暴力被害者サポートセンター」を拠点に、性犯罪・性暴力被害者への支援を充実していく必要がある。 ⇒関係機関と連携を密にし、「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の効果的な運用を図るとともに、県民への広報啓発を行う。 ◆刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているものの、人身安全関連事案は増加傾向にある。 ⇒人身安全関連事案について、重大事案への発展を阻止するため、相談受理時の確実な面接及び事件化、保護対策等の徹底等の取組を継続する。 ◆県内における特殊詐欺の認知件数、被害金額は、ともに増加傾向にあり、特に高齢者の被害が多数を占める状況である。 ⇒特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策を継続する。 ⇒防犯団体との協働による防犯活動、やまがた110ネットワークを活用した情報提供、自治体等に対する街頭防犯カメラの設置の働きかけ等、地域社会と連携・協働した安全安心な環境づくりを継続する。【基本目標4-(3)-②】 ◆第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画に基づき「支援体制の整備・充実」、「損害回復・経済的支援」、「精神的・身体的被害の回復、再被害の防止」及び「県民の理解促進」に係る施策を実施した。 ⇒被害者支援を継続させるため、平成31年度で計画期間が終了する第2次山形県犯罪被害者等支援推進計画の実施状況等を踏まえ第3次山形県犯罪被害者等支援推進計画を策定する必要がある。 ◆重要犯罪の検挙率は目標値に届かなかった。犯罪検挙は、犯罪抑止の観点からも重要であり、中でも殺人、強盗等の重要凶悪事件は、県民の安全・安心に直接影響を及ぼすものであることから、犯人を確実に検挙することが特に重要である。 ⇒重要凶悪事件、凶悪事件に発展するおそれのある侵入窃盗犯等の重要窃盗犯のほか、特殊詐欺事件、サイバー犯罪、暴力団犯罪、薬物犯罪等の検挙活動をより強力に推進するため、取調べの録音・録画の試行の拡充、初動捜査支援システム、よう撃捜査支援装置等の整備を含む捜査手法の高度化、若手捜査員の育成、証拠品の適正管理等、捜査基盤の更なる強化に向けて取り組む。 ◆交通事故死者数（交通事故後24時間死者数）は目標を達成できなかった。交通事故は県民にとって最も身近な脅威であることから、交通死亡事故の抑止に向けた取組をより一層強化する必要がある。 ⇒高齢者に照準を絞った交通事故防止対策を継続するとともに、事故実態に応じた広報啓発と交通安全施設の計画的な整備を進めるほか、重大事故に繋がりやすい交通違反に重点を指向した取締りを強化するなど、交通事故抑止対策を一層強化していく。 また、交通事故抑止対策の効率性や実効性を高めるため、分析の高度化を図り、発生状況をこれまでも増して詳細かつ具体的に分析することにより、重点を絞った街頭活動及び安全教育活動を推進していく。【基本目標4-(2)-①】 ◆特殊詐欺被害者、交通事故死者に占める高齢者の割合が高いほか、認知症高齢者の行方不明事案への対応、災害発生時における高齢者の安全確保等が課題となっている。 ⇒高齢者を守る活動の推進【再掲】 ◆尾花沢警察署の整備事業、交番・駐在所整備事業、警察施設への太陽光発電設備の導入等を計画ど
○交通事故死者数（交通事故後24時間死者数）	35人以下	37人	57人（H27）		
○消費生活サポート数（県民ボランティア）	70人	56人	62人（H28.4.1現在）		
○食の安全・安心に関する情報発信協力事業所数	300事業所	166事業所	305事業所（H27）		

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点を絞った交通指導取締りと交通要点での立哨、街頭活動の強化</li> <li>・交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実（横断歩道等の整備及びゾーン30規制等の実施、信号灯器のLED化、自動起動型発電機の整備、信号柱の鋼管材への更新等）</li> </ul> <p><b>運転者対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年ドライバー、高齢者ドライバー等に対する参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>・運転適性相談等の充実と運転免許自主返納制度の周知の徹底</li> <li>・ドライバーに対する「横断歩行者等保護規定」遵守の徹底</li> <li>・自治体、交通安全団体等と連携した広報啓発活動等の展開</li> </ul> <p><b>飲酒運転撲滅に向けた取締りの推進と環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転の徹底検挙と迅速的確な行政処分による悪質危険運転者の早期排除</li> <li>・飲酒運転撲滅に向けた関係機関・団体との協働による飲食店訪問など、官民一体となった飲酒運転を許さない社会環境づくりと撲滅気運の醸成</li> </ul> <p><b>高齢者を守るための広報啓発活動の推進【再掲】</b></p> <p><b>高齢者の被害防止の推進【再掲】</b></p> <p><b>各種治安インフラの整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設装備課の新設</li> <li>・尾花沢警察署の整備</li> <li>・交番・駐在所の統合・整備</li> </ul>	<p>おりに推進した。</p> <p>◆治安や災害対策の拠点となる警察施設の中には、活断層付近にあるものや耐震診断、耐震補強が未実施のものがあり、対策が必要である。</p> <p>⇒活断層付近にある警察署の移転建替を推進する必要がある。</p>
			<p><b>消費生活と食の安全・安心の確保</b></p>	<p><b>消費生活と食の安全・安心の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村相談窓口の整備支援</li> <li>・相談員研修会の開催、多様な媒体による広報啓発の推進</li> <li>・県民ボランティアやNPOの活用による消費者教育、啓発活動の充実強化</li> <li>・食品等事業者への衛生管理の徹底及び食品製造施設におけるHACCP手法による衛生管理の普及推進</li> <li>・食品表示法の施行に伴う適正な食品表示の指導</li> <li>・消費者、生産者、食品等事業者間のリスクコミュニケーションの開催及び「やまがた食の安全ほっとインフォメーション」の拡大、食の安全に関する報道機関への積極的な情報発信</li> <li>・流通食品、水道水の放射性物質検査の実施と公表</li> </ul>	<p><b>消費生活と食の安全・安心の確保</b></p> <p>◆全市町村に消費生活相談窓口を設置したが、近年の高度化・複雑化する相談内容に対応するための専門知識の習得及び県民への一層の消費者教育・啓発が必要である。</p> <p>⇒市町村の消費生活相談体制の充実に向けた支援を強化していく。</p> <p>◆食品への異物混入、腐敗・変敗、カビの発生等の事例では、衛生管理が不十分である他、回収等危機管理体制の整備が不十分である。</p> <p>⇒消費者被害の未然防止のため、民間の力も活用し、ライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進していく。</p> <p>◆食品製造施設における衛生管理水準の向上を図るため、HACCP手法による衛生管理の普及を強化する必要がある。</p> <p>⇒食品製造施設に対し、HACCP手法による衛生管理の導入と危機管理体制の整備を指導助言し促進を図る。</p> <p>◆平成27年4月の食品表示法の施行に伴う新たな表示ルールを食品等事業者に周知し、平成32年3月までの経過措置期間中に適切な表示を進める必要がある。</p> <p>⇒食品表示法による新たな表示ルールについて、講習会の開催等により食品等事業者に周知を図る。</p> <p>◆消費者、生産者、食品等事業者相互の緊密な信頼関係を構築する必要がある。</p> <p>⇒食の安全に関するリスクコミュニケーションや「やまがた食の安全ほっとインフォメーション」による消費者、生産者、食品等事業者間の信頼関係を構築していく。</p> <p>◆放射性物質に係る不安を払拭するため、検査の実施及び検査結果の速やかな公表を継続して行っていく必要がある。</p> <p>⇒放射性物質検査の実施及び検査結果の速やかな公表を継続して行っていく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 3	強みと特色を活かした産業振興・雇用創出
施策 1	競争力を持つ産業群の形成
目的	本県が強みを有する分野や成長が見込まれる分野において、産学官など多様な主体が結びつき、県内で付加価値の高い製品・サービスを生み出し、市場優位性を持つ産業群を形成する。 また、産業経済の成長・発展に不可欠な先端的な研究開発を促進するとともに、これらを担う人材を育成する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況		現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業			
○製造業付加価値額	1兆円	8,625億円	8,358億円 (H26.1～12)	<b>県内企業などによる有機EL等の事業化・産業化の促進【創】</b> ・有機エレクトロニクス関連産業の集積促進等 ・山形大学と県内企業等が有機エレクトロニクスイノベーションセンターにおいて行う研究開発等に対する支援（H25～） ・県、市町村、民間施設等への有機EL照明の先導導入支援（H25～26） ・博物館次世代展示ケースや首都圏営業拠点等の活用による有機EL照明のPR（H27～） ・県内企業による有機EL照明製品の開発・量産化への支援（H27～）		◆実用化が進む有機EL照明をはじめ、有機エレクトロニクスに取り組む企業が増加している。有機EL照明については、パネルメーカー2社を中心に、照明器具の製造に関わる県内企業は53社、その他の有機エレクトロニクス分野で共同研究などに取り組む県内企業は12社となっている。今後、県内企業の付加価値向上や関連企業の更なる集積につなげていくため、有機EL照明市場の形成や、有機EL照明以外の分野における製品化の促進が必要である。 ⇒有機EL照明の市場形成に向け、有機EL照明の特徴を活かせる有望分野を中心に、企業による商品開発や販路開拓等の取り組みを支援していく。【基本目標1-(3)-①】 ⇒有機エレクトロニクスに係る有機EL照明以外の分野における早期事業化に向け、山形大学と県内企業の共同開発等を支援していく。【基本目標1-(3)-①】 ⇒有機エレクトロニクス関連産業の集積に向け、山形大学による有機EL照明の性能評価方法が国際標準規格となるよう働きかけを行う。【基本目標1-(3)-①】 ◆慶應先端研と県内企業との共同研究が増加しており、事業化の芽だしも進んでいる。 ◆合成クモ糸繊維は事業化が進展しており、今後、関連産業の集積及び県内企業との技術提携や取引拡大等が求められる。 ◆新たにバイオ関連ベンチャー企業が3社設立されており、これらの企業の着実な事業化の進展に向けた支援が必要である。 ⇒慶應先端研の研究水準の維持・向上を図り拠点性を高めることにより、バイオテクノロジー関連産業の集積や県内企業との事業化に向けた共同研究を推進・拡大し、幅広い分野で先導的なバイオ研究成果を活かした地域活性化を促進する。【基本目標1-(3)-①】 ⇒慶應先端研発ベンチャー企業による合成クモ糸繊維の事業化促進及び当該ベンチャー企業を核とした関連産業及び周辺産業の集積によるクラスター形成を推進する。【基本目標1-(3)-①】 ⇒その他の慶應先端研発ベンチャー企業についても、着実な成長・発展を達成できるよう、事業化段階など各段階に応じてきめ細やかな支援を実施していく。【基本目標1-(3)-①】 ◆県内企業の中からトヨタ自動車東日本㈱に直接納入する（Tier1）企業が現れている。 ◆「山形県ものづくり技術振興戦略」（H27.3）において成長が期待される分野として6つの分野を掲げて参入を促進することとしたところであり、今後取組みを加速させる必要がある。 ⇒成長期待分野への参入までの段階に応じた支援メニューを準備し、県内企業の成長期待分野への参入を総合的に推進する。【基本目標1-(3)-②】
○県内企業と工業技術センター、大学などとの共同研究・技術支援件数	26件	22件	慶應先端研との共同研究実施数18件（H27） 工業技術センターとの共同研究実施数15件（H27）	<b>バイオ産業の集積に向けた取組みの強化【創】</b> ・バイオクラスター形成に向け「バイオクラスター形成推進会議」、「合成クモ糸繊維関連産業集積会議」を設置・運営し、関連機関の連携を促進 ・慶應先端研の教育活動への支援（第3支援期間H23～H25、第4支援期間H26～H30） ・慶應先端研と県内企業との共同研究に対する支援や、コーディネーターの配置による県内企業とのマッチングなどによる事業化の促進 ・ベンチャー企業による次世代新素材（合成クモ糸繊維）の事業化を促進 <b>自動車関連産業の集積や成長期待分野における事業展開の促進【創】</b> ・県単独商談会の開催や東北6県による商談会の開催、他団体主催展示会への出展支援 ・工業技術センターによる技術力向上支援 ・生産改善アドバイザーによる現場改善指導 ・新エネルギー分野における企業向けセミナーの開催 ・エネルギー関連製品に係る大手企業とのビジネスマッチング商談会の実施（H26-） ・工業技術センターにおける再エネ・省エネ関連研究開発 ・県内企業によるおみやげ菓子製造の促進 ・「山形県次世代医療関連機器研究会」「やまがたロボット研究会」を設立し、セミナー等を通じて医療・福祉・健康分野、ロボット分野への参入を促進 ・成長期待分野への参入や取引拡大に向けて、国際規格の認証取得の支援、専門家による参入戦略作成の支援、提案力の強化及び成長期待分野の大企業とのマッチングの実施		
○企業立地件数	18件	17件	16件（H27）	<b>山形の強みを生み出す研究開発の促進</b> <b>工業技術センター等による研究開発の推進【創】</b> ・超精密加工等複数の技術を融合した加工技術の開発（～H26） ・センシング技術を活用した食品開発や、企業の製品化を見据えた技術支援など、企業ニーズに基づく研究開発や支援の実施（H27～） ・「連携支援室」や「ものづくり創造ラボ」等工業技術センターにおける、企業の製品開発に対する支援体制の充実（H27～）		
				◆工業技術センターでは、企業ニーズに応じて、技術的課題の解決に向けた支援を行い、県内企業の技術力向上に寄与してきた。今後、県内企業の付加価値額の拡大に向け、高度で複雑な技術ニーズに対応するとともに、市場を見据えた高付加価値なものづくりを行うための技術支援を行っていく必要がある。【基本目標1-(3)-②】 ⇒工業技術センター等において、蓄積された技術シーズを活かし、県内企業や市場のニーズに適合した実用性の高い研究開発を推進していく。【基本目標1-(3)-②】 ⇒工業技術センター等において、成長分野への県内企業の参入を促進するための技術開発や技術移転を推進していく。【基本目標1-(3)-②】 ⇒工業技術センター「ものづくり創造ラボ」を活用し、製品開発から販路開拓まで、産官学金連携による一貫した支援を行っていく。【基本目標1-(3)-②】		

				<p><b>戦略的な企業誘致の推進</b></p> <p>○雇用創出や地域産業への波及効果が期待される企業の誘致【創】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地セミナーの開催</li> <li>・県内外における投資情報の収集、個別企業訪問</li> <li>・ホームページなど各種媒体による情報発信</li> <li>・設備投資に対する補助金の充実</li> </ul> <p>○立地企業の県内における事業展開の支援【創】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地企業懇談会の開催</li> <li>・本社機能移転に対する補助制度の創設</li> </ul>	<p>◆戦略的な企業誘致活動を展開し一定の効果が得られたが、企業立地件数はリーマンショック前より低い水準で推移している。</p> <p>◆本社機能移転に対する補助制度を創設し、県内に主力工場を有する企業への周知を図ることにより、一部の企業で本社機能の移転が実現した。</p> <p>⇒本県の強みを活かせる分野や今後の成長期待分野に重点をおいた戦略的誘致活動を推進する。【基本目標1-(3)-①】</p> <p>⇒立地企業に対する、立地企業懇談会の開催や個別訪問等によるフォローアップにより更なる投資を促進する。【基本目標1-(3)-①】</p> <p>⇒補助制度を活用し、若者や女性等が能力を活かすことのできる、企業の本社機能等の誘致を推進する。【基本目標1-(3)-①】</p>
--	--	--	--	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	3	強みと特色を活かした産業振興・雇用創出
施策	2	中小企業の振興
目的	本県経済を牽引する力の源泉である県内中小企業が、その潜在力・底力を最大限に発揮できるよう経営力・技術力の強化を図り、持続的で多様な成長及び発展を促進する。	

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○経営革新計画の承認件数	35 件	25 件	23 件 (H27)	<b>経営革新や創業の促進</b>	<p>◆県内中小企業・小規模事業者に対して、きめ細やかなサポートを引き続き行っていくためには、産業支援機関や金融機関等と連携をさらに強化していくことが必要と考える。 ⇒各地域における身近な相談窓口である地域コーディネーターが中心となり、産業支援機関や金融機関をはじめ、「よろず支援拠点」とも連携を強化しながら、企業のニーズに即した支援活動を実施していく。【基本目標1-(3)-②】</p> <p>◆新たに本県の担い手となる新規創業者の創出と事業を継続していくことができるような支援をしていくことが必要と考える。 ⇒新規創業者への創業助成金による支援や創業支援マネージャーによる伴走型支援を引き続き実施しながら、創業後の経営基盤強化や販路拡大等の成長段階に応じた支援体制を充実していく。【基本目標1-(3)-③】</p> <p>◆円滑な事業承継の促進に向け、早い段階からの準備の必要性や後継者不在の場合の承継方法（M&amp;A）の周知、支援体制の整備が必要であると考える。 ⇒円滑な事業承継、後継者による新事業展開を促進するため、セミナーや出前講座等により普及啓発を図るとともに、事業引継ぎ支援センターを中心に金融機関や専門家と連携するなどして支援体制の充実を図る。【基本目標1-(3)-②】</p> <p>◆県内中小企業・小規模事業者の付加価値額拡大・生産性向上をより効果的に支援していく必要がある。 ⇒中小企業・小規模事業者の新技术・新商品開発から販路開拓まで、一貫した支援を実施する中で、各事業者の事業計画の高度化を支援し、効果的な付加価値額拡大・生産性向上につなげていく。</p> <p>◆経営革新計画については、企業訪問活動の中で企業のニーズや課題の掘り起こしと、計画策定に向けて必要な助言等を効果的に提供していく必要がある。 ⇒経営革新計画の策定促進に向けて、経営支援アドバイザーや地域コーディネーターによる案件の掘り起こしや助言等の取組みを強化していく。</p> <p>◆地域の活力が維持されるよう、生活面で地域を支えている小規模事業者の持続的な経営と発展を支援するため、県内各地域において引き続ききめ細かな支援が必要である。 ⇒商工会議所や商工会における小規模事業者支援体制の維持・強化に努めながら、各地域の小規模事業者に対する伴走型支援の充実を図っていく。</p>
○山形県企業振興公社による商談成立件数	(4年間) 780 件	(H20～23) 687 件	(H24～27) 861 件	<p><b>産業支援機関と連携した新規創業等の支援【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と山形県企業振興公社が中心となり中小企業総合相談窓口（中小企業トータルサポート）を設置し、総合支庁に地域コーディネーター8名を配置する等、きめ細かなコーディネート活動を展開</li> <li>やまがたチャレンジ創業応援事業による創業支援</li> <li>県内7地区に商工支援団体による「創業支援ネットワーク」を組織し、創業セミナーや創業塾を開催</li> <li>創業助成金（中心商店街空き店舗活用型、UIターン型、女性創業型、一般型）による支援</li> <li>「山形県事業引継ぎ支援センター」と連携し、円滑な事業承継に向け、アンケート調査により実態の把握を行うとともに、モデル事業として企業の事業承継計画の策定を支援</li> <li>中小企業トータルサポート補助金による研究開発から設備投資、販路拡大までその段階に応じて一貫した支援</li> <li>やまがた地域産業応援基金（新技术や新事業の芽出し・育成）</li> <li>設備投資等促進事業（設備投資による付加価値向上）</li> <li>コンサルティング活用販路開拓等支援事業（販路開拓・拡大）</li> <li>山形県企業振興公社に経営支援アドバイザーを配置し、県内中小企業による経営革新計画策定を支援</li> <li>県内各地域の小規模事業者に対してよりきめ細かな支援活動を行うため、商工会議所及び商工会の相談指導体制を強化</li> <li>商工会議所に小規模事業者支援員3名を配置</li> <li>商工会連合会に小規模企業持続化支援員6名を配置</li> </ul>	
○技能五輪全国大会への出場選手	100 人	8 人	68 人 (H27)		
○県内13市の中心市街地の交流人口	1,604 千人	1,368 千人	1,415 千人 (H26) 組織的に中心市街地活性化に取り組む市町村数 16 市町村 (H27)	<p><b>成長を支える経営基盤の強化</b></p> <p><b>産業支援機関と連携した県内中小企業の経営基盤の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県全域及び県内ブロック単位での産業支援機関相互の連携支援体制（プラットフォーム）の整備</li> <li><b>資金調達の円滑化に向けた支援（山形県商工業振興資金）</b></li> <li>中小企業トータルサポート補助金等の補助残部分に対する貸付メニューの創設（H26～）</li> <li>為替レートの変動や災害の風評被害等に対応した「地域経済変動対策資金」の創設（H26～）</li> <li>「TPP協定対応資金」の創設（H28～）</li> <li>各資金の利率を引き下げ（H28～）</li> <li><b>県内企業の販路拡大【創】</b></li> <li>企業振興公社による年3回の商談会開催や全国規模の展示商談会への「山形県ブース」の出席</li> <li>企業振興公社への取引推進員3名配置及び取引開拓推進員を首都圏に2名、関西圏に1名設置することによる積極的な発注開拓及び取引マッチング等の推進（H25～27 取引あっせん695件）</li> <li>企業振興公社へ海外取引アドバイザーを設置し、県内企業のアジア海外展開を支援し、県内企業の進出を後押し（H25～27 参加企業87社）</li> </ul>	<p>◆定期的に県全域の支援施策説明会を開催しているが、地域ニーズに即した産業振興を推進するため、ブロック単位の情報共有・連携の更なる強化が必要と考える。 ⇒産業支援機関等による協議会等を開催し、各種支援施策等の情報共有やそれぞれの専門分野を活かした連携による効果的な支援を実施していく。</p> <p>◆県内外の金融経済情勢の変化や県内企業の資金ニーズに対応しながら、必要な資金を円滑に供給するよう制度の充実を図った。 ⇒引き続き、金融経済情勢や県内企業のニーズに合致した商工業振興資金制度となるよう制度の見直し・拡充を図っていく。</p> <p>◆取引あっせん成立件数は増加傾向にあり、取組みの成果は良好である。</p> <p>◆「山形県ものづくり技術振興戦略」（H27.3）において成長が期待される分野として6つの分野を掲げて参入を促進することとしたところであり、成長期待分野での取引拡大により力を入れる必要がある。 ⇒現在の業務分野における取引拡大と成長期待分野への参入促進を支援していく。【基本目標1-(3)-②】</p>

			<p><b>担い手となる人材の育成・確保</b></p> <p><b>高度なものづくり人材の確保【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の技術者を対象としたより高度な技術習得のための研修の実施</li> <li>・成長分野参入や生産性向上のための研修や、経営者等を対象としたマネジメント研修の実施</li> <li>・小・中学生向けガイドブックを作成・配布し、ものづくりについて普及啓発</li> <li>・プロフェッショナル人材の県内企業へのU I ターン就職を促進するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置 (H27～)</li> <li>・「やまがた21人財バンク」の運営を通じた、U・I ターン希望者と県内企業のマッチング支援〔再掲〕</li> <li>・就職情報サイトの開設、運営による県内企業の情報発信〔再掲〕</li> <li>・「やまがた産業・企業・就職ガイダンス」の開催〔再掲〕</li> <li>・技能五輪の開催を契機とした技能レベルの向上等（選手の発掘・育成・強化に向けた企業訪問等、企業等への選手育成・強化経費補助の実施、山形県立産業技術短期大学校等を開放しての訓練環境の提供）</li> </ul> <p><b>若者の就業促進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県若者就職支援センター、県求職者総合支援センター、ハローワークによるワンストップ相談窓口の運営〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業ニーズを踏まえた研修を実施しており、受講者からの評価は良好である。</li> <li>◆多くの企業では人材育成の必要性を感じつつも十分な対応ができていないと認識しており、引き続き県内産業のニーズに対応した人材育成を進める必要がある。 ⇒引き続き、県内産業のニーズに対応した実践的技術者や、成長分野等を担う高度な技術者を育成する。【基本目標1-(4)-②】</li> <li>◆県内企業の成長期待分野への参入や競争力の強化を促進するためには、新たな商品の開発や生産性向上の指導等を行う高度な人材の確保が必要である。 ⇒プロフェッショナル人材戦略拠点のスタッフによる企業訪問やセミナーの開催などにより、県内企業の「攻めの経営」への意欲を喚起し、高度な人材とのマッチングを促進する。【基本目標1-(4)-②】</li> <li>◆平成27年度の技能五輪全国大会には本県から68人の選手が出場し、多数の入賞、団体賞など過去最高成績を収め、H28山形大会の開催に向け大きな弾みとなった。今後も訓練・教育機関や業界団体との連携のもと、技能レベル向上への取り組みが一過性のものとならないよう、選手の育成・強化を図っていかねばならない。 ⇒若手技術者の育成強化及び技術の継承を図る。【基本目標1-(4)-②】</li> <li>◆雇用情勢は改善傾向にあるが、若者をはじめとする相談者の抱える問題は、複雑化、困難化してきており、総合的な支援が必要と考える。〔再掲〕 ⇒就業相談から職業紹介をワンストップで提供する総合相談窓口を運営し、関係機関の連携による総合的な就労支援を行っていく。〔再掲〕【基本目標1-(4)-③】</li> </ul>
		<p><b>地域づくりと連携した中小・小規模企業の活性化</b></p>	<p><b>中心市街地の活性化【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりワークショップや大学連携による、まちづくり組織の形成や活動の立ち上げ</li> <li>・中心市街地や商店街の近代化に向けた合意形成や計画策定など組織的な活動に取り組む市町村に対する支援</li> <li>・まちづくりミーティングを開催し、まちづくり実践者による事例紹介等により意欲的な取り組みを喚起</li> </ul> <p><b>地域商業の機能強化【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配、移動販売等の立ち上げ支援などによる地域商業の機能強化(H28)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における連携組織の形成支援やワークショップの開催等により、組織的な活動に取り組む地域や市町村もあるが、中心市街地の空洞化等により多くの商店街は厳しい状況にあることから、中心市街地・商店街の魅力向上・機能充実を図っていくことが必要。 ⇒商店街や中心市街地の活性化の基盤となる人材の育成や組織づくり等を促進していく。【基本目標4-(3)-②】【基本目標1-(4)-②】</li> <li>⇒商店街の賑わい創出に向けた、魅力ある個店や特色ある商店街づくりを働きかけていく。【基本目標4-(3)-②】</li> <li>⇒利便性向上による暮らしやすいまちづくりを目指し、地域のニーズに対応した商業・サービス業の新たな事業創出を促進していく。【基本目標1-(3)-③】【基本目標4-(3)-②】</li> </ul>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標〇-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 3	強みと特色を活かした産業振興・雇用創出
施策 3	県産品の販売拡大
目的	県産品やサービスが、山形ブランドとしての地位を確立し、市場において広く評価され、消費者に選好される取組みを進める。また、本県海外事務所などを活用して、アジアを中心とした今後も成長が期待される新たな市場における県内企業の事業展開や取引拡大を促進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○山形ファンクラブ会員数	25,000人	19,800人	24,107人（H27）	<b>県産品のブランド力の向上</b> <b>アンテナショップの機能強化【創】</b> ・アンテナショップトライアル販売の実施 ・電子看板の整備、出張アンテナショップ、季節のフェア等催事の実施 ・山形ファンクラブ会員へのメールマガジン、DMの発行 ・ファンクラブミーティング、モニターツアー、新規入会キャンペーンの実施 <b>県産品愛用運動の推進【創】</b> ・企業への県産品愛用運動の参加呼び掛け ・イベントや小売店等でのPR ・県産品カタログギフトの販売支援 ・「乾杯は県産酒で」各種催事の実施 ・県産品カタログの作成 <b>山形応援寄付金（ふるさと納税）を活用した県産品のPR</b> ・各種媒体を活用した周知・広報、さくらんぼプレミアムキャンペーンを始めとした県産農畜産物等を返礼品とする各種キャンペーンの実施	◆これまでの取組みにより山形ファンクラブ会員の増など県産品の魅力発信の効果は出てきているが、国内市場の縮小、消費者の嗜好の多様化などにより、県産品販売を取り巻く環境は厳しさを増しているため、県産品の更なるブランド力向上を実現していく必要がある。 ⇒山形ブランドの確立に向け、魅力的な県産品の開発や磨き上げとともに、消費者が県産品と接触する機会の創出、効果的な情報発信を推進していく。また、県民が県産品や地域資源の魅力を認識し、自らが情報発信者として県産品の魅力を伝える気運を醸成していく。【基本目標1－（3）－②】
○県産品愛用運動の工業製品への拡大	H25年度拡大	—	県産品愛用運動のHP登録企業・協力店数 755企業・店舗（H27）	<b>新たな国際経済戦略の展開</b> <b>国際戦略の推進【創】</b> ・「山形県国際戦略」の策定（平成26年度） ・海外拠点での活動支援体制の再構築 ASEAN：ASEAN展開支援の窓口となる駐在員をシンガポールに配置するとともに、経済・観光交流などに幅広い知見を有するASEAN戦略アドバイザーを委嘱（平成25年度） 県産品の輸出拡大を図るためASEAN貿易コーディネーターをシンガポールに配置（平成27年度） 中国：上海等中国南部の大消費地での販路開拓等を図るため、上海に日中経済交流アドバイザーを配置（平成27年度） 韓国：人的ネットワークが形成され、また、民間ベースでの交流の取組みに一定の道筋ができたことなどからソウル事務所を廃止し、経済貿易コーディネーター及び戦略的情報発信員を配置（平成27年度）	◆国際交流については、姉妹・友好交流先等との友好親善交流や技術研修員の受入れ、イタリアのロムアルド・デル・ピアンコ財団との覚書締結等により、交流連携の強化が図られた。これまで培ってきた人的ネットワークを活用しながら、さらなる関係強化を図り、経済交流への発展につなげていく必要がある。 ⇒多様な国際交流を進める中で山形県の国際人脈をつくり、確固たる信頼関係を構築しながら経済・観光交流につなげていく。また、海外との取引拡大や外国人旅行客の増加など、地域社会における国際化の対応が急がれている中で、それを担う人材が不足していることから、社会人や学生等を対象とした外国語学習機会の充実や多文化共生への取組みなど、グローバル人材の育成を推進する。
○モニター発注制度（仮称）の創設	H25年度創設	—	H25年度創設	<b>国際交流の促進</b> ・姉妹・友好交流先（米国コロラド州、中国黒龍江省、インドネシア・パプア州）、海外県人会との周年事業や技術研修員受入れ、友好・親善交流の実施 ・インドネシア・パプア州姉妹県州締結20周年記念事業（平成26年度）の実施、中国黒龍江省友好県省締結20周年記念事業・ブラジル県人会設立60周年記念事業（平成25年度）への参加を通して友好交流を推進 ・イタリアのロムアルド・デル・ピアンコ財団と本県の情報を財団のネットワークを通して発信するなどの覚書を締結（平成27年度）し、文化・国際交流等を促進 <b>県内企業の海外取引拡大【創】</b> ・企業の海外展開の即戦力となる人材として留学生を育成している産学官の取組みへの支援を行うとともに、輸出支援体制を強化するため、（一社）山形県国際経済振興機構を設立（平成24年7月） ・台湾・香港など従来からの重点市場については、パートナーとの連携強化により県産品の定番化・ブランド化を推進	◆経済交流については、台湾・香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成25年度から本格的な取組みを行っているASEAN諸国など、アジア地域における県産品輸出拡大の取組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加している。今後も、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえながら事業を展開していくことが重要である。 ⇒海外展開に取り組む企業に対しては、引き続き海外取引のための専門的助言や人材確保などの支援を行うとともに、特に県国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、香港、中国、ASEANを柱に、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえた戦略的な輸出促進事業を展開することにより、県産品の販路拡大を積極的に進めていく。【基本目標1－（3）－②】 ◆これまでの官民一体となった戦略的なポートセールス活動や港湾機能強化の取組みの結果、国際定期コンテナ航路の増便や大口の新規貨物の取扱開始などにより、酒田港の国際定期コンテナ貨物の取扱いが大幅に増加し、平成26年、27年と2年連続で過去最高を記録した。平成27年12月には初めての週7便化運航が実現し、更なる利用拡大とともに、コンテナ貨物拡大に向けた航路拡充、港湾機能強化等への取組みが求められている。 ⇒酒田港については、コンテナクレーン2台目の設置（H25.11）やリーチスタッカー3台目の設置（H27.11）コンテナ航路週7便化（うち中国航路1便、27年12月～）などの更なる利便性向上が図られているところであり、これらを強みとして、県内のみならず県外企業をもターゲットとした積極的なポートセールスを展開し、新たな貨物の掘り起こしを図るとともに、既存航路の拡充、新たな航路開設の可能性の検討、港湾機能の強化等に努め、なお一層の利便性向上を図って
○アンテナショップの売上高	4億4千万円	4億2千万円	4億1千3百万円（H27）		
○酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	15,000 TEU	8,666 TEU	22,028 TEU（H27）		

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国については、県ハルビン事務所を拠点として、情報収集や人脈づくりなどによる交流基盤の形成とハルビン商談会への出展などによる県産品の販路開拓</li> <li>・ASEANなどの新規市場においては、現地見本市への出展等により、信頼できる輸出パートナーを発掘・確保するとともに、現地のニーズを踏まえた販売プロモーションなどを実施</li> </ul> <p><b>酒田港の取扱貨物の拡大【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜山港と酒田港との輸送日数が最短で輸出は2日、輸入は3日という利便性、新規・継続利用荷主への助成制度の拡充、港湾機能強化（コンテナクレーンの増設等）などをツールとした官民一体のポートセールスを実施</li> </ul>	いく。【基本目標1－(3)－②】
--	--	--	--	---	------------------

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 3	強みと特色を活かした産業振興・雇用創出
施策 4	地域資源を活用した観光交流の拡大
目的	山形ならではの魅力ある様々な地域資源を活かした観光交流・地域づくりを進め、農業、商工業、サービス業をはじめとして、教育機関、地域住民など多様な主体が結びつき、地域の総合力を発揮して、国内外から多くの人々を招き入れ、地域経済の活性化、観光交流の拡大を図る。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○来訪者数	4,500万人	3,540万人	4,517万人（H26）	<b>多様な主体の連携による観光・交流地域づくりの推進</b> ・山形デスティネーションキャンペーンの開催 ・「『山形日和。』観光キャンペーン」（プレDC・ポストDC）の展開 ・首都圏等への戦略的な情報発信 ・滞在型観光の推進 ・冬期間の観光誘客の強化 ・観光地域づくりの促進 ・観光人材の育成 ・「おもてなし山形県観光計画」の策定及び推進 ・「山形県国際戦略」の策定及び推進 ・台湾、香港、中国、ASEANを重点地域としたプロモーション展開 ・台湾、ASEAN諸国等へのトップセールスによる市場開拓 ・「日台観光サミットin山形」の開催 ・旅行博等への出展 ・近隣県等と連携した現地エージェント等の招請 ・チャーター便誘客の強化 ・外航クルーズ船の誘致 ・「ご当地フリーWi-Fi」等の無料公衆無線LANの導入支援	◆平成28年3月の北海道新幹線開業、平成28年7月予定の仙台空港民営化（LCC路線拡大予定）などによる、新たな観光流動が予測されることから、デスティネーションキャンペーンに係る3年間の取組みで得た成果や本県観光資源の潜在能力を十分活かしながら、本県認知度の更なる向上を図る必要がある。 ◆本県を訪れる外国人観光客は、トップセールスを始めとする誘客プロモーション、チャーター便の運航増などにより、平成27年には震災前の水準を上回り過去最高となったが、全国の状況と比較すると外国人観光客の拡大に遅れが生じている。東京や京都・大阪などゴールデンルートに集中している外国人旅行者を呼び込むため、本県の認知度向上が喫緊の課題である。 ⇒デスティネーションキャンペーンに係る3年間の取組みを通して熟成された県民の「おもてなしの心」をさらに育み、国内外における地域別、年齢別などの戦略的な観光PRを図るとともに、冬場の誘客拡大に向けて「やまがた雪フェスティバル」の開催など山形ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開するなど、年間を通じた観光誘客に取り組み、観光者数及び観光消費額の拡大につなげる。【基本目標1-(2)-②】【基本目標4-(2)-②】 ⇒本県の各地域で生まれるワインや地酒、伝統野菜などの“食”、温泉、名水などの観光資源を最大限に活かした誘客を推進し、賑わいと地域経済の活性化につなげる。山形県教育旅行誘致協議会を核として、本県の特徴ある資源を活かした教育旅行の誘致促進を図る。【基本目標1-(2)-③、④】 ⇒快適かつ安心して滞在できる観光地づくりに向けて、高齢者や障がい者、外国人など誰もが安心して利用出来る観光地の公衆衛生施設（トイレ）整備の支援や観光地までの移動手段（二次交通）の確保など、受入環境の整備等を推進し、本県を訪れる観光者の満足度の向上を図る。【基本目標1-(2)-①】 ⇒観光立県山形の実現に大きな役割を担う観光産業の中核的人材の育成を図るとともに、地域や観光関連企業、大学、金融機関などの多様な主体による観光地域づくり活動を促進する仕組みづくりを進める。【基本目標1-(2)-①】 ⇒観光案内板の多言語表示や無料公衆無線LANの導入、観光ボランティアガイド育成など、インバウンドに対応した受入態勢を整備する。【基本目標1-(2)-①】 ⇒県国際戦略で重点地域としている台湾、中国、香港など東アジア地域や、タイ、シンガポール、マレーシアなど成長著しい東南アジア地域に対しては、現地観光コーディネーター等を活用し、本県を訪問する旅行商品の造成やチャーター便運航に向けて働きかけるとともに、航空路線のさらなる利活用による誘客を図る。また、酒田港の利活用と外国人観光客の誘客等を促進するため、外航クルーズ船の誘致を進める。【基本目標1-(2)-②】 ⇒山形県ASEAN戦略アドバイザーの助言に基づき、シンガポールに駐在する職員を活用しながら、本県の知名度向上のための情報発信等を実施し、観光誘客を図る。【基本目標1-(2)-②】 ⇒海外誘客の拡大を図るため、東北観光推進機構や隣県等と連携し、旅行博等への出展や現地旅行会社等の招請など、積極的なプロモーションを展開する。【基本目標4-(4)-②】
○宿泊者数	700万人	543万人	590万人（H27.1～12）		
○外国人来訪者数	15万人	4万人	10万人（H27.1～12）		
○外国人宿泊者数	8万人	3万人	7.6万人（H27.1～12）		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	3	強みと特色を活かした産業振興・雇用創出
施策	5	安定的な雇用の創出・確保
目的		本県の強みを活かした新たな産業分野などにおける産業の振興と、多様なニーズに対応できる人材の育成を一体的に推進することにより、雇用のミスマッチの解消を図りながら、安定雇用の創出を図る。また、就業支援のほか生活支援も含めた総合的な相談体制を充実するとともに、地域ビジネスをはじめ新たなビジネスの創出・振興を促進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況		現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）		
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業					
○正社員有効求人倍率	0.5倍以上	0.30倍	0.71倍（H28.3）	<b>産業の振興による雇用創出</b> <b>産業の発展を支える人材の育成・確保【創】</b> ・プロフェッショナル人材の県内企業へのU I ターン就職を促進するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置（H27～）〔再掲〕 ・「やまがた21人財バンク」の運営を通じた、U・I ターン希望者と県内企業のマッチング支援〔再掲〕 ・Uターン情報センター職員の増員による職業紹介・あっせん機能の強化 ・雇用基金事業による失業者への就業機会の提供、既存従業員等の処遇改善 ・技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催 ・県立職業能力開発施設（産業技術短期大学校、同庄内校、山形職業能力開発専門校、庄内職業能力開発センター）における新卒者等を対象とした訓練及び在職者訓練の実施 ・民間教育訓練機関に委託した離転職者訓練の実施 ・事業主等が雇用労働者に対して行う職業訓練に対する補助の実施 ・技能検定制度活用促進のための補助の実施 ・障がい者就業訓練コーディネーターを配置し、障がい者就労に必要なスキル習得のための民間委託訓練事業の実施 <b>職業観・勤労観の育成と未来の山形を担う人材教育の推進【創】〔再掲〕</b> ・職業観や勤労観を身につけ、産業発展や国際的な視野を持つ子どもの育成に向けたキャリア教育の推進	◆県内企業の成長期待分野への参入や競争力の強化を促進するためには、新たな商品の開発や生産性向上の指導等を行う高度な人材の確保が必要である。〔再掲〕 ⇒プロフェッショナル人材戦略拠点のスタッフによる企業訪問やセミナーの開催などにより、県内企業の「攻めの経営」への意欲を喚起し、高度な人材とのマッチングを促進する。【基本目標1-(4)-②】 ◆若者のUターン就職や大学などの新規学卒者等への十分な就職支援が必要と考える。〔再掲〕 ⇒首都圏における本県への就職支援の窓口となるUターン情報センターの機能向上及び利用促進を図っていく。【基本目標2-(1)-②】 ◆H27年度の技能五輪全国大会には本県から68人の選手が出場し、多数の入賞、団体賞など過去最高成績を収め、H28山形大会の開催に向け大きな弾みとなった。今後も訓練・教育機関や業界団体との連携のもと、技能レベル向上への取組みが一過性のものとならないよう、選手の育成・強化を図っていかねばならない。 ⇒若手技術者の育成強化及び技術の継承を図る。【基本目標1-(4)-②】〔再掲〕 ◆県立職業能力開発施設の求人・就職状況は高い求人倍率・就職率で推移してきている。 ⇒引き続き、産業界のニーズを踏まえた新卒者等を対象とした訓練や離転職者訓練、在職者訓練を実施していく。【基本目標1-(4)-②】 ◆求職者や企業のニーズを踏まえた離転職者訓練や在職者訓練を適宜実施してきた。 ◆職業訓練や検定制度活用促進に対する適切な補助制度の設定等により実績数等は増加傾向にあるほか、障がい者訓練においても、障がい者・就労支援センターとの連携を図るなどして多くの実践訓練等の機会を提供できた。今後も多種多様な訓練環境・機会の提供が求められる。 ⇒民間の行う職業訓練の充実を図る。【基本目標1-(4)-③】 ⇒県内産業ニーズに対応した実践的技術者等の育成と成長分野を担う高度な技術者の育成を図る。【基本目標1-(4)-②】〔再掲〕 ◆関係機関、産業界と連携し、早期の求人票提出を依頼するなど、高校卒業予定者（就職希望者）の就職内定促進を図り、高い内定率を維持している。 ◆就職後3年間の離職率が40.3%（H24.3卒）と、職場定着、早期離職への対応が課題となっている。 ⇒生徒の職業観・勤労観や、就職試験に臨む姿勢を、体系的なキャリア教育の実践を通して育成するとともに、適性を見極め、進路のミスマッチをなくす取組みを強化していく。 ⇒教員に対するキャリア教育の意義の徹底を図るとともに、各学校段階において身に付けさせたい能力や態度を明確にし、計画的・系統的な取組みを推進する。 ⇒卒業生の職場定着・離職防止に向け、今後とも企業訪問・事後指導を計画的に実施していく。 ⇒関係機関と連携し、就職内定に向けた取組みを継続していく。【基本目標1-(4)-③】			
⇄新規高卒者の県内就職内定率	100%	98.8%	99.7%（H28.4月末現在）					
⇄若者就職支援センター登録者の就職率	50%	44.1%	31.1%（H27）					
○新規創業支援件数	25件	17件	64件（H27）	<b>若者等の県内定着に向けたスキルアップや意識づくり【創】</b> ・研修やキャリアカウンセリング等非正規若年労働者の正社員化に向けた総合的支援 <b>就労や生活の相談・支援の充実【創】〔再掲〕</b> ・県若者就職支援センター、県求職者総合支援センター、ハローワークによるワンストップ相談窓口の運営〔再掲〕 ・地域若者サポートステーションによる職業的自立の支援〔再掲〕 ・障がい者就業訓練コーディネーターを配置し、障がい者就労に必要なスキル習得のための民間委託訓練事業の実施〔再掲〕 <b>担い手が不足している分野における職業訓練の充実【創】</b> ・担い手の不足している分野の職業訓練を民間教育訓練機関に委託して実施 ・建設業における担い手の減少と高齢化等を踏まえ、産業技術短期大学校に土木エンジニアリング科をH29.4月に開設することとし、H27年度に「山形県立産業技術短期大学校『土木エンジニアリング科（仮称）基本構想等	◆山形県における非正規若年労働者の割合は、男性で2割を超え、女性では4割を超えており、増傾向が続いている。 ⇒非正規若年労働者の研修やキャリアカウンセリング、職業紹介等、正社員化に向けた総合的な支援を行う。【基本目標1-(4)-③】 ◆雇用情勢は改善傾向にあるが、若者をはじめとする相談者の抱える問題は、複雑化、困難化してきており、総合的な支援が必要と考える。〔再掲〕 ⇒就業相談から職業紹介をワンストップで提供する総合相談窓口を運営し、関係機関の連携による総合的な就労支援を行っていく。〔再掲〕【基本目標1-(4)-③】 ◆求職者のニーズを踏まえた職業訓練を山形労働局や高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携しながら実施してきた。なお、訓練者数は景気の回復基調などもあり減少傾向にある。 ◆障がい者・就労支援センターとの連携を図るなどして多くの実践訓練等の機会を提供できた。今後も多種多様な訓練環境・機会の提供が求められる。（一部再掲） ◆平成29年4月の土木新学科の開設に向けて、施設設備整備のハード事業、指導体制の構築、具体的な授業内容の検討、学生募集等のソフト事業を着実に推進する必要がある。			
			<b>就労に関する相談・支援の充実</b>					

			<p>検討委員会』を立ち上げ、幅広い見地から検討を進め、基本構想を策定</p> <p><b>技術力の優れた建設業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催【創】 建設業従事者に対する技術者の国家資格「1級土木施工管理技士」の取得支援として、試験受験準備講習会を実施（H26～H28） 実績：H26～H27 講習会参加人数 延べ72人、合格率：74%</li> <li>・建設業等若手・女性従事者大型自動車等運転免許取得支援事業【創】 大型自動車等運転免許の取得促進に取り組む建設企業等に対し、補助金を交付（H27～H28） 実績：H27 運転免許取得者数69名、支援企業50社</li> <li>・女性が働きやすい現場環境の整備に向けた意見交換会の開催（H28）【創】 現役女性従事者と土木に興味を持つ女子高校生との意見交換会を実施（H28）</li> </ul> <p><b>建設・住宅産業の振興【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大工・工務店営業力強化講習会の実施</li> <li>・山形の家づくり「未来の匠」育成セミナーの実施</li> <li>・山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」の運営</li> <li>・「技能の匠」、「熟練の匠」の認定と若手大工職人を新規採用した事業所への育成支援</li> </ul>	<p>⇒今後も求職者のニーズを踏まえながら、担い手の不足している分野の職業訓練を実施していく。</p> <p>⇒即戦力として活躍できる実践的な土木技術者を養成する教育環境を整備し、地域の産業界が求める人材の供給を目指していく。【基本目標1-(4)-②】</p> <p>⇒県内産業ニーズに対応した実践的技術者等の育成を図る。【基本目標1-(4)-②】（一部再掲）</p> <p>⇒職業訓練の充実を図る。【基本目標1-(4)-③】〔再掲〕</p> <p>◆本県の建設業就業者は、平成12年-平成22年比で、総数で34.6%の減少、29歳以下では62.4%の減少、年齢構成は50歳以上が全体の半数以上を占め、若手人材の育成が課題。</p> <p>◆試験受験準備講習会の開催により建設業従事者のキャリアアップが図られ、業界への定着促進に寄与した。</p> <p>◆大型自動車等運転免許取得支援事業の実施により、重機や除雪オペレーター等地域を担う従事者の育成に寄与した。</p> <p>⇒建設業の担い手不足を解消するため、引き続き建設業への若手及び女性従事者の入職促進及び定着促進を図っていく。【基本目標1-(4)-②】</p> <p>◆講習会やセミナーの実施により、若手職人の意識向上などの成果が見られるが、大工職人の減少と高齢化に歯止めがかかっていない。</p> <p>◆「技能の匠」、「熟練の匠」認定制度と支援制度のPRに努めているが、認定者へのメリットが少ないという声が聞かれる。</p> <p>⇒大工職人と学生・生徒の交流する場を提供するなど大工職人の魅力向上を図るとともに、認定匠が行う若手大工職人育成への支援を引き続き取り組む。【基本目標1-(4)-③】</p> <p>⇒認定匠の経歴・実績の紹介や講演会・現場見学会を行うなど、大工職人の魅力を発信し、大工職人を目指す若手の獲得につながる取組みを進める。【基本目標1-(4)】</p>
		<p><b>地域ビジネスなどの新たなビジネスの創出・振興</b></p>	<p><b>産業支援機関と連携した新規創業等の支援【創】〔再掲〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と山形県企業振興公社が中心となり中小企業総合相談窓口（中小企業トータルサポート）を設置し、総合支庁に地域コーディネーター8名を配置する等、きめ細かなコーディネート活動を展開</li> <li>・やまがたチャレンジ創業応援事業による創業支援</li> <li>・県内7地区に商工支援団体による「創業支援ネットワーク」を組織し、創業セミナーや創業塾を開催</li> <li>・創業助成金（中心商店街空き店舗活用型、Uターン型、女性創業型、一般型）による支援</li> <li>・「山形県事業引継ぎ支援センター」と連携した事業承継支援</li> <li>・中小企業トータルサポート補助金による研究開発から設備投資、販路拡大までその段階に応じて一貫した支援</li> <li>・やまがた地域産業応援基金（新技術や新事業の芽出し・育成）</li> <li>・設備投資等促進事業（設備投資による付加価値向上）</li> <li>・コンサルティング活用販路開拓等支援事業（販路開拓・拡大）</li> <li>・山形県企業振興公社に経営支援アドバイザーを配置し、県内中小企業による経営革新計画策定を支援</li> <li>・県内各地域の小規模事業者に対してよりきめ細かな支援活動を行うため、商工会議所及び商工会の相談指導體制を強化</li> <li>・商工会議所に小規模事業者支援員3名を配置</li> <li>・商工会連合会に小規模企業持続化支援員6名を配置</li> </ul> <p><b>建設業の複業化による経営基盤の強化、新分野への進出の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新分野進出に取り組む企業に対して、専門家派遣相談事業を実施。 実績：H25～H27 13社（32回）</li> <li>・県の建設工事競争入札参加資格を有する県内建設業者に新分野進出等に関するアンケート調査を実施 実績：H25 638社回答（うち新分野進出済 23.8%） H26 679社回答（うち新分野進出済 30.9%） H27 603社回答（うち新分野進出済 28.2%）</li> </ul>	<p>◆県内中小企業・小規模事業者に対して、きめ細やかなサポートを引き続き行っていくためには、産業支援機関や金融機関等と連携をさらに強化していくことが必要と考える。</p> <p>⇒各地域における身近な相談窓口である地域コーディネーターが中心となり、産業支援機関や金融機関をはじめ、「よろず支援拠点」とも連携を強化しながら、企業のニーズに即した支援活動を実施していく。【基本目標1-(3)-②】</p> <p>◆新たに本県の担い手となる新規創業者の創出と事業を継続していくことができるような支援をしていくことが必要と考える</p> <p>⇒新規創業者への創業助成金による支援や創業支援マネージャーによる伴走型支援を引き続き実施しながら、創業後の経営基盤強化や販路拡大等の成長段階に応じた支援体制を充実していく。【基本目標1-(3)-③】。</p> <p>◆円滑な事業承継の促進に向け、早い段階からの準備の必要性や後継者不在の場合の承継方法（M&amp;A）の周知、支援体制の整備が必要であると考える。</p> <p>⇒円滑な事業承継、後継者による新事業展開を促進するため、セミナーや出前講座等により普及啓発を図るとともに、事業引継ぎ支援センターを中心に金融機関や専門家と連携するなどして支援体制の充実を図る。【基本目標1-(3)-②】</p> <p>◆県内中小企業・小規模事業者の付加価値額拡大・生産性向上をより効果的に支援していく必要がある。</p> <p>⇒中小企業・小規模事業者の新技術・新商品開発から販路開拓まで、一貫した支援を実施する中で、各事業者の事業計画の高度化を支援し、効果的な付加価値額拡大・生産性向上につなげていく。</p> <p>◆経営革新計画については、企業訪問活動の中で企業のニーズや課題の掘り起こしと、計画策定に向けて必要な助言等を効果的に提供していく必要がある。</p> <p>⇒経営革新計画の策定促進に向けて、経営支援アドバイザーや地域コーディネーターによる案件の掘り起こしや助言等の取組みを強化していく。</p> <p>◆地域の活力が維持されるよう、生活面で地域を支えている小規模事業者の持続的な経営と発展を支援するため、県内各地域において引き続ききめ細かな支援が必要である。</p> <p>⇒商工会議所や商工会における小規模事業者支援体制の維持・強化に努めながら、各地域の小規模事業者に対する伴走型支援の充実を図っていく。</p> <p>◆国の経済政策など建設投資の動向から建設業の「本業」経営に視点が向けられており、新分野進出（多角化経営）は現時点で低調である。</p> <p>⇒新分野進出については、事務事業見直しを図り、無料専門相談については、既設の別事業を活用していく。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	4	高い競争力を持ち、豊かな地域をつくる農林水産業の展開
施策	1	競争力の高い農林水産業経営体の育成
目的		産地間競争に打ち勝つ活力ある産地づくりを目指し、地域ぐるみの産地化や生産性向上に向けた取組みを支援し、競争力の高い農林漁業経営体を育成する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○農業産出額（農林水産業を起点とする産出額）			知恵と地域で支える農林水産業の推進	<p><b>地域が一丸となった産地化の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新農林水産業元気再生戦略（H25年3月策定）に基づく重点プロジェクト推進により、産地化を支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらんぼ産地強化プロジェクト</li> <li>・西洋なし産地化プロジェクト</li> <li>・土地利用型野菜産地強化プロジェクト など</li> </ul> </li> </ul> <p><b>生産効率の高い経営体の育成【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域農業を牽引する競争力の高い経営体（農業のトップランナー）の育成に向け、意欲ある中堅的担い手農家や組織経営体の経営発展に必要な施設整備・機械導入等をオーダーメイド型で支援</li> <li>農業経営の法人化を加速するための支援体制を整備し、法人化の啓発・実務研修や立ち上がり等を支援</li> <li>担い手への農地の集積・集約化や生産性向上に向けた大区画化ほ場整備を推進</li> </ul> <p><b>「つや姫」のブランド化推進、オールやまがた米づくり日本一運動の展開【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「つや姫」は、日本を代表するブランド米として日本一の評価と全国定着を目指した活動の展開</li> <li>生産者、生産者団体及び行政が一丸となった米づくり運動の展開</li> <li>「つや姫」に続く新品種「山形112号」のブランド化の検討</li> </ul>	<p>◆新農林水産業元気再生戦略に基づき、関係機関が連携した重点プロジェクトを推進し、戦略的な産地づくりや地域農業を牽引する競争力の高い経営体（農業のトップランナー）の育成・拡大を図ってきたが、農林水産業を起点とする産出額の拡大や農家所得の向上に向けてさらなる取組みが必要。</p> <p>⇒新戦略及び重点プロジェクトの見直しを行い、地域の特性を活かした品種や技術の開発・導入や生産基盤の整備・強化を一層進め、産地の維持・拡大や新たな産地形成を促進。</p> <p>⇒地域農業を牽引するトップランナーの育成を加速化するため、水田農業経営では、規模拡大やスケールメリットを活かした低コスト化を目指す組織経営体の育成や、園芸作物等の労働集約型の経営体では、生産性向上やブランド化等による販売価格の向上を図りながら家族経営体中心の経営発展を支援【基本目標1－（1）－①】</p> <p>⇒経営マネジメントが高く、先端技術を積極的に導入する次代を担う生産力と経営力が高い新たなトップランナーを育成</p> <p>⇒経営発展に意欲的な農業経営体の法人化を推進し、規模拡大や経営改善等のための経営力向上を推進。【基本目標1－（1）－①】</p> <p>（米）</p> <p>◆「つや姫」は、消費者や流通関係者から品質・食味について高い評価を受け、引き続き「新潟一般コシヒカリ」と同等以上に位置付けられているものと評価。今後さらに高級ブランド米として全国的な評価・定着を図ることが必要。</p> <p>◆全国的な米価下落の影響を受け、県産米の消費・販売拡大や品種構成の見直し等を図ることが必要。</p> <p>⇒米価の動向や米政策改革等を踏まえ、新品種「山形112号」や「つや姫」「はえぬき」等の主食用米の品種構成比率の指標を示しながら、総合的な流通・販売戦略を構築・展開【基本目標1－（1）－①】</p> <p>⇒「つや姫」、「はえぬき」、「山形112号」を中心とした県産米全体の相乗効果を発揮できるブランド化戦略を構築・展開。</p> <p>⇒水田農業の安定化に向け、飼料用米等の生産コスト低減及び需要に応じた生産拡大や、新たな大吟醸酒ブランドに貢献する酒米新品種「雪女神」等の県酒造組合と連携した生産拡大など、非主食用米の本作化とコスト低減による所得確保を推進。【基本目標1－（1）－①】</p> <p>⇒農地の集積・集約化及び大区画化のほか、直播栽培や地下かんがい等省力化技術等の導入による、更なる低コスト水田農業を推進。【基本目標1－（1）－①】</p> <p>（園芸作物）</p> <p>◆園芸関係のプロジェクトの推進により、園芸作物の産出額は増加してきている。特に、果樹の産出額は着実に増加してきており、さくらんぼは新農林水産業元気再生戦略の目標300億円を平成25年度に達成（H25：308億円、H26：332億円）。</p> <p>⇒米政策の改革を見据え、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水改良・地下かんがいなど）を推進するとともに、産地形成に向けた園芸作物の導入を加速化。【基本目標1－（1）－①】</p> <p>⇒果樹は、高齢化や担い手不足に対応するため、優良園地の円滑な継承、省力・軽労化を図る生産方式の導入を進めながら、栽培の大規模化を推進。</p> <p>⇒果樹産地のブランド力強化に向け、消費者が求める品質の果実出荷の推進を図るため、消費者嗜好の高い品目、品種への更新を推進。</p> <p>⇒さくらんぼでは、海外輸出も視野に競争力を高めるための大玉生産技術の開発、生産現場での普及を推進。【基本目標1－（1）－①】</p> <p>⇒日本一の産地確立を目指すえだまめや、アスパラガス、ねぎ、にら等の露地野菜では、省力機械の導入や集出荷施設の整備など、効率的な作業体系の推進により、産地を拡大。【基本目標1－（1）－①】</p> <p>⇒施設野菜では、市場から要望の高いトマト、ミニトマト等の生産拡大に向けた施設整備の強化</p>
・米	1,000億円	899億円	757億円		
・園芸作物	1,100億円	989億円	1,090億円		
・畜産	500億円	370億円	447億円		
○販売金額1,000万円以上の農家数	3,600戸	2,400戸	2,351戸		
○つや姫の高価格ポジション維持（相対価格）	新潟コシヒカリ以上	新潟コシヒカリと同価格（18,000円／60kg）	新潟コシヒカリ以上（つや姫：17,200円／60kg、コシヒカリ：16,000円／60kg（H27年産）	<p><b>戦略的な産地づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産地化を加速化するための施設整備への支援</li> <li>県内食品加工業者のニーズが高い品目の栽培技術実証や実需者とのマッチング支援</li> </ul> <p><b>新たな産地形成に資する基盤整備の実施【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田畑地化に向けた取組みを支援するため、農地有効利活用推進会議を開催し、関係機関による情報の共有及び課題解決に向けた助言・指導を実施</li> <li>県水田畑地化推進計画の策定による計画的な水田畑地化の整備推進</li> </ul> <p><b>畜産物の生産拡大【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上や規模拡大に係る畜舎等生産基盤の整備支援</li> <li>和牛増頭運動の展開による繁殖雌牛の増頭推進</li> <li>安全・安心な家畜飼料の生産拡大や、堆肥の生産・供給による耕畜連携の取組みへの支援</li> </ul>	
○繁殖雌牛頭数	7,500頭	5,940頭	6,140頭（H27）		
○水田畑地化整備面積（H23～28年度の合計）	3,900ha	165ha	3,430ha（H23～27）		

					<p>と、他品目（メロン、山菜、葉物野菜等）との組合せによる施設の周年利用を推進。</p> <p>⇒花きでは、施設の有効活用と省力・省エネルギー技術の導入を進めるとともに、需要の拡大が見込まれるりんどうや啓翁桜などの露地花きの産地を拡大。</p> <p>(畜産)</p> <p>◆和牛増頭運動の取組みや畜産生産基盤の整備により畜産産出額は確実に拡大してきているが、規模拡大や機械化による省力・低コスト化の推進、県産畜産物のブランド力向上施策の展開により、畜産農家のさらなる生産性向上、収益性の確保を図ることが必要。</p> <p>⇒畜産担い手の確保や畜産農家の所得向上を図るため、規模拡大、省力化・生産性向上（ICT技術の導入等）等に資する施設・機械の整備や家畜の導入を支援し、畜産生産基盤の強化を推進。</p> <p>【基本目標1-(1)-①】</p> <p>⇒繁殖雌牛の増頭や優秀な県産種雄牛の造成、ET（受精卵移植）技術の活用などによる優良な和牛子牛の増産を図り、「総称山形牛」の生産を拡大。</p> <p>⇒山形生まれ・山形育ちで県産飼料の利用にこだわった畜産物（総称山形牛、銘柄豚、やまがた地鶏、牛乳など）の増産や品質向上、新たな畜産加工品の開発支援により、県産畜産物の高付加価値化、ブランド力向上を推進。</p> <p>⇒耕畜連携の強化やコントラクター（作業請負組織）の育成により、飼料用イネなど県産飼料の生産・利用を拡大。【基本目標1-(1)-①】</p>
--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	4	高い競争力を持ち、豊かな地域をつくる農林水産業の展開
施策	2	農林水産業を起点とする多様な経営展開
目的		農林水産業と食品製造業、観光業等との連携による新商品開発、新事業創出を促進し、農産加工や産地直売への取組みによる起業化など農林漁業者の多様な経営展開を図る。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○「やまがた伝統野菜」の首都圏実需者との取引成立件数	40件	20件	35件（H27）	<b>伝統野菜の全国展開に向けた取組み</b> ・伝統野菜等の系統維持 ・冬出し特産野菜の生産振興 ・全国伝統野菜サミットの開催 ・「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の名称とシンボルマークを活用したPR ・「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」PR大使の委嘱 ・漬物業者等による伝統野菜を活用した漬物商品開発への支援	◆全国伝統野菜サミットの開催を通して本県伝統野菜の魅力を全国に発信し、認知度の向上に取り組んできたが、さらなる普及と「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」のブランドを定着・確立していく取組みの強化が必要。 ◆収量・品質の安定生産技術の開発による生産性の拡大に伴い、新たな販路を開拓・拡大するとともに、多様な実需者と生産者のマッチングを支援する取組みが必要。 ⇒伝統野菜の生産の充実や生産量の拡大とともに、流通経路の確立や需要拡大につながるプロモーションの実施など、「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の評価向上と需要拡大に向けた取組みを推進。
○農と食による地域の魅力づくりに取り組み産地数	44件	—	41件（H27）	<b>食産業王国やまがたの構築【創】</b> ・6次産業化を「オール山形」の枠組みで推進する体制の構築（やまがた6次産業化戦略推進ビジョンの策定、6次産業化戦略推進本部の設置等） ・市町村等における6次産業化ネットワークの形成促進 ・女性や若者による地域資源を活用した6次産業化など新たなビジネスの起業化の芽出しへの支援 ・6次産業化の拠点となる直売所・加工所等の整備に対するオーダーメイド型支援 ・農商工連携ファンド事業による農商工連携に取り組む農林漁業者・中小企業者の取組みへの支援 ・食産業王国やまがた推進事業による食品製造業者の県産農産物等使用拡大の取組み（設備整備）への支援 ・「山形ならでは」の人気の高い土産品（菓子）の県内での製造を促進（商品開発への支援、コンテストの開催等） ・「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」の開催によるマッチング支援 ・マーケットインの発想に立ち、ターゲットを設定した集中的・戦略的な販路拡大への支援 （6次産業開拓推進員の設置、事業者及び商品情報の収集・活用、食品卸売業大手や小売業との連携による商談会・フェア出展支援等） ・「食品加工支援チーム」の設置による相談体制の強化と商品開発支援 ・県立農林大学校や各農業技術普及課の研修事業、6次産業ビジネス・スクール等による6次産業化に取り組む人材の育成	◆各種補助事業の活用、6次産業化支援機関（6次産業化サポートセンター、食品加工支援チーム等）による相談・技術支援や現場指導の充実など、商品企画から製造、販売までの一貫した支援により、農林漁業者自らや、農林漁業者と食品製造業者など地域の多様な主体の連携による、県産農林水産物を活用した加工活動・商品開発の取組みが活発化。 ◆農林水産業を含む本県食産業のさらなる発展に向け、新たな需要や有望な分野も見据えた付加価値の高い「売れる」商品・サービスづくりを促進するため、引き続き、事業者の商品企画力（技術力・経営力）の強化や販売力向上への支援、施設・設備整備の負担軽減に資する支援の充実を図っていくことが必要。 ⇒農林漁業者による6次産業化の推進に向け、6次産業化支援機関による継続的な支援や施設整備等への支援、若者や女性による地域内起業の取組みの促進とビジネスとして定着するための支援活動を推進。【基本目標1-（1）-②】 ⇒農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進に向け、県産農林水産物の利用拡大に結び付く商品開発等への支援や食品卸売業大手等との連携強化等による販路の開拓・拡大を推進。【基本目標1-（1）-②】 ⇒地域の多様な主体が参加した6次産業化の推進に向け、6次産業化ネットワークの形成を一層促進するとともに、市町村やJA等が行う6次産業化拠点づくりへの支援や地域に応じたモデル事例の創出を推進。【基本目標1-（1）-②】 ⇒食品加工試作支援機能の強化や人材育成体制等の充実により、6次産業化の推進基盤を強化。【基本目標1-（1）-②】 ◆農林水産物や農山漁村の風土、特色ある食文化等の地域資源を活用した、新たな商品づくりや観光ビジネス等を推進し、地域活性化・交流拡大に繋げていくことが必要。 ⇒本県の豊かな農林水産物や地域の特徴ある郷土料理、棚田など農山漁村の多様な資源を活用した、農と食による観光交流を促進。【基本目標1-（2）-④】【基本目標4-（3）-②】
○県産農林水産物を活用した新商品開発取組み件数	30件	19件	63件（H27）		
○食品製造業における県産農産物の使用割合（重量ベース）	37.5%	32.5%	38.3%（H27）	<b>直売等を核とした多様な担い手による生産・加工・販売活動</b> <b>支援機関及び各種支援事業を活用した農林漁業者の取組支援【創】</b> ・6次産業化支援機関の支援（相談・技術支援、研修会や交流会の開催、専門家派遣等）による取組みの掘り起こしと事業化支援 ・市町村やJA等による地域の農業者が利活用できる6次産業化拠点施設の整備・改修等への支援や、女性・若者等による地域資源を活用した起業化を目指す取組みを支援 ・スマートフォンアプリを活用した新たな情報発信システム「産地直売所情報提供サービス」の構築・運用 ・「ふるさと知事ネットワーク」を活用した産地直売所の相互交流、販路拡大の推進 ・直売所や農産加工グループの販売力向上を図る研修会等の開催	◆新商品開発や販路開拓等に向けた各種支援や常設直売所の増加等により、加工・直売活動の活性化が図られ、産地直売所・農産加工所の販売額は増加傾向。 ◆後継者の育成・確保、経営安定化や事業拡大に向けた魅力ある商品づくり、観光交流や食農教育など加工・直売施設の拠点的機能の充実・多角化といった課題があり、引き続き、取組みレベルに応じた活動支援や商品開発・加工施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援が必要。 ⇒農林漁業者による6次産業化の推進に向け、6次産業化支援機関による継続的な支援や施設整備等への支援、若者や女性による地域内起業の取組みの促進とビジネスとして定着するための支援活動を推進。〔再掲〕【基本目標1-（1）-②】 ⇒食品加工試作支援機能の強化や人材育成体制等の充実により、6次産業化の推進基盤を強化。〔再掲〕【基本目標1-（1）-②】 ⇒本県の豊かな農林水産物や地域の特徴ある郷土料理、棚田など農山漁村の多様な資源を活用した、農と食による観光交流を促進。〔再掲〕【基本目標1-（2）-④】【基本目標4-（3）-②】
○売上高1,000万円以上の産地直売所数	90件	84件	85件（H27）		
○年間販売額500万円以上の農産加工取組者数	95件	75件	79件（H27）		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	4	高い競争力を持ち、豊かな地域をつくる農林水産業の展開
施策	3	県産農林水産物の流通・販売の促進
目的		産地と消費地とのマッチング支援を強化し、海外市場も含めた多様な流通チャネルを形成するとともに、消費者や実需者への積極的な情報発信により、県産農林水産物や加工品の販路・輸出拡大を推進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○西日本の主要市場における県産農産物の取扱金額（金沢市、京都市、大阪市、広島市、福岡市の各中央卸売市場） ・野菜	457 百万円	435 百万円	440 百万円（H26）	<b>農林水産物等の戦略的流通・販売の展開</b> <b>県産農産物の評価向上と消費拡大【創】</b> ・首都圏等のホテルや量販店、社員食堂等での県産農産物の評価向上と消費拡大のための「山形フェア」開催 ・首都圏等でのトップセールス及び販売プロモーションの実施（さくらんぼ、ラ・フランス、つや姫、総称山形牛） ・キャッチフレーズ・シンボルマークを活用した「おいしい山形」の魅力発信、各種広報媒体を活用した情報発信 ・試食会、商談会、産地見学会の開催等による消費者、実需者等とのコミュニケーション事業の展開 ・観光、商工団体等と連携した県産農産物等のPR展開 ・首都圏等における消費者ニーズ等の収集と当該情報の産地へのフィードバック ・県外小学校での県産農産物の提供による出前授業の実施 ・ふるさと知事ネットワーク構成県との産地直売所間における農産物等の相互販売（福井県、奈良県、石川県、三重県、熊本県） ・学校給食で県産農産物の利用増加を実施する市町村への経費助成	◆首都圏等での「山形フェア」開催によって、県産農産物の取引増加に結び付いてきており、引き続き評価向上と消費拡大に向けた情報発信内容の充実を図っていくことが必要。 ◆さらに、消費者ニーズに対応したマーケットインや差別化を重視するとともに、価格競争に巻き込まれにくいブランドの創生により、県産農産物等の「高付加価値戦略」に重点を置いた販売PRを展開することが必要。 ◆大阪市中央卸売市場でのさくらんぼの販売プロモーションにより、同市場でのさくらんぼの取扱金額が増加。西日本での県産農産物の販路開拓・拡大に向けた流通戦略検討が必要。 ⇒消費者の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化と「農林水産業が盛んな地域」の産地イメージと結び付いた「山形ブランド」の全国への発信を強化。 ⇒新たな販路開拓に取り組んでいる生産者への需給マッチング支援と、主要な流通事業者等の販売ネットワーク等を活用した県産農産物等の販路拡大を促進。【基本目標1-(1)-②】 ⇒さくらんぼや「つや姫」などに続く「日本ブランド」を目指す農産物等の創生とこれら品目の競争優位性を一層高めるための生産・販売戦略による「山形ブランド」の定着・確立と商品化を促進。【基本目標1-(1)-②】 ◆学校給食への県産農産物導入支援により、学校給食での県産農産物使用割合は増加傾向であるが、県産農産物の通年使用に結びつくカット野菜、ペースト野菜等の一次加工品については、コスト及び原料野菜のロット確保等の検討が必要。 ⇒学校給食は、県内主要産地から他地域の給食に必要な県産野菜を計画的に供給する仕組みづくりを検討するとともに、食品業者等に対し給食用加工品開発を働きかけ。
・果実	3,203 百万円	3,050 百万円	2,576 百万円（H26）		
○学校給食における県産農産物の使用割合（指定14品目の重量ベース）	40%	29.5%	34.0%（H26）		
○県産農産物の輸出数量	650 t	141 t	987 t（H27）		

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	4	高い競争力を持ち、豊かな地域をつくる農林水産業の展開
施策	4	農山漁村資源の積極的活用
目的		豊富に存在する森林・水産資源の活用や、再生可能エネルギーの生産面での利活用促進など、農山漁村資源の積極的な活用により、林業、水産業の振興を図る。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況		現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）	
目標指標	(H28)	策定時	現 状	主要事業			
○木材(素材)生産量	50万m <sup>3</sup>	29万m <sup>3</sup>	36万m <sup>3</sup> (H27)	<b>森林資源の多様な活用による林業の振興</b> ・県内全市町村長の賛同を得て「やまがた里山サミット」を設立し、森林資源を活かして地域の活性化を進める「やまがた森林ノミクス」を全国で初めて提唱。 ・全国森林ノミクスサミットを本県で開催し、森林ノミクスの取組みを全国に発信（H27, 28） ・路網整備や高性能林業機械導入を推進し、計画的な間伐を実施するとともに、再造林を促進するため支援を強化（川上対策） ・大型集成材工場を誘致し県内の木材需要の拡大を促進（川中対策） ・住宅や公共建築物等への県産木材の利用拡大を推進（川下対策） ・森林ノミクスを推進するための条例の制定【予定】 ・集成材工場や木質バイオマス発電所の稼働等による県産木材の需要拡大に対応するため、A材の利用拡大を推進する「やまがたの木（A材）利用拡大戦略」の策定【予定】 <b>山菜・きのこ類の生産振興【創】</b> ・きのこ栽培施設等の整備に対する支援や生産現場での技術指導 ・本県の山菜・きのこの魅力を全国に発信するため、「全国山菜サミットの開催」やそれを契機とした「山菜等利活用推進コンソーシアム：村山（大江町）」の設立支援 ・山菜・きのこ日本一産地化プロジェクトを設立し、ブランド化戦略を策定【予定】 ・山菜、きのこ類等の消費拡大に向けたPR活動の推進	◆林業及び関連産業の振興は、雇用の創出など中山間地域の活発化に繋がり、地方創生を実現する大きな原動力になることから、引き続き「やまがた森林ノミクス」をオール山形で推進していくことが必要。 ◆路網整備や高性能林業機械、木材加工施設などの県産木材の供給体制づくりを一層推進するとともに、木造住宅や住宅以外の建築物においても県産木材利用の推進が必要。 ◆本県の山菜・きのこ類の生産量は全国トップクラスだが、震災による価格の下落と生産量減少の影響が未だ回復していないことや産地間競争の激化等により、需要及び生産量が減少傾向にあるため、ブランド化戦略に基づき関係者が一体となった生産・流通・販売の取組みが必要。 ⇒森林ノミクスを推進するための条例に基づく推進体制を構築。 <b>【川上対策】</b> ⇒県産木材の生産拡大に向けた、施業の団地化、森林の境界明確化、路網の整備、高性能林業機械の導入等を推進。【基本目標1－（1）－③】 ⇒持続可能な林業経営を推進するための間伐等の森林整備、計画的な伐採、再造林を推進。【基本目標1－（1）－③】 <b>【川中対策】</b> ⇒木材加工施設等への県産木材（原木）の安定供給、需要者ニーズに応じた品質の確かな製品の生産、木質バイオマス供給施設整備を支援。【基本目標1－（1）－③】 <b>【川下対策】</b> ⇒「やまがたの木（A材）利用拡大戦略」に基づく県内外でのA材の販売促進・市場拡大 ⇒木質系耐火部材やCLT（直交集成材）などの新たな県産木材の活用による公共建築物、民間施設の木造化・木質化を促進。【基本目標1－（1）－③】 ⇒薪や燃料用チップなど地域の木質バイオマスの熱利用を促進。【基本目標1－（1）－③】 <b>【その他】</b> ⇒林業と工業の連携「林工連携」の取組みを推進 ⇒林業事業者の体質強化に向けた人材育成や本県独自の青年林業士制度を活用した新規就業者支援等を推進。【基本目標1－（1）－③】 ⇒山菜・きのこの日本一を目指したブランド化戦略に基づく、生産振興から加工、流通・販売対策まで総合的に推進。【基本目標1－（1）－③】		
○全国育樹祭の開催	H26年度に開催	—	H26年度に開催				
○山菜・きのこ類の産出額	64億円	55億円	52億円(H26)				
○海面漁業生産額	32億円	27億円	30億円(H27見込み)				
○水産物の県内内陸部への流通比率	12.0%	9.5%	11.3%(H27)				
○水産加工生産量	2,800t	2,627t	3,687t(H26)				
○全国豊かな海づくり大会の開催	H28年度に開催	—	—				
○木質バイオマス燃料の生産量	80,000t	9,498t	34,294t(H27)				
○農業水利施設を活用した小水力発電の発電量	1,400kw	400kw	1,360kw(H27)				
						<b>多彩な水産資源を活用した水産業の振興</b> <b>海面漁業の振興【創】</b> ・「庄内おぼこサワラ」の築地市場におけるブランドの定着 ・庄内浜産の材料を用いた水産加工品の開発を促進するため、庄内水産加工振興コンソーシアムを立ち上げ、商品開発を支援 ・本県内陸部への流通拡大を図るため、庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部を設置し、やまがた庄内浜の魚応援店・アンテナショップ直売所等での庄内浜産水産物のPRを推進。 <b>内水面漁業の振興【創】</b> ・回帰率の高いサクラマス種苗の生産 ・新養殖品種となる大型ブランドマスの開発 <b>全国豊かな海づくり大会開催に向けた取組み</b> ・実行委員会を設置し、基本構想・基本計画、及び実施計画を策定 ・実施本部の設置による運営体制の整備 ・節目の記念イベントや県内一円でのリレー放流等による機運醸成 ・全国豊かな海づくり大会の開催【予定】	◆本県の海面における漁業生産額の増大のため、引き続き付加価値向上によるブランド化、庄内浜産水産加工品の開発、県内内陸部への流通拡大などの取組みが必要。 ⇒庄内浜産魚介類の安定生産のため、厳しい経営環境においても持続可能な経営体の育成と新規就業者の確保、漁場や漁港施設など水産インフラの整備、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大により漁業生産基盤を維持・強化。【基本目標1－（1）－④】 ⇒海面漁業者の所得向上のため、鮮度保持技術や蓄養技術の推進により庄内おぼこサワラに続く新たな魚種のブランド化や、漁業者と水産加工業者が連携した低利用魚の加工支援と1.5次加工の推進等による水産物の高付加価値化を推進。【基本目標1－（1）－④】 ⇒庄内浜水産物の県内における利用拡大を図るため、「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、積極的な情報発信とPRの強化、魚食普及を推進。【基本目標1－（1）－④】 ◆内水面漁業は、水産資源の増大や、漁場の環境を改善させる取組み、生産基盤である内水面漁協の経営状況の改善が必要。 ⇒内水面漁業の振興による地域活性化に向けて、観光等と連携した遊漁者の確保を図るとともに、内水面漁協の経営基盤の安定化による水産資源の維持・増大や魚類の産卵場造成等の漁場環境を保全。 ⇒内水面養殖の新養殖品種開発による養殖業の振興、アユ等地域の特産加工品の開発による地域振興を推進。 ◆全国豊かな海づくり大会後における、水産業振興の機運の醸成の継続が必要。 ⇒「全国豊かな海づくり大会」を契機とした「魚いきいき清流山形県民運動」の継続により、森・川・海の各施策の展開による魚の棲みやすい環境づくりを推進。

				<p><b>農林水産業における再生可能エネルギーの活用促進</b></p> <p><b>木質バイオマスの利用促進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電施設や木質バイオマスボイラー設備等の導入支援</li> <li>・木質バイオマス燃料など低質材の利用促進を図るための搬出支援</li> </ul> <p><b>農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設を活用した小水力発電導入指針の周知と整備の推進</li> <li>・これまで7地区・8箇所を整備（日向川、月光川、庄内赤川、白川、大井沢、野川①、野川②、最上川中流）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木質バイオマス発電施設が平成27年11月に稼働し、他にも県内各地で木質バイオマス発電施設の計画が進んでおり、地域ごとに木質バイオマス燃料を安定供給する体制づくりの検討が必要。</li> <li>◆木質バイオマスの利用促進を図るため、熱利用施設の導入に対する支援が必要。</li> </ul> <p>⇒木質バイオマス利用施設への低質材の安定供給体制を整備【基本目標1－(1)－③】</p> <p>⇒ペレットボイラーやチップボイラー等による木質バイオマスの熱利用を一層促進。【基本目標1－(1)－③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆小水力発電施設の整備については、機械設備の価格高騰や製造期間の長期化が進んでおり採算性を慎重に検討した上での推進が必要。</li> </ul> <p>⇒農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入については、採算性に十分配慮しつつ、農業水利施設の維持管理費軽減やエネルギーの農業利用に向けた取組みを促進。【基本目標1－(1)－⑤】</p>
--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	4	高い競争力を持ち、豊かな地域をつくる農林水産業の展開
施策	5	農林水産業を支える人材・基盤づくり
目的		新規就農者や高齢者、農業法人など、農林水産業の多様な担い手を育成・確保する。また、県産農林水産物の優位性確保に向け、全県エコエリア構想の加速化や、魅力ある農産品づくりの基盤となる研究開発機能の強化、生産効率向上のための土地基盤の整備など、本県農林水産業の基盤づくりを推進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）	
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業			
○新規就農者数	300人	219人	280人 (H26.6～ H27.5)	<b>多様な担い手の育成</b> <b>新たな雇用や就農の場 の創出に貢献 できる農 林水産業 の展開</b>	<b>担い手の維持・確保、地域農林漁業の維持・発展に向けた支援の実施【創】</b> <b>【農業】</b> ・地域農業の維持・発展に向けた「人・農地プラン」の取組推進 ・地域連携推進員による集落営農の組織化・法人化に向けた取組支援 ・農地中間管理事業を活用した農地の担い手への集積・集約化の取組推進 ・やまがた農業支援センターを総合窓口とした就農情報提供、就農相談等 ・青年就農給付金等の支援措置を活用した新規就農者の確保・定着の推進 ・「農の雇用事業」及び「雇用就農促進事業」を活用した雇用就農の促進 ・農業経営の法人化を加速するための支援体制整備による法人化の啓発・実務研修や立ち上がり等を支援 ・女性・若者等による地域資源を活用した起業化を目指す取組みを支援〔再掲〕 ・積極的に農業経営に携わり経営発展を目指す若手女性農業者を対象とした研修（アグリウーマン塾）の実施と、女性農業者の優良事例集の作成 <b>【林業】</b> ・県立農業大学校を農林大学校に名称を変更し、林業経営学科を新設 ・林業の新規就業者の支援や林業経営学科の学生等の指導等を担う本県独自の青年林業士制度を創設 <b>【水産業】</b> ・中高生を対象とした水産業を知ってもらう機会の提供（少年水産教室、体験漁業） ・漁業就業希望者に対する漁業の長期・短期研修の実施と求人・求職情報の提供 ・山形県漁業就業者確保育成協議会における漁業就業者確保に係る方針検討を踏まえた新規就業者への支援拡充 ・漁業就業準備研修の実施と給付金の給付による新規漁業就業者の育成・支援 ・今後の漁業経営に意欲的な漁業者の代船建造への支援による漁業の生産基盤の強化 ・水産業の人材育成プロジェクト会議（仮称）の設置【予定】	<b>【農業】</b> ◆平成27年産から経営所得安定対策のゲタ・ナラシ対策の対象が認定農業者、集落営農、認定新規就農者に重点化されたため、集落営農の組織化への支援等を重点的に推進することが必要。 ◆集落・地域で地域農業のあり方を話し合って作成する「人・農地プラン」は、平成28年3月末現在で全作成予定地域667の全てで作成されたが、さらなる内容の充実が必要。 ⇒「人・農地プラン」の更新・充実を推進し、地域の担い手や農地集積方針の明確化を支援。 ◆農地中間管理事業による農地の貸付面積は、平成28年3月末現在で7,278haとなり、県全体として担い手への集積率は60%となったが、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立を目指し、今後さらに担い手への集積・集約化の促進が必要。 ⇒農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化を加速。【基本目標1－（1）－①】 ◆新規就農者数は、6年連続で200人を超え、平成26年度は、昭和60年度以降で最高の280人となったが、更なる拡大・定着が必要。 ⇒地域の農業者と市町村、JA等が主体となって新規就農者を育てる取組みの拡大と県内波及を図るとともに、中高年層を含む幅広い年齢層に対応した就農研修や就農相談会など、本県独自の新規就農者支援策を展開。【基本目標1－（1）－①】 ◆農地所有適格法人数は年々増加しているが、認定農業者のうち法人の割合は4%程度にとどまっており、本県農業をけん引する競争力の高い経営体の育成に向けて、一層の農業経営の法人化の促進が必要。 ⇒経営発展に意欲的な農業経営体の法人化を推進し、規模拡大や経営改善等のための経営力向上を推進。〔再掲〕【基本目標1－（1）－①】 ◆「アグリウーマン塾」は想定以上の応募があり概ね好評であるが、女性の活躍促進のためには今後も継続した支援が必要。 ⇒女性や若者による地域資源を活用した地域内起業・ビジネス定着に向けた取組みを一層促進するとともに、若手農業者による異業種との連携等による企業的経営モデルの創出を促進。【基本目標1－（1）－②】 ⇒農産物の生産において女性が活躍できる環境をつくとともに、女性ならではの視点・発想による6次産業化の推進など、農業分野における女性の活躍を促進。【基本目標3－（2）－③】 <b>【林業】</b> ◆増加する木材需要に対応するため、施業の団地化を進める「森林施業プランナー」や効率的な現場作業を指揮監督する「フォレストリーダー」など、林業事業体等の人材育成の一層の推進が必要。 ⇒林業事業体の体質強化に向けた人材育成や本県独自の青年林業士制度を活用した新規就業者支援等を推進。【基本目標1－（1）－③】 <b>【水産業】</b> ◆漁業就業者の育成・確保を図るため、引き続き、就業の動機付けから就業後の経営安定対策にいたる一連の支援による漁業就業者の確保・育成対策が必要であることに加え、流通、加工、販売に関わる水産業全体の人材育成が必要。 ⇒水産業の人材育成プロジェクト会議（仮称）での検討を踏まえ、漁業の生産段階（漁業者の確保）のみならず流通から販売に至る水産業全体に関わる人材育成施策を推進。【基本目標1－（1）－④】
○新規漁業就業者数	15人	10人	17人 (H27)			
○農業生産法人の数	260法人	210法人	298法人 (H27見込み)			
○環境保全型農業者の割合	72%	56%	41% (H27)			
○新品種・新技術開発件数	80件 (4年間)	69件 (H20～ 23)	77件 (H25～ 27)			
○基幹水利施設の保全対策面積	19,900ha	1,904ha	9,500ha (H27)			

			<p><b>優位性確保に向けた環境農業戦略の再構築</b></p> <p><b>環境農業の取組み（普及）拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー、特別栽培農産物、有機農産物の制度の普及啓発</li> <li>・エコエリアやまがた推進コンクールの実施</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金による支援</li> <li>・やまがた農産物安全・安心取組認証制度の推進</li> <li>・放射性物質検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆エコファーマーの累計認定者数が12,532名（H24年度末）から13,384名（平成27年度末）に増加するなど、環境保全型農業の取組みが拡大。今後、環境保全型農業直接支援対策等の実施により、環境農業のさらなる拡大が必要。</li> <li>◆平成28年度から「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」の認証要件に生産者段階の農業生産工程管理（山形県版GAP）の導入を加えるよう制度拡充した。山形県版GAPの理解を促進し、新たな認証制度へのスムーズな移行を図っていくことが必要。</li> <li>⇒「環境保全型農業直接支払交付金」の活用による環境保全型農業の取組拡大を図るとともに、有機農業をはじめとしたエコ農産物の消費者への理解を促進し、付加価値を向上。</li> <li>⇒「山形県版GAP」を定着させ、県内生産者の安全・安心の取組みレベル向上を図る。さらに、J-GAP等の認証GAP取得を支援し、輸出等を促進。</li> </ul>
			<p><b>農林水産業を支える特色ある技術開発</b></p> <p><b>本県農林水産業を支える新品種・新技術の開発【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「オリジナル品種の開発に関する基本戦略と実践計画」に沿った品種開発の実施</li> <li>出願品種：水稻「山形95号」、「山形糯98号」、「山形糯110号」「雪女神」、「山形119号(穂いもち抵抗性)」</li> <li>食用ギク「山園K4号」</li> <li>たらのき「最上A2号」</li> <li>・環境と調和した技術開発、園芸作物等の産地力を強化する試験研究の実施</li> <li>主な成果・温室効果ガス排出量を低減する水稻栽培体系 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象変動下でも高品質生産が可能なおとうの栽培指標</li> <li>・シャインマスカットの長期貯蔵法 など</li> </ul> </li> <li>・「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」に沿ったプロジェクト研究開発の実施</li> <li>主な成果・温暖化に対応した果樹・野菜・牧草・林木の適応性調査(カンキツ、甘柿、サツマイモ、暖地牧草、ヒノキ)</li> <li>・地球温暖化モニタリングと大型クロマグロ来遊時期の解明 など</li> <li>・「農林水産研究開発方針」に基づいた研究開発の実施</li> <li>主な成果・水稻鉄コーティング種子湛水点播直播の栽培指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不耕起V溝乾田直播栽培方法</li> <li>・大豆収量を向上させる小畝立て深層施肥播種技術 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成25～27年度の3年間で、7品種の登録出願をするなど、計77件（目標65件）新品種・新技術を開発した。今後、新品種については、栽培技術の普及と合わせてブランド化を図っていくことが必要。</li> <li>⇒オリジナル品種の開発については、「農林水産研究開発方針」および「オリジナル品種の開発に関する基本戦略」、「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」に基づき、超大玉おとうの開発など、中長期的な視点で、本県農林水産物のブランド力向上や産地拡大、収益性向上等に結びつく新品種を開発を推進。</li> <li>⇒新技術の開発については、「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」を踏まえつつ、「農林水産研究開発方針」に基づき、①農林水産業構造変化に対応した農林水産業者の経営を支える技術の開発、②6次産業化等を推進する農林水産物の高付加価値化技術の開発、③環境変化及び循環型社会に対応した技術の開発、④魅力ある農林水産業を実現する先端的・先導的技術の開発を推進。</li> </ul>
			<p><b>基盤整備の推進と農山漁村の環境保全</b></p> <p><b>農地整備と農業水利施設の長寿命化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減に向けた生産性向上を図る大区画化ほ場整備や水管理の省力化を図る用排水路の管路化整備の実施</li> <li>・農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の保全計画の策定と補修・更新の実施</li> <li>・地震・集中豪雨等による災害防止に向けたため池・用排水施設等の整備改修の実施</li> </ul> <p><b>農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進【再掲】【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設を活用した小水力発電導入指針の周知と整備の推進〔再掲〕</li> <li>・これまで7地区・8箇所を整備（日向川、月光川、庄内赤川、白川、大井沢、野川①、野川②、最上川中流）</li> </ul> <p><b>農地の保全と生活環境整備の推進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金を活用した農業用施設等の保安全管理の推進と農業・農村の有する多面的機能の維持・増進</li> <li>・中山間地域等直接支払交付金を活用して中山間地域の農地保全を推進するとともに、政府の支援制度が行き届かない地域を対象とした県独自の施策を創設し支援</li> <li>・地域の鳥獣被害防止活動支援、被害防止対策指導者養成研修会の実</li> </ul>	<p><b>〔農地整備と農業水利施設の長寿命化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆未整備農地の効率的利用を図る水田の整備率は74%と高い水準にあるが、大区画化率は全国を下回っているため、担い手の更なる規模拡大と生産コストの削減を図る大区画化や水路の地中管路化など、再整備を含めた農地整備の推進が必要。</li> <li>⇒更なる低コスト水田農業を実現するため、農地の集積・集約化やほ場の大区画化、地下かんがい等の水管理の省力化を推進。〔再掲〕【基本目標1-(1)-①】</li> <li>⇒米政策の改革を見据え、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水改良・地下かんがいなど）を推進。〔再掲〕【基本目標1-(1)-①】</li> <li>◆農業水利施設の機能診断に基づく保全計画の作成や計画的な対策工事の実施など、施設の長寿命化対策を順次進めているが、老朽化が顕著な施設の突発事故が懸念されるため、更なる保全計画に基づいた継続的な対策工事と適切な保安全管理が必要。</li> <li>⇒農業水利施設の機能維持とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく長寿命化等による効率的な保安全管理を推進。</li> <li>◆地震や集中豪雨などによるため池や山腹水路等の機能強化を図る整備を順次実施しているが、ため池の耐震点検やハザードマップ作成などソフト対策も併せた総合的な災害リスクの軽減を図る防災減災対策が必要。</li> <li>⇒ため池や用排水施設等の機能強化による被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策による災害リスクの軽減を推進。</li> </ul> <p><b>〔農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆小水力発電施設の整備については、機械設備の価格高騰や製造期間の長期化が進んでおり採算性を慎</li> </ul>

				<p>施</p> <p><b>多様な資源を活用した農山漁村の振興【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等における農林業振興と農山村活性化に向け、地域と連携したケーススタディの実施による地域ぐるみの新たなビジネス化を支援</li> <li>・女性や若者による地域資源を活用した6次産業化など新たなビジネスの起業化の芽出しを支援</li> </ul>	<p>重に検討した上での推進が必要。〔再掲〕</p> <p>⇒農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入については、採算性に十分配慮しつつ、農業水利施設の維持管理費軽減やエネルギーの農業利用に向けた取組みを促進。〔再掲〕【基本目標1－(1)－⑤】</p> <p><b>[農地の保全と生活環境整備の推進]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆多面的機能支払交付金の活用推進により県内のカバー率は70% (H27) まで拡大しているが、従前から共同活動が少なく交付金活用が進まない畑での取組み推進が必要。</li> <li>◆高齢化や後継者不足から中山間地域等直接支払交付金の取組面積が減少。</li> <li>◆中山間地域の振興に向け、再生産可能な所得確保や多面的機能の維持のための施策の充実・強化が必要。</li> </ul> <p>⇒多面的機能支払交付金の一層の活用に向け、活用が進まない果樹畑での枝折れ防止に向けた農道の除排雪作業など、活用事例のPRにより取組みを推進。</p> <p>⇒中山間地域等直接支払交付金の活用を推進するとともに、中山間地域における持続的な農地保全を図るため、政府の支援制度が行き届かない地域等を対象とした県独自補完施策による支援を引き続き推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆鳥獣による農作物被害は、地域における被害防止活動取組み支援、市町村への情報提供・助言等を実施し、被害防止計画作成市町村及び被害対策実施隊設置市町村が増加したが、より効果の高い対策を実施するためには地域のリーダー的な人材の育成が必要。</li> </ul> <p>⇒鳥獣による農作物被害軽減に向けて、侵入防止柵の設置や被害防止活動に対する支援、人材育成を引き続き行うとともに、広域連携及び地域ぐるみでの対策を推進。【基本目標1－(1)－①】</p> <p><b>[多様な資源を活用した農山漁村の振興]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林水産物や農山漁村の風土、特色ある食文化等の地域資源を活用した、新たな商品づくりや観光ビジネス等を推進し、地域活性化・交流拡大に繋げていくことが必要。</li> </ul> <p>⇒中山間地域における再生産可能な所得の確保に向けて、適作物である山菜・きのこのブランド化と生産振興を一体的に推進。</p> <p>⇒女性や若者による農林水産物を活用した新たな商品づくりなどの地域内起業の取組みの促進とビジネスとして定着するための支援活動を推進。〔再掲〕【基本目標1－(1)－②】</p> <p>⇒本県の豊かな農林水産物や地域の特徴ある郷土料理、棚田など農山漁村の多様な資源を活用した、農と食による観光交流を促進。〔再掲〕【基本目標1－(2)－④】【基本目標4－(3)－②】</p>
--	--	--	--	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	5	エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用
施策	1	再生可能エネルギー等の導入促進と省エネルギーの推進
目的		県民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定確保と、安全で持続可能なエネルギーである再生可能エネルギーの導入拡大を促進する。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況		現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）	
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業				
○「山形県エネルギー戦略」（H24.3策定）に基づく再生可能エネルギーの新たな開発量	H28年度までの累計20万kW	－	40.2万kW（H27）	<b>大規模事業の県内展開の促進</b> <b>風力発電事業の導入促進【創】</b> ・ 県営風力発電事業に係る内陸部での環境影響評価手続 ・ 民間事業の誘導に向けた風況調査や融資・助成制度の実施 <b>太陽光発電（メガソーラー）事業の導入促進【創】</b> ・ 県営太陽光発電所の建設・稼働（積雪地における先導的事业） ・ 未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業等の展開 <b>中小水力発電事業の導入促進【創】</b> ・ 県営水力発電所（神室発電所）の建設	◆エネルギー戦略に掲げる新たなエネルギーの開発目標101.5万kWに向け、概ね順調に推移している。 ⇒多様な再生可能エネルギー資源が豊かに賦存する本県のポテンシャルを最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの開発を促進する。【基本目標1-(1)-⑤】 ・ 風力発電やメガソーラーなど大規模事業の展開促進 ・ 農山漁村再生可能エネルギー法を活用した再生可能エネルギー事業の展開促進 ・ 中小水力発電事業の導入促進 ・ 県民参加型の再生可能エネルギー発電事業の促進		
	○温室効果ガス排出量	900万t以下	953万t	984万t（H25）	<b>地域分散型の導入促進</b> ・ 家庭・事業所における再生可能エネルギー設備導入に対する助成 ・ 県・市町村の防災拠点等への再生可能エネルギー設備の率先導入 ・ 県・市町村の下水道施設における消化ガス発電の導入 <b>エリア供給システムの構築【創】</b> ・ 民間事業者による地域熱供給事業等の実施に向けた取組みに対する支援（H28） ・ 農業施設における地下水熱源ヒートポンプを利用した冷暖房技術の実証 <b>木質バイオマスの導入促進【創】</b> ・ 民間施設における木質バイオマス熱利用設備の導入に対する助成 ・ 民間木質バイオマス発電施設の積雪寒冷対策に対する助成（H28） <b>小水力発電事業の導入促進【創】</b> ・ 農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入に対する助成 ・ 平田浄水場、鶴岡量水所及び天童量水所における小水力発電設備の導入	◆エネルギー戦略に掲げる新たなエネルギーの開発目標101.5万kWの実現に向け、概ね順調に推移している。〔再掲〕 ◆GND基金の活用により300を超える県・市町村の防災拠点等に再生可能エネルギー設備を率先導入するとともに、5千件を超える家庭等の再生可能エネルギー設備の導入に対する助成、民間施設の木質バイオマスボイラーや温泉排湯熱利用設備の導入に対する助成を行った。 ◆県庁舎及び総合支庁庁舎について、平成27年度までに太陽光発電について全庁舎、木質バイオマスボイラーについて3庁舎に導入した。 ◆白水川ダムに管理用水力発電を設置し、平成27年12月から運転開始した。 ◆県山形浄化センター、山形市浄化センター及び鶴岡市浄化センターにおいて、消化ガス（メタンガス）発電を導入（増強）した。 ◆上水道施設において経済性の見込める地点に小水力発電を導入し、再生可能エネルギー導入拡大と二酸化炭素排出削減に寄与した。 ⇒再生可能エネルギーの地域分散型の供給体制を整備することにより、エネルギーの地産地消と災害に強いシステムを構築する。【基本目標1-(1)-⑤】 ・ 再生可能エネルギー設備の家庭及び事業所、公共施設への導入支援 ・ 地域熱供給事業などエリア供給システムの構築促進 ・ 木質バイオマス資源の発電利用や産業・生活など幅広い分野での熱利用の促進 ・ 雪氷熱を活かした雪室、雪冷房システム等の整備への支援 ⇒県庁舎及び総合支庁庁舎に導入した設備等については適正管理を行うとともに発電データ等を活用しながら維持管理コストの削減に努めていく。	
					<b>省エネルギーの推進</b> ・ 春夏秋冬の季節毎に、省エネ、節電、エコドライブ等の実践を呼びかける「笑顔で省エネ県民運動」の展開 ・ 家庭や事業所の省エネアクションへの参加促進、家庭の省エネに関する無料診断の実施、事業所のCO <sub>2</sub> 削減セミナーの開催等 ・ 県地球温暖化防止活動推進員の委嘱、市町村における地球温暖化対策地域協議会の設置促進及び活動支援等 <b>先進的な地域システムの構築</b> ・ 家庭における再生可能エネルギー設備導入に伴うCO <sub>2</sub> 削減効果を集約（クレジット化）し企業等と取引する取組みの推進（H28）	◆県内のエネルギー使用量は着実に減少傾向で推移しているが、原子力発電の停止に伴う火力発電の焚き増しにより温室効果ガス排出量は増加している。 ⇒省エネ、節電、エコドライブ等の実践について、引き続き、県民、民間団体、事業者、行政が一丸となった県民総ぐるみでの取組みを推進していく。 ⇒政府の温室効果ガス排出権取引制度（J-クレジット制度）を活用し、地方におけるCO <sub>2</sub> 削減の取組みを都市が支える仕組みづくりを推進していく。	
			<b>産業振興・地域活性化への展開</b> <b>再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進【創】</b> ・ 県内の再生可能エネルギー発電事業者から電力を調達し需要家に供給する「柵やまがた新電力」の設立 ・ 県民参加型の再生可能エネルギー発電事業に係る支援制度の創設（H28）	◆県と県内経済界が一体となって平成27年9月に設立した「柵やまがた新電力」は、平成28年4月から事業を開始（H27.6現在、13の発電事業者から電力を調達し、68の県有施設に供給） ⇒再生可能エネルギーの導入拡大を通して、関連産業の振興と地域経済の活性化を推進する。【基本目標1-(1)-⑤】 ・ 柵やまがた新電力の経営への参画（経営安定化や需給拡大の促進） ・ 県民参加型の再生可能エネルギー発電事業への支援による、再生可能エネルギーの導入に向けた県民の理解促進と参加意識の醸成			

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	5	エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用
施策	2	環境資産の保全・創造・活用による地域活力の向上
目的	多様な生命を育み、豊かで美しい県土をかたちづくる本県の良好な自然環境を保全するとともに、自然環境や多彩な地域の文化や伝統を活かした地域づくりを推進する。	

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）	
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業			
○1人1日当たりのごみの排出量	852g以下	882g	925g（H26）	<p><b>循環型社会システムの形成</b> （県民の循環型社会に向けたライフスタイル転換の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみゼロやまがた県民運動」の実施</li> <li>・「やまがた環境展」の開催</li> <li>・環境にやさしい料理レシピコンテストの開催</li> <li>・工業団地における事業系一般廃棄物の共同回収・リサイクルのモデルシステムの構築（H28）</li> </ul> <p><b>循環型産業の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型産業を担う人材の育成</li> <li>・産学官連携3R研究開発に対する助成</li> <li>・リサイクル施設・設備の整備に対する助成</li> <li>・リサイクル製品の認定の実施</li> <li>・リサイクル製品の改良や販売促進活動に対する助成（H28）</li> </ul> <p><b>廃棄物の循環・適正処理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物最終処分場の適正管理の推進</li> <li>・廃棄物の適正処理の監視・指導の実施</li> <li>・不法投棄の未然防止対策の実施</li> <li>・不法投棄箇所の原状回復事業の実施</li> <li>・災害廃棄物処理計画の策定に向けた調査・検討（H28）</li> <li>・建設副産物の適正処理を推進するとともに、目標未達成品目の再資源化率向上にむけた取組を実施。</li> <li>・建設リサイクルに係る「指針」及び「推進計画」の策定（H28）</li> <li>・河川の公募型支障木伐採に対する助成、支障木の無償提供の実施</li> <li>・河川支障木及びダム流木の無償提供を実施</li> </ul> <p><b>酒田港のリサイクル物流拠点性の強化【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環資源のビジネス連携や対岸諸国との貿易を希望する企業のビジネスマッチングの推進をNPO法人と共同して実施</li> <li>・再生可能エネルギー発電事業者の酒田港近隣への誘致。</li> </ul>	<p>◆1人1日当たりのごみ排出量は平成24年度から増加に転じており、一般廃棄物の排出削減等に関する施策の強化が必要である。</p> <p>◆一般廃棄物のリサイクル率が伸び悩んでいるため、雑紙の分別回収や小型家電のリサイクルの推進が必要である。</p> <p>⇒廃棄物の排出抑制に向けて、工業団地の事業系一般廃棄物を対象に、紙ごみ等を共同回収しリサイクルするモデルシステムの構築を図る。</p> <p>◆リサイクル製品の認定数は順調に増加しているが、一部の分野に偏ったものとなっており、商品化や事業化、販路開拓・拡大までを視野に入れた対症的な支援策が必要である。</p> <p>⇒循環型産業の振興を図るため、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施していく。</p> <p>◆人口減少・高齢化により見込まれる、ごみ出し困難者や使用済介護用品等の増加等に対応した収集・処理体制等の構築が必要である。</p> <p>⇒人口減少・高齢化に対応した効率的なごみ回収体制の整備や変化するごみの質に対応した分別方法の導入等に取り組む市町村を支援していく。</p> <p>◆大規模地震、津波等非常災害時に備えた廃棄物処理体制の構築が必要である。</p> <p>⇒非常災害時の円滑な廃棄物処理のため、県災害廃棄物処理計画の策定に取り組む。</p> <p>◆全廃棄物の目標値99%に対する再資源化・縮減率は達成されているが、年度ごとにリサイクル率にばらつきのある建設発生木材・建設汚泥について、引き続き目標を達成できるよう、関係機関との連携強化、情報共有を図る必要がある。</p> <p>⇒H28策定する新たな「指針」及び「推進計画」に基づき、引き続き建設副産物の適正処理を推進し、「循環型社会」の構築と環境負荷軽減に寄与していく。</p> <p>◆河川の公募型支障木伐採は、処理費用の縮減に効果的であるが、条件の良い箇所が減少している。</p> <p>⇒河川の公募型支障木伐採は、より民間が参入しやすい条件を整備つつ継続する。</p> <p>◆河川支障木及びダム流木の無償提供は、処理費用の縮減や資源の有効活用に寄与。</p> <p>⇒河川支障木及びダム流木の無償提供に引き続き取り組む。</p> <p>◆酒田港におけるリサイクル貨物の取扱量を拡大し、対岸諸国との貿易量を拡大するため、日本海側拠点港計画に基づき、取り組みを進めてきた結果、計画の中間目標値であるH27の取扱量20万トンを上回ることができた。</p> <p>⇒日本海側拠点港の計画目標である平成37年のリサイクル貨物の取扱量45万トンを目指し、再生可能エネルギーの燃料など新たな貨物の創出を図って、取扱量の拡大と酒田港をリサイクルポートとしての拠点化を推進する。【基本目標1-(1)-⑤】</p>	
○不法投棄箇所数	18箇所以下	23箇所	16箇所（H27）			
○酒田港における対岸諸国とのリサイクル関連貨物の取扱量	20万t	15万t	21万t			
○森づくり参加者数	100,000人	81,782人	98,618人（H27）			
○海岸清掃ボランティア参加者数	3,200人	1,602人	3,289人（H27）			
○生物多様性認知度	70%	50.2%	生物多様性戦略の策定（H26.3）			
○自然公園利用者数	13,400千人	12,453千人	12,520千人（H26）			
			<p><b>豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築</b></p> <p><b>自然環境との共生の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回全国育樹祭の開催（H26.10）</li> <li>・地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動の支援</li> <li>・山形県海岸漂着物連絡調整会議の設置・運営、海岸清掃美化活動の実施、河川ごみ削減の啓発</li> <li>・山形県生物多様性戦略の策定（H26.3）及び推進</li> <li>・第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ）の策定及び推進</li> <li>・新規狩猟者の確保・育成の支援【創】</li> <li>・自然公園の整備・補修・維持管理の実施</li> <li>・庄内海浜県立自然公園の公園計画の策定（H28.3）</li> <li>・山岳資源の魅力向上に向けたプロジェクトの推進【創】</li> <li>・「里の名水・やまがた百選」の選定及び情報発信【創】</li> <li>・「置賜景観回廊」及び「庄内景観回廊」（ともにH22.3指定）区域</li> </ul>			<p>◆第38回全国育樹祭の開催を一つの契機として、森林を守り、暮らしに活かしていく気運が高まり、県民参加の森づくり参加者数は順調に増加している。</p> <p>⇒県民参加の森づくりをはじめ、本県の豊かな森林資源を暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ県民活動を推進していく。</p> <p>◆海岸漂着物については、河川等を經由した内陸部の生活系ごみが多いとされており、全県的な発生抑制対策を進めていく必要がある。</p> <p>⇒沿岸部における漂着物の回収処理、陸域部における発生抑制対策を推進するとともに、海岸漂着物の回収活動を通じた体験型環境教育の推進や若者ボランティアリーダーの育成を図る。</p> <p>◆ツキノワグマなど野生鳥獣の管理の担い手確保のため、新規狩猟者の確保・育成に向けた支援を強化し、狩猟免許試験合格者数は、大きく増加（H24 51人→H27 162人）している。</p> <p>⇒「山形県生物多様性戦略」に掲げた行動計画を推進するとともに、県民理解の促進のための普及啓発と保全活動を推進していく。</p> <p>⇒鳥獣保護管理法に基づく各種計画の着実な推進を図るとともに、県猟友会が行う新規狩猟者の確保・育成の取組みを継続的に支援する。【基本目標1-(1)-①】</p>

<p>◎最上川の保全・活用に向けた「山形の宝『最上川文化遺産（仮称）』」制度の創設</p> <p>○生活排水処理施設の普及率</p> <p>○環境学習・環境保全活動への参加者数</p> <p>○地域の伝統文化の伝承活動をする団体数</p>	<p>H25年度創設</p> <p>91%</p> <p>113千人</p> <p>300団体</p>	<p>—</p> <p>88.1%</p> <p>94千人</p> <p>271団体</p>	<p>90.1% (H26)</p> <p>147千人 (H26)</p> <p>925g (H26)</p>	<p>における地域住民による景観保全活動への支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の景観保全活動促進等に向けた「眺望景観資産」の指定や「やまがた景観物語おすすめビューポイント」の選定</li> </ul> <p><b>山形の宝である文化財等の保存活用及び普及啓発【創】〔再掲〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最上川の文化的資産50選の選定普及、重要文化的景観の選定支援</li> </ul> <p><b>安全で良好な生活環境の確保</b></p> <p><b>大気、水、土壌環境の保全等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気、河川、土壌中の放射性物質やPM2.5をはじめとする大気、水環境等のモニタリングの実施・公表（定期・随時）</li> <li>・第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想の策定（H28.3）</li> <li>・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換支援</li> <li>・最上川中流部及び酒田港の水質調査の継続と汚濁軽減事業の実施</li> <li>・水資源保全条例の制定（H25.3）並びに同条例に基づく水資源保全総合計画の策定（H25.9）及び水資源保全地域の指定（H28.6現在：4市8町の17箇所）</li> </ul> <p><b>環境地域づくりを担う人材の育成</b></p> <p><b>環境エネルギー教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県環境教育行動計画の策定（H25.3）</li> <li>・県環境教育指針（教育委員会）の改訂（H26.3）</li> <li>・環境教育の拠点機能を担う県環境科学研究センターの基本方針の見直し（H27.3）</li> <li>・環境教育に関する情報を集約・発信するサイト「やまがたの環境教育道案内役」（H24.10開設）の活用。</li> <li>・小学校学習教材等の作成</li> <li>・出前講座など環境教室の開催、環境アドバイザーの派遣等の実施</li> <li>・環境学習支援団体の認定（H28.6現在：28団体）、交流会（環境学習支援団体・学校・行政等）の開催による意見交換の実施等</li> </ul>	<p>◆観光資源としても有効な美しい景観について、県民が主体となった保全活動等をより一層促進していく必要がある。</p> <p>⇒本県の豊かな山岳資源に関する積極的な情報発信や、安心して登山を楽しんでもらうための態勢整備を推進する。【基本目標1-(2)-①、③】</p> <p>⇒優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定し、水環境を大切にする心と郷土愛を育むとともに、観光資源としての活用につなげ、地域の活性化を図る。【基本目標1-(2)-③】</p> <p>⇒「未来に伝える山形の宝」登録制度により地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。【基本目標4-(1)-①】〔再掲〕</p> <p>◆景観回廊区域内で活動主体が相互に連携し、点の取り組みから面の取り組みへと広がっていくことが必要と考える。</p> <p>⇒景観回廊区域における地域間の連携深化に向け、情報の共有化と機会の提供を促進していく。</p> <p>⇒引き続き、眺望景観資産の指定等により、景観保全に関する気運の醸成を図るとともに、景観の活用による地域活性化を支援していく。【基本目標1-(2)-③】</p> <p>◆本県の大気、水環境は、概ね良好な状況で推移してきている。</p> <p>⇒大気、水環境のモニタリングを継続して実施していく。</p> <p>⇒水資源の保全に関する県民理解の促進を図るとともに、水資源保全地域の指定拡大を図る。</p> <p>◆県内における生活排水処理施設の整備は概ね順調に進んできており、対人口普及率は、平成26年度末現在90.1%で、全国で第15位（東北では第1位）にある。</p> <p>⇒第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想に基づき、下水道及び農業集落排水の計画的な施設整備の促進を図るとともに、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換の加速化に向けた助成を実施する。【基本目標4-(5)-①】</p> <p>◆環境学習・環境保全活動への参加者数は、順調に増加してきている。</p> <p>⇒県民の環境学習の機会の拡大と環境の保全の意欲の増進を図るため、環境教育の拠点たる県環境科学研究センターの取組みの一層の充実や環境学習支援団体の認定数の増加を図るとともに、行政、企業、団体等が行っている環境教育や環境保全活動に関する情報発信の取組みを強化していく。</p>
---	---	--	---	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ 6	地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策 1	広域交通ネットワークの整備推進
目的	東日本大震災を踏まえ、人、モノの輸送基盤（自動車輸送、鉄道輸送、航空輸送、船舶輸送）については、リダンダンシー（代替性）機能を確保するとともに、高速安定化などのさらなる機能強化を図る。

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○H30年度までの高速道路供用率	80%	59%	60% (H28.4.1現在)	<p><b>多様で重層的な高速交通ネットワークの形成</b></p> <p><b>格子状骨格道路ネットワークの形成【創】</b></p> <p><b>他県と連携した提言要望活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県と同様ミッシングリンクを抱える他県との合同提言活動</li> <li>・隣県との合同要望活動や連絡調整会議の実施</li> </ul> <p><b>高速道路等整備に向けた県民の意識醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線毎の期成同盟会大会等への参加</li> </ul> <p><b>鉄道ネットワークの機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を踏まえ、本県の「平成25年度国の施策等への提案」から、奥羽・羽越新幹線の整備計画策定に必要な調査の実施について、政府に働きかけを再開するとともに、シンポジウム等を実施</li> <li>・関係県と連携した奥羽・羽越新幹線整備に向けた要望活動として、以下を実施</li> </ul> <p>「北海道東北知事会」において、平成24年11月の本県知事発言を踏まえ、以降継続して政府に要望</p> <p>「奥羽新幹線建設促進同盟会」「羽越新幹線建設促進同盟会」において、政府やJRに要望(H27.8.26 太田国土交通大臣に要望)</p> <p>「福島・山形・新潟三県知事会議」において、平成26年度以降政府に要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加えて、平成28年5月22日、県、県内市町村、経済界等による「オール山形」の組織『山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟』を立ち上げ、県全体として重層的な取組みを推進【創】</li> </ul> <p>・平成26年度から「奥羽・羽越新幹線の整備推進に向けたワーキングチーム」による課題の洗い出しや分析・検討を実施【創】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送の確保等に向け、国及びJR東日本へ働きかけ</li> </ul> <p><b>国内航空ネットワークの機能強化、充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村・経済団体等と連携した空港利用拡大に向けた取組みの展開</li> <li>・羽田発着枠政策コンテストにより平成26年3月30日より山形～羽田便の2便化が実現。更に平成31年3月まで使用期間の延長が決定</li> <li>・平成26年3月30日より山形～名古屋便の運航が再開し、平成28年3月27日より2便化が実現</li> <li>・山形・庄内両空港に「おいしい山形空港」・「おいしい庄内空港」の愛称を付与</li> <li>・山形・庄内両空港において、国内外の観光客の拠点としての機能を強化</li> <li>・山形空港、庄内空港の利便性向上の推進【創】</li> <li>・山形空港小型機駐機場拡張工事の実施</li> </ul>	<p>◆高速道路については、日本海沿岸東北自動車道は秋田・新潟県境区間が平成25年度に事業化されたことにより、県内区間すべてが事業中であり、東北中央自動車道は平成26年度に尾花沢新庄道路が全線開通、さらに、秋田県境部未事業化区間の計画段階評価が完了し、そのうちの一部区間が平成27年度に「新庄金山道路」として新規事業化されるなどの大きな成果。</p> <p>◆地域高規格道路については、新庄酒田道路の一部となる2区間が平成27年度に開通し、さらに、新潟山形南部連絡道路の「小国道路」について、平成26年度に事業化の前段となる計画段階評価の手続きに着手されるなどの大きな成果。</p> <p>◆本県の高速道路は、供用率が60%と全国の84%に比べて著しく低く、ミッシングリンクとなっている区間も8箇所存在し、地域高規格道路についても供用率が20%と著しく低い状況であり、着実な予算確保が必要。</p> <p>⇒事業中区間の整備促進並びに東北中央自動車道秋田県境区間及び地域高規格道路の新規事業化について、隣県や本県同様ミッシングリンクを抱える他県、沿線市町村、地域の方々等と連携し、関係機関への働きかけを実施。【基本目標4-(5)-①】</p> <p>⇒路線毎の期成同盟会等に積極的に参加し、高速道路等整備促進に向けた県民意識の醸成を図る。【基本目標4-(5)-①】</p> <p>◆東日本大震災を踏まえたリダンダンシー機能の確保、さらには地方創生の実現を図る観点から、奥羽・羽越新幹線の整備実現は必要不可欠。</p> <p>◆平成27年度県政アンケートにおいて、県民の約6割が奥羽・羽越新幹線計画の存在を知らないと回答しており、県民の機運醸成が必要。</p> <p>⇒「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を中核的な推進母体として、政府への要望をはじめ、県民への情報発信などを行い、地域の一層の盛り上がりを推進【基本目標1-(3)-①】【基本目標4-(5)-①】</p> <p>⇒「奥羽・羽越新幹線の整備推進に向けたワーキングチーム」による検討結果を活用し、奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け効果的に働きかけを実施【基本目標1-(3)-①】【基本目標4-(5)-①】</p> <p>⇒引き続き、山形新幹線等県内鉄道の利便性向上や安定輸送の確保に向け、国及びJR東日本への働きかけを実施</p> <p>◆羽田発着枠政策コンテストにより平成31年3月まで使用期間の延長が決定しているが、安定的な需要確保に向けた取組みの強化が必要。</p> <p>◆山形～名古屋便の2便化が実現したが、当該路線の維持や拡大に向けて安定的な需要確保に向けた取組みの強化が必要。</p> <p>◆山形空港小型機駐機場拡張工事が予定どおり完成し空港機能が向上した。</p> <p>⇒山形空港における路線の維持・拡大に向けた取組みの一層の強化【基本目標1-(3)-①】【基本目標4-(5)-①】</p> <p>⇒庄内空港における羽田便5便化や機材の大型化等の利便性向上に向けた取組みの一層の強化【基本目標1-(3)-①】【基本目標4-(5)-①】</p>
○地域高規格道路供用率	19%	11%	20% (H28.4.1現在)		
○酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	15,000 TEU	8,666 TEU	22,028 TEU		
○酒田港における荷役機械の設置数	コンテナクレーン2基	コンテナクレーン1基	コンテナクレーン2基		

			<p><b>グローバル拠点の 利便性・ 効率性の 向上</b></p> <p><b>国際航空ネットワークの充実</b> ・国際チャーター便誘致活動の展開</p> <p><b>国際交流の促進〔再掲〕</b> ・姉妹・友好交流先（米国コロラド州、中国黒龍江省、インドネシア・パプア州）、海外県人会との周年事業や技術研修員受入れ、友好・親善交流の実施 ・ASEAN戦略の効果的な推進のため、経済・観光交流などに幅広い知見を有するASEAN戦略アドバイザーを委嘱（平成25年度） ・インドネシア・パプア州姉妹県州締結20周年記念事業（平成26年度）の実施、中国黒龍江省友好県省締結20周年記念事業・ブラジル県人会設立60周年記念事業（平成25年度）への参加を通して友好交流を推進 ・イタリア・ピアンコ財団と覚書を締結（平成27年度）し、山形県の情報発信を通して、文化・国際交流等を促進</p> <p><b>県内企業の海外取引拡大【創】〔再掲〕</b> ・企業の海外展開の即戦力となる人材として留学生を育成している産学官の取り組みへの支援を行うとともに、輸出支援体制を強化するため、（一社）山形県国際経済振興機構を設立（平成24年7月） ・台湾・香港など従来からの重点市場については、パートナーとの連携強化により県産品の定番化・ブランド化を推進 ・中国については、県ハルビン事務所を拠点として、情報収集や人脈づくりなどによる交流基盤の形成とハルビン商談会への出展などによる県産品の販路開拓 ・ASEANなどの新規市場においては、現地見本市への出展等により、信頼できる輸出パートナーを発掘・確保するとともに、現地のニーズを踏まえた販売プロモーションなどを実施</p> <p><b>酒田港の取扱貨物の拡大【創】〔再掲〕</b> ・釜山港と酒田港との輸送日数が輸出入とも最短2日という利便性、新規・継続利用荷主への助成制度の拡充、港湾機能強化（コンテナクレーンの増設等）などをツールとした官民一体のポートセールスを実施</p> <p><b>酒田港の物流機能に対応した港湾整備【創】</b> ・防波堤の整備、臨港道路の整備、コンテナクレーンの2基目設置、古湊ふ頭上屋の整備、リーチスタッカー3台配備、コンテナヤード拡張に着手〔再掲〕</p>	<p>◆国際チャーター便について、羽田空港との乗り継ぎルートによる誘客とあわせたエアポートセールスを展開してきたところ、平成27年度は台湾からのチャーター便が33便就航した。 ⇒国際チャーター便誘致活動の積極的な展開とともに、国際定期便の就航可能性の検討を行う。</p> <p>◆国際交流については、姉妹・友好交流先等との友好親善交流や技術研修員の受入れ、イタリアの財団との覚書締結等により、交流連携の強化が図られた。これまで培ってきた人的ネットワークを活用するとともに、経済交流への発展も視野に入れつつ、さらなる関係強化を図っていく必要がある。 ⇒多様な国際交流を進める中で山形県の国際人脈をつくり、確固たる信頼関係を構築しながら経済・観光交流につなげていく。また、海外との取引拡大や外国人旅行客の増加など、地域社会における国際化の対応が急がれている中で、それを担う人材が不足していることから、社会人や学生等を対象とした外国語学習機会の充実や多文化共生への取り組みなど、グローバル人材の育成を推進する。</p> <p>◆経済交流については、台湾・香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成25年度から本格的な取り組みを行っているASEAN諸国など、アジア地域における県産品輸出拡大の取り組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加している。今後も、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえながら事業を展開していくことが重要である。 ⇒海外展開に取り組む企業に対しては、引き続き海外取引のための専門的助言や人材確保などの支援を行うとともに、特に重点地域と位置付けた台湾、香港、中国、ASEANを柱に、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえた戦略的な輸出促進事業を展開することにより、県産品の販路拡大を積極的に進めていく。【基本目標1－（3）－②】</p> <p>◆これまでの官民一体となった戦略的なポートセールス活動や港湾機能強化の取り組みの結果、国際定期コンテナ航路の増便や大口の新規貨物の取扱開始などにより、コンテナ貨物の取扱いが大幅に増加し、平成26年、27年と2年連続で国際定期コンテナ航路貨物量が過去最高を記録した。平成27年12月には初めての週7便化運航が実現し、更なる利用拡大とともに、コンテナ貨物拡大に向けた航路拡充、港湾機能強化等への取り組みが求められている。</p> <p>◆コンテナクレーン2基目設置やコンテナ航路週7便化、リーチスタッカー3台配備など利便性向上が図られているところであり、また、背後の立地企業が工場増設して海外への輸出拠点化を進めたことにより貨物量が急増していることから、さらに港湾機能の向上を進めているところである。 ⇒酒田港については、コンテナクレーン2基目の設置（H25.11）やリーチスタッカー3台目の設置（H27.11）コンテナ航路週7便化（うち中国航路1便、27年12月～）などの更なる利便性向上が図られているところであり、これらを強みとして、県内のみならず県外企業をもターゲットとした積極的なポートセールスを展開し、新たな貨物の掘り起こしを図るとともに、既存航路の拡充、新たな航路開設の可能性の検討、港湾機能の強化等に努め、なお一層の利便性向上を図っていく。【基本目標1－（3）－②】</p> <p>⇒コンテナ貨物量は民間企業の生産量の拡大によって、更に増えることが予想されることから、民間のスピードに遅れることなく、コンテナターミナルの設備強化や臨港道路の整備など港湾機能の拡充に取り組んでいく。【基本目標1－（3）－②】</p>
--	--	--	---	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	6	地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	2	県民の生活を支える社会資本の整備・強化
目的	防災・減災のための基盤を整備・充実するとともに、誰もが行きたいところへ移動できる地域交通ネットワークの形成を進める。また、飛躍的な発達を続けるICTを有効活用するための環境の整備を進める。	

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
○道路防災要対策箇所の対策進捗率	49.6%	34.7%	46.3% (H27)	<b>安全・安心を支える社会資本づくり</b>	◆緊急輸送道路上にある橋梁の耐震補強は概成しつつあるが、架け替えに遅れ。 ◆孤立アクセスルートに架かる橋梁の耐震補強は概成予定 ⇒「緊急輸送道路上の橋梁」の架け替え及び「山形新幹線以外の鉄道をまたぐ跨線橋」の耐震化にかかる事業の推進【基本目標4-(5)-①】 ◆道路防災総点検における要対策箇所(1,227箇所)のうち平成28年度末までの対策完了予定が606箇所(49.4%)であり対策は進んでいるが、未対策箇所が半数以上ある。 ◆緊急輸送道路及び孤立危険集落から緊急輸送道路へのアクセス道路における要対策箇所(164箇所)について、H28まで優先的な対策実施を図るが予算減により17箇所未完了。 ⇒防災総点検における要対策箇所(1,227箇所)のうち平成28年度末まで対策完了見込みは606箇所(49.4%)であるが、平成32年度末までに740箇所(60.3%)の対策完了を目指し計画的に対策を実施する。 なお、緊急輸送道路と孤立危険集落にアクセスする道路については優先的に対策を行い、優先対策箇所の早期対策完了を目指す。〔基本目標 4-(5)-①〕
○市町村総合交付金支援対象路線のバス利用者数の減少率	年率 -1.3%	年率 -1.3%	年率 -0.4% (H27)	<b>津波から生命・財産を守る社会資本整備の推進（海岸・河川）【創】</b> ・海岸保全施設等の整備によって被害発生を防止できる規模の津波(L1津波)の高さである設計津波水位をH27.3に設定 ・H27.2に国の「海岸保全基本方針」が変更されたことを受け、「山形沿岸海岸保全基本計画」を変更しH28.4に公表 <b>地震に強い地域づくりの推進（空港・港湾）【創】</b> ・酒田港大浜陸橋の耐震強化【創】 ・2つ目の耐震強化岸壁となる高砂第1号岸壁の整備着手に向け国に働きかけを実施した。	◆H27.3に設計津波水位を設定したが、隣県（新潟県）との調整を要する弁天島以南（鼠ヶ関）の設定を保留した。 ⇒H28.4に変更した「山形沿岸海岸保全基本計画」に基づき、適正な維持・修繕、海岸保全施設整備を推進する。【基本目標4-(5)-①】 ⇒隣県（新潟県）との調整を要する弁天島以南（鼠ヶ関）の設計津波水位を設定し公表する。【基本目標4-(5)-①】 ◆酒田港大浜陸橋の耐震化が完了したことで、酒田港にある臨港道路の全ての橋の耐震化が完了したことになり、地震に対し安全・安心な港湾物流機能を確認できた。 ⇒酒田港において2つ目の耐震強化岸壁となる高砂第1号岸壁の整備（直轄施工）を推進する。【基本目標4-(5)-①】
○ICTを活用した公共性のあるサービスの開発件数	8件	—	6件	<b>工業用水道・上水道施設における耐震化の推進</b> ・八幡原工業用水道配水管耐震化事業の実施 ・村山広域水道送水管耐震化事業(河北線)の実施 ・置賜広域水道送水管耐震化事業(川西線)の実施 <b>治水・土砂災害対策の推進【創】</b> ・河川改修事業により、河道の拡幅や築堤などの施設整備を実施 ・最上小国川流水型ダム建設事業において、工事用道路、転流工などの準備工事のほか基礎掘削工事に着手 ・警戒情報提供のため、国との雨量・水位計等のデータ相互通信設備(マイクロ無線機)等の改良を実施 ・神室ダム、前川ダムにおいて、ダム管理用施設制御処理設備の更新、高坂ダム、蔵王ダム管理所の耐震化及び高坂ダム、月光川ダムの貯砂ダムの整備等を実施 ・砂防関係事業により、砂防えん堤などの施設整備を実施	◆各耐震化事業について、受水市町など関係機関と調整・協議を行いながら事業を推進してきた。 ⇒受水市町や道路・河川管理者など関係機関と調整・協議を行いながら耐震化事業を実施していく。 ⇒広域水道送水管耐震化事業の河北線及び川西線は、引き続き事業を実施する。 ◆公共投資の抑制により、河川・砂防施設の整備が進まない。 ⇒河川改修事業を着実に推進する。【基本目標4-(5)-①】 ◆最上小国川流水型ダム整備事業について工事用道路、転流工などの準備工事のほか基礎掘削工事に着手した。 ⇒最上小国川流水型ダム整備事業について工事を進め、平成30年度までの完成を目指しダム整備事業の進捗を図る。【基本目標4-(5)-①】 ◆河川砂防情報システムの機能拡充により、迅速な雨量・水位情報を提供。 ⇒河川砂防情報システムの機能拡充を引き続き推進する。【基本目標4-(5)-①】
○橋梁長寿命化計画における対策進捗率	80.0%	34.2%	68.3% (H27)		◆高坂ダム、蔵王ダム管理所の耐震化完了。神室ダム、前川ダムのダム管理用施設制御処理設備の更新。ダム管理用施設制御処理設備は15年度程度で更新が必要。 ◆貯砂ダムの整備等は高坂ダムが本体工事に着手し、月光川ダムは保安林解除及びクマタカの飛来により遅れている。 ⇒ダムの長寿命化計画に基づき計画的なダム管理用施設制御処理設備等の更新や貯水池の堆砂対策を推進する。【基本目標4-(5)-①】
○ふるさとの川アダプト事業認定団体数	480団体	427団体	510団体 (H28.3.31現在)		◆砂防えん堤などの施設整備により、土砂災害被害から保全される人口、資産を増加させたが、未だ施設整備率26.4%と低い状況である。 ⇒砂防えん堤などの施設整備を引き続き実施し、土砂災害被害の更なる軽減を図る。【基本目標4-(5)-①】

			<p><b>地域交通ネットワークの形成</b></p> <p><b>地域の足となる交通手段の維持・充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通ネットワークの維持・構築と利便性向上に向け、「山形県バス対策協議会」において関係団体等と調整【創】</li> <li>基幹的・広域的生活交通路線バスを運行する事業者や、デマンド型交通システムを運行する市町村等に対し、運行維持・確保に向けた支援を実施【創】</li> </ul> <p><b>通学路の安全対策の推進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故危険区間対策の実施、通学路緊急点検と緊急的対策の実施、対策プログラムの策定、プログラムに基づく合同点検の実施</li> </ul> <p><b>生活圏や主要都市圏を結ぶ道路の整備促進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県道路中期計画に基づき、バイパス整備、交差点、橋梁及び隘路等の改良事業を選択と重点化を図りながら計画的に推進</li> </ul>	<p>◆過疎化による周辺人口の減少や少子化による利用者層（通学）人口の減少、施設の郊外への分散立地等、地域公共交通をとりまく環境は以前厳しい状況 ⇒国、県、市町村、各交通事業者等の連携の下、公共交通維持確保の取組みを継続【基本目標4-（5）-①】 ⇒広域的な連携を要する地域において、国が認定し支援を強化する「地域公共交通網形成計画等」の策定を支援【基本目標4-（5）-①】</p> <p>◆全国で登下校中の児童の列に自動車が入り込む死傷事故が相次ぐなど、通学路の安全対策は喫緊の課題 ⇒通学路緊急点検を踏まえて策定した「通学路安全確保対策プログラム」に基づき、継続的に交通安全対策を推進【基本目標4-（5）-①】</p> <p>◆山形県道路中期計画に基づき、バイパス整備等の改良事業を実施しているが、整備が進んでいない状況。 ⇒山形県道路中期計画に基づき、選択と重点化を図りながら計画的に、バイパス整備等の改良事業を推進する。【基本目標4-（5）-①】</p>
			<p><b>情報通信基盤の整備・利活用の促進</b></p> <p><b>情報通信利用環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超高速ブロードバンドや携帯電話の利用可能エリアの拡大について事業者への働きかけや市町村の国庫補助事業を活用した整備推進</li> <li>市町村職員を対象とした自治体クラウド導入に関する勉強会の実施等</li> <li>公衆無線LANの県内普及についての市町村や民間事業者の理解増進【創】</li> </ul> <p><b>多様な分野へのICTの活用や普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT利活用促進セミナーやテレワークフォーラム、高機能情報端末用公共アプリコンテスト等の実施</li> <li>二次利用が可能な県の統計表等を集めたオープンデータカタログサイトの開設</li> <li>県内企業や行政における優れたICT利活用事例の県ホームページでの公表</li> <li>ICTの利活用について、IoTやAIを活用した「ICT先進モデル事業」の創出及び市町村研修会の開催(H28)</li> </ul>	<p>◆県内の超高速ブロードバンドの世帯カバー率や携帯電話の人口カバー率はほぼ100%に達したが、残された未整備エリアは採算性が極めて低く通信事業者の参入の見込が低くなることから、こうした地域における今後の事業化が課題である。 ⇒情報通信利用環境の未整備エリアについて、市町村に国庫補助事業の活用を提案していくとともに、地元要望も踏まえて通信事業者に対して整備の働きかけを行っていく。 また、観光地や長大トンネルについても危機管理等の観点から通信事業者に働きかけを行っていく。 ⇒公衆無線LANの県内普及についての市町村や民間事業者の理解増進について引き続き取り組んでいく。【基本目標1-（2）-①】【創】</p> <p>◆ICT利活用についてセミナーやフォーラム等を通して普及啓発に取り組んできたが、自動運転車やドローン、人工知能など、近年急速にICTが進展しており、進展のスピードに利活用が追い付いていない状況。 ⇒ICT利活用を推進するため、ICT利活用推進モデル事業の実施について取り組んでいく。【基本目標4-（5）-①】</p>
			<p><b>社会資本の機能の維持管理・向上</b></p> <p><b>効率的・効果的な維持管理・更新の推進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県公園施設長寿命化計画（H22～H31（見直し後H26～H35））に基づく運動施設の改修・修繕【創】</li> <li>長寿命化計画に基づく下水道施設の改築</li> <li>下水道施設の耐震診断の実施・総合地震対策計画の策定、水管橋耐震化及び計画に基づく処理場・管路等施設の耐震化の実施【創】</li> <li>第二次県全域生活排水処理施設施設整備基本構想の推進・次期構想の基本方針策定</li> <li>河川管理施設の長寿命化の推進（計画策定、修繕・改築等）</li> <li>将来の負担を軽減できる支障木伐採の実施〔再掲〕</li> <li>高坂ダム、月光川ダムの堆砂対策の推進</li> <li>綱木川、木地山、留山川、高坂、荒沢、温海川、神室、前川ダムの情報通信基盤の整備完了（蔵王、白水川、田沢川、月光川ダムは設計や工事の推進）</li> <li>ダム設備の長寿命化計画について6ダム（荒沢、木地山、高坂、蔵王、月光川、前川ダム）で策定完了し、温海川、白水川ダムの策定に着手</li> <li>砂防関係施設の長寿命化計画の策定と対策工事を実施</li> <li>山形空港、庄内空港の長寿命化計画の策定</li> <li>港湾施設の長寿命化計画の策定と対策工事の実施の推進【創】</li> <li>山形県橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策工事の実施</li> <li>橋梁点検計画に基づく定期点検の実施</li> </ul> <p><b>県民協働による維持管理・地域づくりの推進【創】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年7月と9月の「県民河川・海岸愛護デー」に、県民参加による河川海岸の清掃等を実施。</li> <li>ふるさとの川愛護活動支援事業(旧名称:ふるさとの川アダプト事業)により、県民の主体的な河川等の環境保全活動を支援。</li> </ul>	<p>◆経年劣化する遊具などの公園施設について、対処療法による管理では老朽化による利用制限（使用禁止措置）が避けられない状況にある。 ⇒「山形県子育てプラン」に位置付けた県内都市公園内の使用禁止遊具については、その解消を目指すよう施設の更新等を進めていく。</p> <p>◆平成26年度から見直し後の「山形県公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園施設の更新等により、利用制限を行っていた使用禁止遊具数の削減を進めた。 ⇒「山形県公園施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減及び利用制限が必要となるような遊具の老朽化を抑制するとともに、指定管理者による民間ノウハウを活かした公園運営に取組み、PDCAサイクルによる健全な都市公園の管理運営を推進していく。【基本目標4-（5）-①】</p> <p>◆長寿命化計画に基づき4処理区で施設の改築を実施しており、今後とも計画的な取組みが必要。 ⇒安定した汚水処理の継続と快適な生活環境の確保のため、長寿命化計画に基づいた計画的な施設改築を推進。【基本目標4-（5）-①】</p> <p>◆総合地震対策計画に基づき、長寿命化対策と併せ、効率的な投資計画を立て実施していく必要がある。 ⇒総合地震対策計画に基づき、被災時に最低限の処理を行うために必要な施設や緊急輸送路に埋設された管渠の耐震化などについて優先的に実施。進捗状況に合わせ、次期計画を策定。【基本目標4-（5）-①】</p> <p>◆第二次県全域生活排水処理施設施設整備基本構想の目標普及率については、目標達成の見込みである。H28.3月に次期構想となる第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想を策定。 ⇒第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想に基づき、引き続き下水道の普及を促進する。【基本目標4-（5）-①】</p> <p>◆長寿命化計画を策定し、河川管理施設の計画的な修繕・改築に努めた。 ⇒河川管理施設の長寿命化対策について、H28の補助要件緩和に基づき国費補助の活用も検討しさらに推進していく。</p> <p>◆堆砂対策が必要な高坂ダム、月光川ダムについて、貯砂施設整備事業を推進している。</p> <p>◆荒沢、木地山、高坂、蔵王、月光川、前川、温海川、白水川の8ダムについて長寿命化計画策定を予定。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の公募型支障木伐採に対する助成</li> <li>・河川支障木及びダム流木の無償提供を実施〔再掲〕</li> <li>・マイロードサポート事業により県道の美化清掃等を積極的に行う団体の活動に支援。（H27.3現在：494団体）</li> </ul> <p><b>社会資本の質的向上</b></p> <p><b>入札・契約制度等の改善の検討・実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県公共調達基本条例の基本理念（不正行為の排除、公正な競争の促進、透明性の確保、品質及び価格の適正、健全な建設業者の育成）に基づく入札・契約制度の改善を実施。</li> <li>・特に、平成26年6月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」改正を受けた入札・契約制度の改善をH27, H28に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ダム情報基盤整備について、蔵王、白水川、田沢川、月光川各ダムの設計及び工事を推進【基本目標4-(5)-①】</li> <li>⇒神室、田沢川、綱木川、留山川の4ダムについて長寿命化計画策定を推進【基本目標4-(5)-①】</li> <li>⇒堆砂対策が必要な、高坂ダム、月光川ダムについて、引き続き貯砂施設を整備する事業を推進。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆長寿命化計画を策定し、施設の健全度や保全対象を勘案した優先度に基づき対策工事を実施しているが、施設の老朽化に伴い対策が必要な施設が増加している。</li> <li>⇒長寿命化計画に基づき施設の健全度調査及び対策工事を推進する。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆山形空港、庄内空港の長寿命化計画を策定したことにより、今後、計画的に予防保全型の修繕に取り組みを進めることになるが、計画に沿った予算を確保できるかが課題。</li> <li>◆港湾施設の長寿命化計画は毎年その数を増やしているが、予算上の都合から、まだ未策定の施設がある。</li> <li>◆港湾海岸の海岸保全施設について長寿命化計画が未策定である。</li> <li>⇒長寿命化計画未策定の港湾施設と海岸保全施設については、計画策定を進めるとともに、策定した港湾・空港、海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を推進する。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆山形県橋梁長寿命化修繕計画に基づき対策工事を実施し、H28末までに要対策箇所の中の80%の対策が完了する見込みであるが、他事業の事業費を削って予算を捻出している状況であり、予算の確保が課題。</li> <li>◆橋梁点検計画に基づき定期点検を実施しているが、計画に対して遅れており、予算の確保が課題。</li> <li>⇒橋梁点検計画に基づき橋梁の5年に1回の頻度で定期点検を実施し、山形県長寿命化修繕計画に基づき対策工事を推進する。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆ふるさとの川愛護活動支援事業では、新規認定団体数は順調に伸びているが、会員の高齢化・固定化が進行している。新規登録企業数は横ばい。</li> <li>⇒ふるさとの川愛護活動支援事業の制度・趣旨等に係る広報・啓発活動を推進するほか、活動団体・企業等の交流会を開催し、参加者の活動意欲の向上を図る。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆「きれいな川で住みよいふるさと運動」を展開し、例年多くの県民に参加いただいているが、参加者が高齢化・固定化している。</li> <li>⇒若者の参加拡大に向け、「きれいな川で住みよいふるさと運動」のPR活動を強化。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆河川の公募型支障木伐採は、処理費用のコスト縮減に効果的であるが、条件の良い箇所が減少している。</li> <li>⇒河川の公募型支障木伐採は、より民間が参入しやすい条件を整備しつつ継続する。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆マイロードサポート事業の新規認定団体数は順調に伸びている。</li> <li>⇒マイロードサポート事業の制度・趣旨等に係る広報・啓発活動を推進し、団体の増加を図る。【基本目標4-(5)-①】</li> <li>◆当面、入札不調対策、改正品確法に基づき策定された発注者共通の運用指針への対応、入札・契約事務の効率化が課題。</li> <li>⇒改善した入札契約制度にかかる実施の状況や効果の検証を行い、さらなる改善に向けて不断の見直しを図っていく。</li> <li>⇒今後とも、公共調達基本条例の基本理念にのっとり、「品質」及び「適正な競争」を確保しつつ、地域の景気・雇用に配慮した入札・契約制度となるよう不断の見直し・改善を図っていく。</li> </ul>
--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の推進状況について

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するものであり、  
【基本目標○-△-×】は同戦略における位置付け箇所

テーマ	6	地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	3	活力ある都市と魅力ある中山間地域の形成
目的	多様で利便性の高いサービスを受けられる都市と美しく快適で暮らしやすい持続可能な中山間地域を形成する。	

短期アクションプラン				H25～28における主な取組状況	現行短期アクションプラン期間（H25～H28）における取組みの評価・課題（◆） 次期短期アクションプラン期間（H29～H32）における推進方向（⇒）
目標指標（H28）	策定時	現 状	主要事業		
再雪害による死亡者数	0人	17人	3人 (H27)	<b>快適な居住環境の形成</b> ・「地域活動支援ネットワーク」意見交換会の開催 ・地域における課題解決の取組みに対するアドバイザーの派遣 ・住民主体の多様な活動やサービス提供を行う拠点づくりのモデルとなる取組みを支援 ・市町村地域づくり担当・地域づくり実践者を対象とした研修の実施	◆アドバイザーの派遣については、新たな地区における活用も始まり、地域計画の策定や廃校舎利活用の検討等、積極的な取組みが展開された。 ◆複数部局で地域づくり推進施策に取り組んでおり、構築した中間支援ネットワークを活用し、相談体制の一元化や地域課題に応じた支援体制を確立させる必要がある。 ⇒構築した中間支援ネットワークを活用し、相談体制の一元化や地域課題に応じた支援体制を整備し、様々な地域課題に適切に対応していく。【基本目標4-（3）-②】
○耐震・耐久・省エネ性能に優れた住宅戸数	4,500戸	1,518戸	4,161戸 (H27)	<b>安心な雪国づくりの推進【創】</b> ・山形県雪情報システムにより、きめ細かで精度の高い降雪量予測情報を提供 ・雪害事故の防止に向け、特別豪雪地帯に指定されている市町村を対象に、命綱やアンカー等を使用した講習会を開催 ・広域的な除雪ボランティア登録制度の周知を図るとともに、市町村が実施する除雪活動への登録ボランティアの参加を支援 ・山形県雪対策総合交付金により、地域の実情に応じて市町村が実施する取組みをソフト・ハード両面から支援	◆特別豪雪地帯の指定を受けているすべての市町村で雪下ろし講習会が開催されたことに加え、広域除雪ボランティアの登録人数も増加するなど、地域の除雪力が向上した。 ⇒有償ボランティアによる雪下ろしの普及を図るとともに、広域ボランティアの除雪活動への参加を促進していく。【基本目標4-（2）-①】 ◆雪対策総合交付金については、現場の実態に対応した制度改正や適切な交付金の配分により、市町村の事業ニーズへ適切に対応した。 ⇒次期雪対策行動計画において重点的な対応が必要とされたものを中心に、雪対策総合交付金の新たな枠組みを検討し、取組みを進めていく。【基本目標4-（2）-①】
㊦県内13市の中心市街地の交流人口	1,604千人	1,368千人	1,415千人 (H26)	<b>地域の実情に応じた住生活環境づくりの推進【創】</b> <b>総合的な住宅対策の推進【創】</b> ・山形の家づくり利子補給制度の実施 ・住宅リフォーム総合支援事業の実施 ・空き家対策の実施 <b>高齢者や子育て世帯等の多様なニーズに合わせた居住環境づくりの推進【創】</b> ・県営住宅の建替え・改修事業の実施	◆利子補給制度における克雪住宅タイプの利用が低調である。 ◆住宅リフォーム総合支援事業の利用件数のうち、克雪化工事を実施している件数は全体の1割程度（400戸）ある。 ◆高齢者世帯では、住宅の克雪化などに対する投資意欲が低い。 ⇒高齢者世帯を中心に、降雪期に雪下ろしの不要な住宅への転居など、新たな取組みを行う。【基本目標2-（2）-④】 ◆空き家の増加が著しく、倒壊の危険のある空き家の除却や利活用の促進が必要である。 ⇒空き家の活用や発生抑制のため、官民連携の総合的な空き家対策を実施する。 【基本目標2-（2）-④】【基本目標2-（3）-②】 ◆県営住宅は募集倍率が高く、入居を希望する方の一部しか入居できていない状況にある。 ⇒県営住宅を補完する公的住宅の供給について、調査・検討を行う。【基本目標2-（2）-④】
○主要渋滞箇所の解消率	75%	25%	75% (H27)	<b>活力ある都市の形成</b> <b>都市の拠点性の強化</b> <b>中心市街地活性化に資する拠点づくりの推進</b> ・中心市街地活性化協議会・まちづくりワークショップの運営支援等の実施 ・中心市街地活性化が見込まれるプロジェクトに重点支援を行う「先導的まちなか特定プロジェクト」に鶴岡市本町地区及び酒田市駅前地区を決定（H28.3。酒田は変更決定） ・先導的まちなか特定プロジェクトに基づき、市街地再開発事業への補助を実施 <b>コンパクトな都市の形成を図るための都市計画制度の運用【創】</b> ・「山形県都市計画基本指針」の見直し（H28.4） ・北村山圏域、庄内北部圏域の都市計画区域マスタープラン策定（H28） ・東南置賜、最上圏域の基礎調査の実施（H26～27）と都市計画区域マスタープランの素案作成（H28） <b>「まち」における生活利便性の維持・向上</b> ・山形県公園施設長寿命化計画（H22～H31（見直し後H26～H35））に基づく運動施設の改修・修繕【創】 ・「ふるさとの川整備事業」により、2河川で河川親水空間を整備 ・要渋滞対策8箇所について、4車線化及びバイパス等の対策事業を実施	◆「先導的まちなか特定プロジェクト」については、制度開始時（平成21年度）には斬新であった手法も現在では一般的な手法として定着し、支援策も充実したことから、所期の目的を達成したものと考えられる。 ⇒次期については、都市機能の適正配置や空き家利用の促進などによりコンパクトなまちづくりを進める市町村への取組み支援にシフトしたい。 ◆人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応するため、「山形県都市計画基本指針」（H13策定）を見直し、広域的な連携を考慮したまちづくり等の視点を加えた、新たな都市計画区域マスタープランづくりの方向性を示すに至った。 ◆人口減少を見据え、都市機能の拡散を抑制したコンパクトなまちづくりを継続的に進めていく必要がある。 ⇒広域的な連携等を考慮した新たな都市計画区域マスタープランの策定を進めるとともに、「立地適正化計画策定ガイドライン」を作成するなど、コンパクトなまちづくりを進める市町村の取組みを支援していく。【基本目標4-（3）-②】 ◆多様な県民ニーズやライフスタイルの変化に合わせた施設の整備・更新とともに、子育てに配慮した都市公園の機能充実を進めてきたが、引き続き、その推進が必要である。 ⇒河川親水空間の整備について、ニーズと効果を確認しながら、引き続き推進していく。 ⇒多様な県民ニーズ等に合わせた施設整備や更新、子育てに配慮した都市公園の機能充実について、引き続き推進していく。
○下水道普及率	75.3%	73.2%	75.1% (H26)	<b>中心市街地の活性化【創】</b> 【再掲】	◆利用者視点に立った安全管理の徹底とともに、維持管理や整備を進めてきたが、引き続き、その推進が必要である。 ⇒施設の安全管理の徹底や維持管理等について、引き続き推進していく。【基本目標4-（5）-①】

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりワークショップや大学連携による、まちづくり組織の形成や活動の立ち上げ</li> <li>・中心市街地や商店街の近代化に向けた合意形成や計画策定など組織的な活動に取り組む市町村に対する支援</li> <li>・まちづくりミーティングを開催し、まちづくり実践者による事例紹介等により意欲的な取組みを喚起</li> </ul> <p><b>地域商業の機能強化【創】〔再掲〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配、移動販売等の立ち上げ支援などによる地域商業の機能強化(H28)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆目標は達成したが、対策事業の進捗の遅れから渋滞解消の目処が立たない箇所がある。</li> <li>⇒新たな主要渋滞箇所のうち、優先順位の高い箇所について重点的に対策を講じていく。</li> <li>◆地域における連携組織の形成支援やワークショップの開催等により、組織的な活動に取り組む地域や市町村もあるが、中心市街地の空洞化等により多くの商店街は厳しい状況にあることから、中心市街地・商店街の魅力向上・機能充実を図っていくことが必要。</li> <li>⇒商店街や中心市街地の活性化の基盤となる人材の育成や組織づくり等を促進していく。【基本目標4-(3)-②】【基本目標1-(4)-②】</li> <li>⇒商店街の賑わい創出に向けた、魅力ある個店や特色ある商店街づくりを働きかけていく。【基本目標4-(3)-②】</li> <li>⇒利便性向上による暮らしやすいまちづくりを目指し、地域のニーズに対応した商業・サービス業の新たな事業創出を促進していく。【基本目標1-(3)-③】【基本目標4-(3)-②】</li> </ul>
--	--	--	--	--	--

「やまがた創生総合戦略」における数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

数値目標	目標値 (H31)	策定時の実績	直近値
農業産出額 [園芸作物]	1,200億円	1,081億円 (H25)	1,090億円 (H26)
農業産出額 [米]	930億円	867億円 (H25)	668億円 (H26)
農業産出額 [畜産]	450億円	339億円 (H25)	357億円 (H26)
食料品製造業の製造品出荷額等	4,500億円	2,816億円 (H25)	3,011億円 (H26)
観光消費額	2,100億円	1,828億円 (H25)	2,074億円 (H26)
製造業付加価値額	1兆2,500億円	8,264億円 (H25)	8,358億円 (H26)
重要業績評価指標 (KPI)	KPI (H31)	策定時の実績	直近値
1 販売金額1千万円以上の家族経営体数	3,500経営体	2,600経営体 (H26)	2,351経営体 (H27)
2 販売金額3千万円以上の組織経営体数	500経営体	229経営体 (H22)	199経営体 (H27)
3 新規就農者数	360人	280人 (H26)	280人 (H26)
4 全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合	1.9%	1.2% (H25)	1.2% (H26)
5 県産農産物の輸出量	800 t	455 t (H26)	987t (H27)
6 木材(素材)生産量	57万㎡	32万㎡ (H26)	36万㎡ (H27)
7 海面漁業・養殖業の生産額	32億円	26.5億円 (H25)	30億円 (H27見込み)
8 再生可能エネルギーの新たな開発量	60.4万kW	25.4万kW (H26)	40.2万kW (H27)
9 観光消費額	2,100億円	1,828億円 (H25)	2,074億円 (H26)
10 有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数	75社	47社 (H26)	62社 (H27)
11 企業立地件数	25件	23件 (H26)	16件 (H27)
12 工業技術センターによる製品化支援件数	50件	28件 (H26)	30件 (H27)
13 成長期待分野に新たに参入する県内企業数	100社	-(H25)	75件 (H27)
14 山形県企業振興公社による商談成立件数	300件	199件 (H26)	292件 (H27)
15 海外取引を行う県内企業数	240社	191社 (H25)	202社 (H26)
16 県の支援による創業件数	60件	55件 (H26)	64件 (H27)
17 県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	20件	-(H26)	12件 (H27)
18 英検準2級から2級程度以上の高校生の割合	50.0%	33.5% (H24)	38.1% (H27)
19 医学部医学科、難関大学の合格者数	200人	123人 (H25)	107人 (H27)
20 土木エンジニアリング科修了生の県内就職率	90%	-(H26)	-(H27)
21 県による人材育成事業の受講者数	4,000人	3,603人 (H25)	3,453人 (H27)
22 ハローワーク等の紹介による正社員就職人数	14,000人	11,248人 (H25)	11,718人 (H27)
数値目標	目標値 (H31)	策定時の実績	直近値
県外からの転入者数 - 県外への転出者数	△2,000人	△4,081人 (H25)	△3,573人 (H26)
重要業績評価指標 (KPI)	KPI (H31)	策定時の実績	直近値
23 就職支援サイトのアクセス件数	100,000件	-(H26)	52,176件 (H27)
24 Uターン情報センターの利用者数	3,000人	2,267人 (H26)	2,165人 (H27)
25 就職活動交通費を助成し企業に就職した人数	40人	-(H26)	16人 (H27)
26 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」における雇用創出数	150人	-(H26)	-(H27)
27 移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数	67,000件	33,618件 (H26)	43,004件 (H27)
28 首都圏からの移住者数 (H27~31の5か年累計) ※すまいる山形暮らし案内所、やまがたハッピーライフ情報センターが関わった移住者数	300人	45人 (H22~H26累計)	23人 (H27)
29 「やまがたハッピーライフ情報センター」への年間相談件数	300件	-(H26)	306件 (H27)

30 県内で展開される短期滞在プログラム数	35プログラム	4プログラム (H26)	8プログラム (H27)
31 空き家情報の提供が可能な市町村数	全市町村	19市町村 (H26)	25市町村 (H27)
32 CCR事業の実施エリア数	4箇所	-(H26)	0箇所 (H27)
33 技術継承のための支援人数 (H27~31の5か年累計)	20人	3人 (H26)	6人 (H27)
34 若者が主体となった取組みの企画提案数 (H27~31の5か年累計)	115件	30件 (H26)	22件 (H27)
35 やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数	350団体	250団体 (H26)	269団体 (H27)
数値目標	目標値 (H31)	策定時の実績	直近値
合計特殊出生率	1.70	1.50 (H26)	1.53 (H27)
婚姻率 (20~44歳)	上昇	16.07 (H25)	16.07 (H25)
重要業績評価指標 (KPI)	KPI (H31)	策定時の実績	直近値
36 やまがた出会いサポートセンターの登録会員数	2,000人	874人 (H26)	1,301名 (H27)
37 母子保健コーディネーターを配置する市町村数	全市町村	-(H26)	3市町 (H27)
38 祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数	全市町村	-(H26)	7市町村 (H27)
39 三世同居リフォーム補助件数 (H27~31の5か年累計)	1,500件	-(H26)	360件 (H27)
40 学習支援の取組みが展開されている市町村数	全市町村	-(H26)	18市町村 (H27)
41 様々な分野で活躍する女性のモデル事例数	160人	103人 (H26)	115人 (H27)
42 地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数 (累計)	430人	287人 (H26)	309人 (H27)
43 女性農業士 (指導農業士・青年農業士) の数	50人	32人 (H26)	34人 (H27)
44 マザーズジョブサポート山形利用者就職件数	70人	44人 (H26)	159人 (H27)
45 企業イクボス同盟 (仮称) 加盟企業数	300社	-(H26)	135社 (H27)
46 「山形いきいき子育て応援宣言企業」実践・優秀企業数	200社	103社 (H26)	136社 (H27)
47 育児休業取得率 (男性)	13%	0.7% (H25)	2.1% (H27)
48 " (女性)	90%	87.3% (H25)	89.7% (H27)
49 保育所入所待機児童数	0人	0人 (H26)	0人 (H27)
数値目標	目標値 (H31)	策定時の実績	直近値
住民主体による地域づくりに係る活動拠点数	100拠点	-(H26)	25拠点 (H27)
連携中枢都市圏の形成数	1圏域	-(H26)	0圏域 (H27)
重要業績評価指標 (KPI)	KPI (H31)	策定時の実績	直近値
50 地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合 (小学6年生)	90.0%	86.3% (H26)	84.9% (H27)
51 地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合 (中学3年生)	70.0%	59.0% (H26)	60.3% (H27)
54 除雪及び雪下ろしボランティアの登録数	600人	386人 (H26)	516人 (H27)
55 雪に強い住宅リフォーム補助件数 (H27~31の5か年累計)	2,000件	458件 (H26)	427件 (H27)
再掲 観光消費額	2,100億円	1,828億円 (H25)	2,074億円 (H26)
56 雪を活用した新たな取組み件数 (H27~31の5か年累計)	10件	-(H26)	0件 (H27)
57 地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数	12箇所	6箇所 (H26)	6箇所 (H27)
58 住民主体による地域づくりに係る活動拠点数	100拠点	-(H26)	25拠点 (H27)
59 立地適正化計画策定市町村数	2市町	-(H26)	0市町 (H27)
60 連携中枢都市圏の形成数	1圏域	-(H26)	0圏域 (H27)
61 県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数 (H27~31の5か年累計)	10件	-(H26)	0件 (H27)
62 高速道路のIC30分圏域県内人口率	95%	71% (H26)	71% (H26)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施結果報告  
(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)					本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価		左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由		
1 やまがたハッピーライフプロジェクト事業費	関係機関が連携し、県民総ぐるみで「人口減少克服・地方創生」に取り組んでいくとともに、少子化危機を突破するため、結婚を望む県民に対し、出会いの機会拡大に向けた取組みを強化するもの。	47,890,219	指標① センター1対1の出会い支援サービス登録会員数	1,800	名	H28.3	1,301		団体設立による体制づくりが優先となり、PR不足もあって、大幅な増加にはつながらなかった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	会員数は毎月順調に増加しており、県内での結婚希望者の需要に応えることができていく点は評価できる。	追加等更に発展させる	マッチングしない会員や交際中の会員へのフォロー等の課題があり、それらを解決するための取組みを強化し、成婚数の増加につなげていく。	テーマ1ー施策1 総合的な少子化対策の推進	
2 やまがた子育て応援パスポート事業推進費	各企業・店舗の協賛を得て、妊婦又は小学校6年生までの子どもがいる世帯が料金の割引、ミルクのお湯の提供など、様々なサービスを受けることができる仕組みを運営し、企業等を含めた社会全体で子育てを支援する気運の醸成、子育て家庭の負担感の軽減を図る。また、本事業により、子育てを社会全体で支援する気運を盛り上げ、「子育てするなら山形県」と実感できる県民運動につなげていく。	3,325,222	指標① 協賛店舗数	3,600	店舗	H28.3	3,297	地方創生に相当程度効果があった	チラシの配布等で協賛店増加に努めたが、既に協賛している店舗の閉鎖等の理由で目標にはとどかなかった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	新規協賛も多くあり、県内の子育て家庭の負担の軽減につながった。	事業の継続	協賛店の増加に加え、子育て家庭への周知に努め、利用者の増加につなげていく。	テーマ1ー施策1 総合的な少子化対策の推進	
3 共に働き共に育む社会づくり推進事業費	女性の活躍が、男女が共に働き共に育む社会づくりを促進する観点から、女性自身や企業、社会全体の意識改革を推進する。	6,077,479	指標① 企業における指図的立場の女性の割合	18.8	%	H28.3	17.4	地方創生に相当程度効果があった	効果の反映に期間を要するため	総合戦略のKPI達成に有効であった	女性の活躍に資する内容である	追加等更に発展させる	外部有識者の賛同を得て、「女性の活躍推進推進会議」を発展解消し、「やまがた女性活躍応援推進協議会」を設立する。	テーマ1ー施策1 総合的な少子化対策の推進	
4 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業費	働く女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援を行い、企業における男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの力を十分発揮し、いきいきと働くことができる環境づくりを推進する。	10,209,436	指標① 女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に関する取組の進捗状況	120	社	H28.3	136	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	県内企業のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進に資する、充実した内容である。	追加等更に発展させる	県内企業のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進のため、制度の拡充を図る。	テーマ1ー施策1 総合的な少子化対策の推進	
5 保育士人材確保研修等事業	若年保育士の正規雇用者を増加させた保育所に対する奨励金	7,780,000	指標① 本事業による正規保育士増加数	25	人	H28.3	28	地方創生に効果があった	事業の周知が遅れたため、取り組んでももらえない市町村があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	若年保育士の正規雇用者が目標を上回った	事業の継続	保育士の確保が困難になっているため、保育士確保・就業継続の取組みは今後も継続する	テーマ1ー施策1 総合的な少子化対策の推進	
6 アジアビジネス人材養成プログラム推進事業費	本県では、ASEAN諸国を重点地域に設定し、国際交流、経済交流等を推進することとしているが、県内企業の海外展開のための人材の育成・確保が課題となっている。このため、東北公益文科大学大学院に山形県寄附講座を開設し、県内企業におけるアジアビジネスの中核となる人材を育成する。	29,990,000	指標① 寄附講座受講者数	10	名	H28.3	8	地方創生に相当程度効果があった	受講予定者が家庭の事業等により受講できなくなった	総合戦略のKPI達成に有効であった	平成27年10月に開講したばかりであり、明確な効果・成果に言及できる段階にはないが、企業や受講生からの反応からは一定の評価がなされている	事業の継続	大学院のカリキュラムを用いた人材育成であり、修了まで継続する必要がある。	テーマ1ー施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進	
7 青年交流事業費	県内には青年グループが点在するものの、地域活動における技量が未熟であるなどの課題がある。そのため、支援策や育成策を検討したり、少子化や晩婚化等の地域の課題に取り組む機会を提供することにより、地域活動に取り組む青年の増加、資質向上や地域コミュニティの維持・充実を図る。	1,592,918	指標① 地域貢献青年育成セミナーへの参加者	50	名	H28.3	45	地方創生に相当程度効果があった	青年の地域活動回体、高等学校等に広く参加を呼びかけたが、定員に満たなかったため。	総合戦略のKPI達成に有効であった	県内の高校生・大学生・青年が山形県の人口推計および地域づくりの実情について学び、今後の地域づくりについて、年代をこえて議論を深めた。	予定通り事業終了	高校生と青年が地域づくりについて話し合う事業を28年度新規事業として実施予定	テーマ1ー施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進	
8 キャリア教育推進事業費	高校生を対象として、望ましい勤労観や職業観を身につけさせるとともに、地域産業の発展に貢献し、次代の山形県の産業を担う地域人材の育成を目的とした各種事業を実施する。	230,827.3	指標① 県立高校におけるセミナー開催回数/校	1	回	H28.3	1	地方創生に相当程度効果があった		総合戦略のKPI達成に有効であった	地域や企業、経済団体等と連携してインターンシップを推進する取組は、若者の県内定着や職業選択のミスマッチを防止する観点からも非常に重要な事業である。	事業の継続	引き続き、高校生のキャリア教育の充実に向けて、本事業を継続する。	テーマ1ー施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進	
9 生命を次代につなぐ意識啓発事業費	少子化という課題を踏まえ、高校生に生命を次代に継承することの重要性を感じ取らせるとともに、山形に定着し次代の親となった時の自身の在り方を考えさせることを目的とした、山形県独自の教材を作成する。	72,410	指標① 教材の作成	200	部	H28.3	440	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	高校生が将来の生き方を考える上での礎となる事業である。	事業内容の見直し(改善)	教材の活用を更に発展させ、子育てなどについて、将来の具体的なイメージを持たせるため、子育ての中の親や専門職の話と直接関わり合いを深める。	テーマ1ー施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進	
10 地域若者安心生活構築推進事業費	ひきこもり等社会参加に困難を有する若者の相談支援体制を構築し、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。	22,886,117	指標① 相談延べ件数	1,500	件	H28.3	2,698	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	不登校やひきこもり等の子ども・若者が若者相談支援拠点を利用することを通じて外出できるようになり、若者の地域的な社会参加につながっている。	追加等更に発展させる	相談件数の実績から若者支援のニーズは高いと考えられるため。	テーマ1ー施策3 若者が活躍できる環境づくりの推進	

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)				本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由	
11 若者就職支援センター事業費	雇用情勢は改善傾向にあるが、業種間のばらつきによる求人と求職のミスマッチや、若年者の早期離職等が課題となっている。このような中、在学中から職場定着まで一貫して支援するとともに、若者の県内定着促進を図るため、就職支援に係る相談窓口の運営を実施する。	35,046,589	指標① 若者就職支援センターにおける相談件数	4,500	件	H28.3	4,770	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	求職者職支援センターやハローワークとともに、相談者の事情(若年者、子育て中等)に応じて最適な支援を検討し、集中的なチーム支援を実施した。	事業の継続	就職支援講座や基礎スキルを学ぶセミナー事業等に、就職者のニーズを反映させて、利用者の増に結び付けていく。	テーマ1-施策3 若者が活躍できる環境づくりの推進	
12 郷土愛を育む教育推進事業費	本県の自然や歴史、伝統文化や産業などについて学ぶ教材を作成し、活用することで、子どもたちの郷土に対する誇りや地域を愛する心を育み、地域社会を担う若者の県内定着・県内回帰を図る。	2,073,016	指標① 教材の作成	22,400	部	H28.3	18,500	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	想定していたよりも印刷単価が高く、予算の範囲内で作成部数を調整したため。	追加等更に発展させる	作成した教材等を活用した「郷土 Yamagataふるさと探究コンテスト」を開催し、中学生・高校生を中心に郷土への愛着と誇りを育む。	テーマ1-施策3 若者が活躍できる環境づくりの推進	
13 地方発「小さな世界企業」ドラマ化事業	地方の中小企業のイメージアップを図り、都市部の学生など若者の地方へのU-1ターンを促進するため、多くの若者に訴求力のあるインターネット配信ドラマを制作する。	1,305,580	指標① U-1ターンイベント参加者数(イベント全体+連携先)	500	人	H28.3	1,500	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	ふるさと知事ネットワーク企画各県や県内企業との連携により、首都圏の若者の対し効果的に本県で働くことの魅力を発信することができた。	予定通り事業終了	単年度開催のため予定通り終了。	テーマ1-施策3 若者が活躍できる環境づくりの推進	
14 やまがた移住交流推進事業	移住希望者の気持ちをつかむ戦略的な取組みを実施することにより、本県への移住をさらに促進する取組みを展開する。	3,857,661	指標① 移住交流に関する情報を発信するホームページ(「すまいる山移暮らし情報」のアクセス件数)	35,000	件	H28.3	43,004	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	移住に関心のある方々に対し、山形暮らしの多様な魅力や、移住に関する様々な支援策などについて、情報発信がなされている。	追加等更に発展させる	地方創生には、「地方への人の流れ」を大きく、確実なものにすることが大変重要であり、移住交流の促進は、その柱のひとつであるため。	テーマ1-施策3 若者が活躍できる環境づくりの推進	
15 県内定着・回帰促進事業費	若い年代において県外への転出超過が顕著な現状に鑑み、新卒の若年者が県内に定着する、或いは転出した若年者が県内に回帰するための施策を講じる。	28,349,800	指標① 企業紹介ページ	100	社分	H28.3	100		総合戦略のKPI達成に有効であった	【企業紹介ページ】 県内企業の周知に役立った。 【ガイドブック配布】 対象学年児童・生徒への配布により、幅広く県内企業の取組みを周知することができた。 【交通費助成】 利用者のうち8割近くが県内に結びついており、有効であった。 【正社員定着】 事業内容の見直しを行い、事業実施が遅れたため。	事業内容の見直し(改善)	【企業紹介ページ、交通費助成】 紹介企業の増、利用者拡大に努めながら今後とも継続的に取り組んでいく。 【ガイドブック配布】 引き続き、対象学年児童・生徒への配布を行い、県内ものづくり企業の魅力を発信していく。 【正社員定着】 本事業参加者は多く、正社員を望む者は多いため、引き続き研修やキャリアカウンセリング、職業紹介を一体的に行い正社員化の支援を行う必要があるため。	テーマ1-施策3 若者が活躍できる環境づくりの推進 テーマ3-施策5 安定的な雇用の創出・確保	
16 高齢者等生活支援サービス基盤整備事業費	生活支援の担い手として元気な高齢者が活躍できる活動拠点・居場所を創出することにより、多様な生活支援サービスの提供体制の整備を図る。	19,165,000	指標① 活動拠点的創出件数	10	箇所	H28.3	10	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	活動場所や事業実施主体など、地域の実情に応じた多様な形態での住民主体による活動拠点的創出につながった。	追加等更に発展させる	各拠点における機能充実と運営の安定化を図り、立ち上げ及び運営の手法を広く情報発信することで、県内各地への波及・事業展開を目指す。	テーマ2-施策2 高齢になっても安心して住み続けることのできる社会づくりの推進	
17 山形県版CCRC導入調査事業	山形県版CCRCの導入に向けたコンセプトづくり及び市町村の構想策定に対する支援	1,000,000	指標① CCRC基本コンセプト作成(28.3.31まで)			H28.3	0		総合戦略のKPI達成に有効であった	CCRC構想に取り組みむことを検討している市町村において、勉強会などの具体的な事業の段階に進んでいる市町村が少なかったため。	事業内容の見直し(改善)	各市町村におけるCCRC構想策定に向けて、関係者による勉強会開催や基礎資料の作成など、議論のペースとなる懇話の醸成が図られた。	テーマ2-施策2 高齢になっても安心して住み続けることのできる社会づくりの推進	
18 バイオクラスター形成促進事業費	慶應義塾大学先端生命科学研究所(慶應先端研)の先進的なバイオ研究成果を活用した新製品開発等を推進するための体制整備、企業支援等を行うことにより、新たな産業づくりによる地域活性化を促進する。	23,626,000	指標① 慶應先端研との共同研究等	7	件	H28.3	9	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	研究シーズと企業ニーズのコーディネート機能の強化により、共同研究が着実に進展し、製品化された事例も生まれた。	追加等更に発展させる	慶應先端研と県内企業との共同研究の推進により、本県の強みであるバイオテクノロジー分野の事業化及び産業集積を推進していく必要がある。	テーマ3-施策1 競争力を持つ産業群の形成	
19 自動車関連産業集積促進事業費	トヨタ自動車日本及び東北進出サプライヤーの現地調達化の動きに対応し、県内自動車関連企業の取引拡大や新規参入を図る。	19,154,414	指標① 自動車関連技術展示・個別商談(28.3.31まで)による商談件数(見込み値以上)	20	件	H28.3	22	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	商談成立もあり、県内企業の新規商談に相当程度の効果があったと思われる。	事業の継続	今年度も同展示会が開催されるため、引き続き県内企業の商談件数の増加を図る。	テーマ3-施策1 競争力を持つ産業群の形成	
20 成長分野参入総合支援事業費	山形県産業振興プラン及び山形県ものづくり技術振興戦略に基づき、県内の技術集積を踏まえた成長産業への参入促進を図る	9,708,334	指標① 認証取得企業数	3	件	H28.3	3	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	認証等取得により、今後の取引拡大が見込まれる。	事業の継続	今後も参入規制がある分野への認証等取得支援を行い、取引拡大を図る。	テーマ3-施策1 競争力を持つ産業群の形成	

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)				本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所	
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由		
21 有機エレクトロニクス関連産業集積促進事業費	山形県には山形大学での世界最先端の有機エレクトロニクス分野の研究開発を基礎とした回分野の産業集積があり、この強みを更に強化するため、事業者の連携による試作品開発や販路開拓等を総合的に支援する。	26,694,773	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	山形大学との共同研究に数組中の案件	6	件	H28.3	5	地方創生に相当程度効果があった	予定していた案件が実用化の段階に近づき、国補助事業の採択を受けたため	総合戦略のKPI達成に有効であった	有機LED照明の特長を活かした製品開発が行われるなど、有機エレクトロニクスによる産業集積に効果があった。	事業内容の見直し(改善)	有機エレクトロニクスによる産業集積の進展に合わせて事業内容を拡充していく必要がある。	テーマ3-施策1 競争力を持つ産業群の形成
22 企業投資支援事業費	本県の産業振興及び県内の雇用の場の創出のため、首都圏、東海圏、関西圏で投資促進のためのセミナーを開催し、本県への企業立地の促進を図るもの。	2,720,490	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	企業立地件数	17	件	H28.3	24	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	セミナー等の開催及び企業訪問活動を通じ、効果的に企業誘致活動を行うことができたものと考えられる。	事業の継続	引き続き、県内への企業立地及び設備投資を促進し、雇用の場を創出していく必要がある。	テーマ3-施策1 競争力を持つ産業群の形成
23 県産食品等販路開拓支援事業費	中小・小規模事業者の首都圏に向けた販路開拓の取り組みに対し、支援を行う。	4,279,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	百貨店スーパーマーケット等のバイヤーとの商談件数	100	件	H28.3	158	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	セールスサポーターを活用することで、県内小規模事業者が単独では商談ができていない首都圏スーパーマーケット等と商談することが可能となり、販路拡大につながっている。	事業の継続	中小企業からのニーズも高いため、今後とも継続が必要。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
24 経営基盤強化体制整備事業費	経営の向上を図る中小・小規模事業者や創業者が抱える数々の経営課題に対して民間の専門家を活用し、適切な診断助言を行うことにより、中小企業者等の順調な発展・成長を促す。	11,791,356	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	専門家派遣企業数	400	件	H28.3	387	地方創生に効果があった	派遣条件に制約のない一般枠では目標数を達成したが、経営革新や創業等の特枠で目標を下回った事業があった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	指道内容によっては、関東圏の専門家に頼らざるを得ず、当初計画よりも経営が増え、目標未達成となったが、ITやマーケティングの専門家の派遣により売上向上につながっている。	事業内容の見直し(改善)	関東圏の専門家に偏ることのないよう、県内や東北圏の専門家もバランス良く活用する。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
25 中小企業トータルサポート事業費	中小企業の競争力の強化に向けた研究開発から、付加価値額拡大のための設備投資、販路拡大までを段階に応じて一貫して支援を行う。	47,593,160	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	補助事業採択件数	53	件	H28.3	52	地方創生に効果があった	販路開拓事業において、見込みより応募件数が少なかった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	県内製造業者の設備投資及び販路開拓を支援することにより、企業の付加価値額の拡大や海外も含めた取引拡大の促進等につながっている。	事業の継続	中小企業からのニーズも高いため、今後とも継続が必要。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
26 地域コーディネーター設置事業費	中小企業が抱える課題・ニーズに的確に対応するため、地域の身近な相談窓口である総合支庁に「地域コーディネーター」を配置し、サポート体制を強化することで、きめ細かな支援を行う。	44,145,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	相談対応件数(7名設置)	2,100	件	H28.3	13,639	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	地域コーディネーターによる課題に応じたきめ細かな支援が、中小企業・小規模事業者の経営革新や商品開発、経営改善につながっている。	事業の継続	中小企業からのニーズも高いため、今後とも継続が必要。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
27 中小企業取引支援対策事業費	中小企業の取引あっせんを実施し、事業規模の拡大及び経営の安定化を支援するもの。	8,464,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	商談会・取引あっせん等による成約件数	210	件	H28.3	292	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	商談会・取引あっせん等による成約があり、県内企業に相当程度の効果があったと思われる。	事業の継続	引き続き商談会・取引あっせん等による成約の増加を図る。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
28 中小企業販路開拓促進事業費	中小企業の海外取引拡大を支援し、事業規模の拡大及び経営の安定化を支援するもの。	2,762,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	参加企業のうち海外取引(海外販路設置・海外企業との取引開始企業)1年以内件数	2	社	H28.3	0	地方創生に効果があった	海外拠点設置、海外企業との取引開始には、時間を要するため。	総合戦略のKPI達成に有効であった	海外進出にあたり、参加企業への継続的なフォローアップが必要である。	事業の継続	市場拡大が見込まれる海外との取引拡大を目指す。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
29 創業者・小規模事業者総合応援事業費	若者等の創業を支援するとともに、小規模事業者の経営基盤の強化に対して支援を行うもの。	50,599,187	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	創業セミナー実施件数 商工会議所の創業支援件数 小規模企業持続化支援金の支援件数 モデル支援件数	6 40 40 3	回 件 件 者	H28.3 H28.3 H28.3 H28.3	7 43 524 3	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	開業率の増減、廃業率の増加、小規模事業者の減少という地方経済が抱える喫緊の課題をそれぞれの事業により支援し、課題解決につながった。	事業の継続	地方創生に非常に効果があり、事業継続の必要性がある。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
30 地場産業活性化総合支援事業費	地産産業は、生産額の減少や後継者不足など様々な課題を抱えており、産地の維持・発展を図るための支援が必要である。このため、地場産業組合等による、地域の資源や特性を生かした商品開発や販路開拓への取り組みに対し支援を行うことにより、本県地場産業の活性化を図る。	11,454,741	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	同事業によって実施した展示会開催の件数	4	件	H28.3	5	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	展示会等の開催により、バイヤーや一般の方々から県産品の良さを伝えることが出来、新たな販路の開拓につながった。	事業の継続	県産品の良さを伝える展示会等を継続して開催し、さらなる販路の拡大を図る必要がある。	テーマ3-施策2 中小企業の振興
31 山形の産業を牽引する人材育成事業	山形の産業をけん引する、世界で通用する高い専門性を有する人材や県内産業が求める人材を育成・確保し、本県経済の発展を目指す。	85,629,600	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	SRU研修プログラム基礎研修受講者数 SRU研修プログラム応用研修受講者数 エネエシニアリサーチ研修・技能・施設整備費取得者 大型自動車運転免許取得者	20 10 - 20	名 名 - 人以上	H28.3 H28.3 H28.3 H28.3	20 12 - 19	地方創生に相当程度効果があった		総合戦略のKPI達成に有効であった	研修には想定を上回る数の応募があり、十分な数の受講者を確保することができた。	事業の継続	昨年度十分数の受講者を確保でき、一定の質が担保されたことから来年度シフト研修で行われる研修に、3チームを派遣する。	テーマ3-施策2 中小企業の振興

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)					本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所
			指標		指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由	
			指標①	指標②											
32	県産品ブランド化推進事業費	0	指標① 同事業によって認知した県産品販売件数	1	件	H28.3	0	地方創生に効果がなかった	事業中止のため	総合戦略のKPI達成に有効とは言えない	展示会開催を予定していた会場の都合により事業を実施できなかったが、今年度は会場の確保について調整済みである。	事業内容の見直し(改善)	展示会日程について再調整した上で、今年度中に事業を実施し、首都圏での販路拡大を図る必要がある。	テーマ3-施策3 県産品の販売拡大	
33	山形県の物産展開催事業費	6,479,000	指標① 同事業によって認知した観光物産品の認知件数	7	件	H28.3	5	地方創生に相当程度効果があった	会場の都合により前年度の実績のうち2箇所で開催できなかったため	総合戦略のKPI達成に有効であった	全国の主要都市での開催により、県産品の販路拡大と観光誘客につながった。	事業の継続	全国主要都市での物産展を継続して開催することにより、さらに山形ファンを拡大して行く必要がある。	テーマ3-施策3 県産品の販売拡大	
34	中国ハルビン事務所運営・活動事業費	3,384,000	指標① 中国向け県産品取引品目数	20	品	H28.3	22	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	日中経済交流アドバイザーの助言・協力を得てプロモーション等を実施し、県産品取引品目の増加につながった。	事業の継続	引き続きアドバイザーの助言等を得て、県産品の取引につながる活動を継続する。	テーマ3-施策3 県産品の販売拡大	
35	県産品輸出戦略事業費	40,776,935	指標① 海外販売プロモーションフェア開催件数	27	件	H28.3	31	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	台湾での現地商談会の開催等、新たなプロモーション等の取組みを実施し、県産品の販路開拓につながった。	追加等更に発展させる	既存の輸出品目に限らず、プロモーションの対象品目の拡大、新たな輸出パートナーの発掘に努める。	テーマ3-施策3 県産品の販売拡大	
36	観光連携推進事業費	2,490,000	指標① 舞子を活用した観光PR実施件数	15	回	H28.3	15	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	民間団体等との連携により、効果的に本県の魅力を発信することができた。	事業の継続	民間団体等との連携を深め、引き続き観光PRを展開していく必要がある。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	
37	観光誘客宣伝事業費	2,894,000	指標① ガイドブック配布冊数	30,000	部	H28.3	30,000	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	本県を訪れる観光客の利便性向上につなげることができた。	事業の継続	観光客の利便性向上と持ち帰りにより、ピーク確保のために、引き続きガイドブックの配布を継続していく必要がある。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	
38	東アジア重点ターゲット誘客推進事業費	12,197,822	指標① 台湾、韓国または香港での現地プロモーション件数	3	件	H28.3	8	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	広告媒体の活用や積極的なプロモーション活動の展開により、台湾等からの誘客につなげることができた。	追加等更に発展させる	重点地域である台湾を中心に旅行博や広告媒体の活用など現地プロモーションを強化し、更なる誘客の拡大を図るため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	
39	東南アジア誘客推進事業費	4,359,000	指標① タイ、シンガポールまたはマレーシアでの現地プロモーション件数	3	件	H28.3	7	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	積極的なプロモーションの展開により、ASEAN地域からの誘客につなげることができた。	追加等更に発展させる	重点地域であるシンガポールでの旅行会社とのタイアップ事業などASEANでのプロモーションを強化し、更なる誘客の拡大を図るため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	
40	外国人誘客情報発信事業費	3,617,720	指標① 外国語観光パンフレット作成数	15,000	部	H28.3	32,000	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	外国人旅行者の主な情報源となっているSNS等を活用した効果的な情報発信により、外国人観光客の誘客につなげることができた。	事業の継続	観光パンフレット及びホームページの多言語対応、繁体字・タイ語でのFacebookなど多様な媒体を活用し、継続的に本県の観光PR及び情報発信を実施するため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	
41	チャーター便等誘客強化事業費	8,136,000	指標① チャーター便運航件数	10	便	H28.3	35	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	日台観光サミットの開催や積極的な誘致活動により、チャーター便運航数の増加につなげることができた。	事業の継続	重点地域である台湾を中心に現地プロモーションの強化とともにチャーター便の運航及び他県空港を活用した商品作成への支援を継続するため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	
42	海外教育旅行推進事業費	972,972	指標① 海外教育旅行の誘致件数	1	件	H28.3	4	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	積極的な誘致活動の展開により、目標を上回る誘致件数を達成することができた。	追加等更に発展させる	山形県内での受け入れ体制の強化を図り、重点地域である台湾を中心に教育旅行の誘致拡大を図るため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大	

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)				本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由	
43	学会・大会等誘致推進事業費	3,283,400	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	コンベンション誘致数 参加者宿泊数	8 4,000	件 人	H28.3 H28.3	5 4,800	地方創生に相当程度効果があった	比較的大規模な学会の誘致に注力したため、誘致件数は目標を下回ったものの、参加者宿泊数は目標を上回った。	総合戦略のKPI達成に有効であった 関係機関と連携した誘致活動により、学会等の本県開催につなげることができた。	事業の継続	本県への来訪者・宿泊者数の増加に大きく寄与するものであり、引き続き誘致活動を展開していく必要がある。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大
44	日台観光サミット開催事業費	9,255,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	台湾からのサミット参加者	40	名	H28.3	62	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった 日台観光サミットの開催により、その後の相互交流やチャーター便誘致につなげることができた。	予定通り事業終了	単年度開催のため、予定通り終了。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大
45	ポストDC事業費	34,055,122	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	観光者数	4,500	万人	H28.3	4,517	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった 観光資源の磨き上げや「県民総参加・全産業参加」の取組みにより、観光地としての魅力が向上、観光者数の底上げが図られた。	予定通り事業終了	デザインেশンキャンペーン(DC事業)が、当初の予定通り終了のため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大
46	地域活性化拠点形成促進事業費	14,839,128	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	アプリ、web利用者	5,000	人	H28.3	16,385	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった 「やまがた道の駅ビジョン2020」の策定により、県内の各市町村で、「道の駅」を拠点とした観光振興について、大きく動き出している。 ■ドラリアマップ「車旅案内」については、東北の他県へも波及するなど、「やまがた道の駅」としてのブランド作りへ貢献している。	予定通り事業終了	本事業の成果をもとに、適当な交付金等も活用しながら、「道の駅」を活性化させ、本県の観光振興及び地域の産業振興等による「やまがた道」の創生につなげていく。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大
47	西村山広域観光戦略推進事業	58,791,859	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	冬季(12~2月)における観光者数 チラーター後遺跡に訪れる県内観光客数 免税店の登録店舗(累計)	3 4,000 60	%増(前年比) 人 店	H28.2 H28.3 H28.3	集計中 4,547 76	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった 「雪」を活用したイベントの開催等を通じて、国内外からの観光誘客につなげることができた。	追加等更に発展させる	本県の大きな魅力である「雪」を活用し、冬の観光誘客をさらに推進していく必要があるため。	テーマ3-施策4 地域資源を活用した観光交流の拡大
48	正社員化等促進事業費	1,650,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	有期から無期雇用への転換者数	10	人	H28.3	8	地方創生に効果があった	事業実施年度の途中で国の助成が拡充されたことにより、県の事業を利用する必要がなくなったため。	総合戦略のKPI達成に有効であった 有期から無期への転換について企業に支援を行ったことにより、安定的な雇用創出につながった。	予定通り事業終了	国の助成が拡充され、県で補完する部分が無くなったため。	テーマ3-施策5 安定的な雇用の創出・確保
49	女性の雇用環境改善支援事業費	2,537,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	アドバイザー訪問企業数	200	社	H28.3	151	地方創生に効果があった	事業内容を一部変更し、企業訪問数を150社としたため。	総合戦略のKPI達成に有効であった アドバイザー(社会保険労務士)が育児・介護休業等女性の雇用環境改善に向けた支援を行うことにより、経営者等が主体となった企業のワークライフバランスの取組みが推進され、男女の活躍を促進した。	事業の継続	引き続き、企業に対し女性の雇用環境改善に向けた支援を行うことにより、更に企業のワークライフバランスの取組みが推進され、男女の活躍を促進していく。	テーマ3-施策5 安定的な雇用の創出・確保
50	地域若者サポートステーション事業費	13,913,593	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	地域若者サポートステーション利用者数	8,500	人	H28.3	8,852	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった 利用者数は安定して目標値を上回っており、ニート等の若者の職業的自立支援に有効であった。	事業の継続	働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者への就労に向けたサポートとして今後とも支援の必要がある。	テーマ3-施策5 安定的な雇用の創出・確保
51	若年者Uターン人材確保対策事業費	10,272,168	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	Uターン情報センター利用者数	2,000	人	H28.3	2,165	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった 大学や企業等の訪問等による対外活動とともに、就職相談や情報の提供を行い、若者のUターン就職を効果的に支援した。	事業の継続	関係機関との連携・協力の強化により、利用者の増加や利便性の向上に結び付けていきたい。	テーマ3-施策5 安定的な雇用の創出・確保
52	建設産業若年従事者育成支援等事業費	4,800,820	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	大型自動車等運転免許取得者	50	人以上	H28.3	50	地方創生に相当程度効果があった		総合戦略のKPI達成に有効であった 資格取得により従事可能な作業の幅が広がり、企業の受注拡大に寄与するとともに、若手従事者の雇職防止にもつながっている。	事業の継続	28年3月に実施した建設業協会会員に対するアンケートで、行政に取り組みでほしい対策として、資格取得補助を要望する企業が4割を超えていることから継続して取り組む。	テーマ3-施策5 安定的な雇用の創出・確保
53	「山形つや姫」ブランド化推進事業費	57,862,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	県産米「つや姫」の販売量	10	%増(前年比)	H28.3	2.6	地方創生に効果があった	9月まで通年販売が可能となるよう、計画的な販売が行われたため、なお、契約数量は前年比7.5%増となっている。	総合戦略のKPI達成に有効であった 全国的に高級ブランドイメージを定着させるため、生産・販売・コミュニケーションの取組が展開されている。「つや姫」の価格は新規「コシヒカリ」を上回る高価格を維持し、評価も高く、事業は有効であった。	事業の継続	国内の米需要が減少する中、高級ブランド米を目指す新品種が加わり、産地間競争が激化しているため、引き続き地方創生推進交付金を活用し、事業を実施していく必要があるため。	テーマ4-施策1 競争力の高い農林漁業経営体の育成

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)				本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所	
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由		
54	山形の米日本一推進運動事業費	15,990,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	県産米「つや姫」の認知度	5ポイント向上		H28.3	7.8	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	県外での認知度が向上しており、都市圏を中心とした「つや姫」のCM放映の効果があった。	事業の継続	国内の米需要が減少する中、高級ブランド米を目指す新品種が加わり、産地間競争が激化しているため、引き続き地方創生推進交付金を活用し、事業を実施していく必要があるため。	テーマ4-施策1 競争力の高い農林漁業経営体の育成	
55	県産米販売促進緊急対策事業費	24,980,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	県産米「はえぬき」の店頭販売台数	10	%増(前年比)	H28.3	11.7	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	「はえぬき」のCM放映により店頭販売店数が増加し、販売促進に効果があった。	予定通り事業終了	需要増により販売数量が増えたため。	テーマ4-施策1 競争力の高い農林漁業経営体の育成	
56	元気な女性・若者ビジネス応援事業費	13,938,300	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	農山漁村では、若者の流出による高齢化や担い手の減少等が急速に進行し、これに併せた集落機能の低下が大きな課題となっている。この緊急的な対応として、農村の豊富な農産物や多様な地域資源を活かした、女性や若者等による新たなチャレンジを後押ししながら、農産物に対する付加価値や雇用を生み出す6次産業化(地域内起業)に向けた芽出しを加速化する。	6次産業化(地域内起業)への実践移行地区数	15	件	H28.3	57	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	事業主体は女性や若者を中心とした団体であり、起業化に対する意欲や意識が高く、助成完了後も事業の継続が見込まれることから、6次産業化の裾野の広がりが期待できる。	事業の継続	特に農村部における女性若者の起業化支援は、集落における雇用の場の創出、集落経済の活性化につながることから、事業の継続が望ましい。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
57	農と食による地域の魅力創出事業費	5,750,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	新たな地域特産物になり得る農林水産物の生産や加工工程等の開発の動きが、県内各地で生まれている中、芽出し段階、発展・拡大段階における産地化を目指して取り組んでいる農林漁業者団体等に対し、新技術の導入や農山漁村の豊富な地域資源を活かした新商品開発等へ支援を行うなど、農林水産業の成長産業化に向け地域が一丸となった戦略的な産地づくりの加速化を図る。	産地づくりを目指して取り組んでいる案件 加工品開発を目指して取り組んでいる案件	11 8	件 件	H28.3 H28.3	12 8	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	新しい地域農産物の産地形成や新たな商品開発等への支援を行い、産地づくりの加速化につながった。	予定通り事業終了	新たな取組みは他の事業を活用し支援していく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
58	6次産業化支援体制整備事業費	14,566,296	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	農林水産業の振興と雇用創出に向け、農林漁業者や食品製造業者等による6次産業化の取組みを促進するため、一元的かつ一貫して支援する体制を構築する。また、6次産業化の普及啓発、業態間のネットワークづくり、専門家のサポート等の支援策を展開する。	農産農産物を使用した新商品開発数	38	件	H28.3	63	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	支援体制・活動の充実により、支援対象となる取組み(商品開発)の案件数から販路開拓までの十分なサポートを展開できた。	事業内容の見直し(改善)	支援機関(6次化サポートセンター、クラスター協議会等)の協力・連携を核に、人材育成から商品開発、販路開拓までの総合的かつ効果的な支援を図っていく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
59	やまがた産地直売所連携強化プロジェクト事業費	546,617	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	農林水産業の振興と雇用創出に向け、産地直売所の新たな販路開拓や集客力向上等を図るため、県外の産地直売所との交流(特産農産物の相互販売や県産農産物等のPR)を支援する。	県内外直売所の交流事業の参加直売所数(延べ数)	30	箇所	H28.3	28	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	ふるさと知事ネットワークを活用し、新たな販路開拓に取り組むことができた。	事業の継続	地方創生推進交付金を活用しながら、今まで交流を実施してきた県とは継続して交流を行っていくとともに、新規交流県を調整し、販路拡大につなげていく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
60	やまがた6次産業化販路拡大推進事業費	2,511,762	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	農林水産業の振興と雇用創出に向け、県産農産物等を活用した新商品や新ビジネスモデルの創出に向けた取組みを加速させるため、販路開拓の支援、モデル的な取組み事例の情報発信等を行う。	商談会における商談成立件数	30	件	H28.3	34	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	宮城県と連携した商談会の開催や農産物等を活用した加工食品の優良事例顕彰により、販路開拓や新商品開発に向けた取組みを促進できた。	事業の継続	商談会も顕彰事業も県内事業者にとって、その後の販路開拓につながる貴重な契機となっており、効果的な開催・運営方法を検討しながら継続して実施していく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
61	地域土産品開発等推進事業費	11,183,246	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	農林水産業の振興と雇用創出に向け、県産農産物等を活用した人気のある土産品の県内製造割合を高めるため、新商品開発の促進、土産品コンテストの開催、女性の視点を活用した求評等を実施する。	県産農産物等を使用した、県内製造の土産品の新商品開発件数	9	件	H28.3	13	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	多くの「山形ならではの」土産菓子の新商品開発が行われた。	追加等更に発展させる	新商品開発の対象を土産菓子から土産食品全般に拡大し、更なる新商品開発を促進していく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
62	6次産業化販路開拓推進事業費	344,442	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	農林水産業の振興と雇用創出に向け、マーケットインの発想にたった県産加工食品の新商品開発や販路開拓を推進するため、市場流通に精通した人材(6次産業化推進員)の配置、大手卸売業者の主催する展示会への出展支援を行う。	展示会・商談会の開催数 上記展示会等への出展事業者数	2 10	件 社	H28.3 H28.3	2 10	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	大手卸売業者主催の展示会への出展を支援することにより、県産加工食品のPRと求評を行うとともに販路の拡大に繋げることができた。	追加等更に発展させる	大手卸売業者との連携をさらに進め、商品の販路開拓・拡大に加え、商品企画段階からの連携した取組みに対する支援も行っていく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開
63	食品加工機能強化推進事業費	4,946,584	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	山形県は米、果樹、野菜等の高品質な農水産物を生産しており、原料や地域の特徴を活かした農林漁業者や食品製造業者等による6次産業化が活発になっている。新製品開発に向けた具体的な取組みを積極的に支援するため、食品加工開発機能の強化を図る。	食品加工技術研修受講者の見込件数	500	件	H28.3	740	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	多数の相談が寄せられ、相談ニーズが高いことがわかった。また、相談条件から、今後の事業化等につながる可能性があり、地方創生の観点からも有効であった。	事業の継続	現場からの相談ニーズが高いため。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)				本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由	
64 「食産業王国やまがた」推進事業	マーケットインの発想に基づき、国内外のニーズを的確に捉えた販路拡大、生産・開発等を推進し、食産業王国やまがたの実現を目指す。	33,998,374	指標① 農産農産物を利用した新商品開発の取組件数	38	件	H28.3	63		目標を上回る新商品開発に取り組みとともに、こだわり食品・フェアに複数の新商品を紹介するなど、商品アピールも出ている。また、バイヤー招へい等の結果、H28年度にミラノで農産農産物等の情報発信拠点の設置が予定されるなど、効果があったと認められる。	総合戦略のKPI達成に有効であった。	追加等更に発展させる	複数企業での参加は、アピール度が高いため、継続して参加する。また、商品の企画～技術開発～商品開発の一元的な支援を行い、より効果的な「食産業王国やまがた」の推進が必要である。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開	
65 6次産業化販路開拓推進事業	今後農林水産業の担い手不足が見込まれるなか、所得向上のための6次産業化が必要である。そこで、加工食品の販路開拓の際に、「山形ならではの食の提案として活用するため、地域で育まれた伝統的な調理法や、本県の優れた加工食品や農産物を活用した新たな調理法を発見・創出していくことで、6次産業のしごと作りにつなげ、農林漁業者の所得向上を図るもの。	782,599	指標① 山形県ならではの食の提案	20	件	H28.3	12	地方創生に効果があった	使用する加工食品を限定して、メニュー開発に取り組んだため。	総合戦略のKPI達成に有効であった	事業の継続	販路開拓につながる本格的な提案活動はこれからであり、継続して実施していく。	テーマ4-施策2 農林水産業を起点とする多様な経営展開	
66 農産物等流通情報利活用促進事業費	農林水産業の振興と雇用創出に向け、農産物流通の拡大を図るため、消費地に発信すべき産地の情報、産地が必要とする実需者に係る情報を収集・共有する仕組みを構築するとともに、情報の利活用を図る。	986,538	指標① 研修会の開催数	2	回	H28.3	0	地方創生に効果があった	日程が調整できず研修会を開催できなかったため。	総合戦略のKPI達成に有効であった	事業内容の見直し(改善)	研修会日程を再調整しつつ、産地が必要としている実需者等の情報を収集するとともに、産地の情報を消費地に発信し、販路開拓の支援を行っている。	テーマ4-施策3 農産物流通の促進	
67 実需マッチング推進事業費	農林水産業の振興と雇用創出に向け、農産物等の評価向上と販路拡大を図るため、新たな実需者の開拓に向けた首都圏での商談会を開催する。	529,800	指標① 商談会における商談成立件数	30	件	H28.3	9	地方創生に効果があった	商談件数は多数あったが、商談成立までいたらなかったため。	総合戦略のKPI達成に有効であった	事業内容の見直し(改善)	実需者のニーズにあった商談会を開催することで、より販路拡大につなげている。	テーマ4-施策3 農産物流通の促進	
68 農産物・食品輸出拡大強化事業費	農林水産業の振興と雇用創出に向け、農産物等の輸出回復・拡大を図るため、主要輸出先国・地域におけるプロモーションの展開や、新規市場への販路開拓に向けたバイヤーの発掘等を行う。また、EUIに対する農産物等の輸出の契機とするため、「ミラノ国際博覧会」に出展参加する。	47,484,864	指標① 海外プロモーション・フェア実施回数	27	回	H28.3	27	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	事業の継続	一過性の取組みではなく、継続した取組みにより販路の維持・拡大に繋がっている。	テーマ4-施策3 農産物流通の促進	
69 東京食肉市場まつり協賛事業費	農林水産業の振興と雇用創出に向け、農産牛肉(総称山形牛)の消費拡大と知名度・評価向上を図るため、「平成27年度東京食肉市場まつり」を協賛開催する。	3,219,160	指標① 東京食肉市場まつりの開催前年同時期(H28.10～12)の2か月間の平均単価	2,464	円以上	H28.3	2,765	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	予定通り事業終了	H27年度の推奨銘柄が「総称山形牛」であったため、H27年度は参加。	テーマ4-施策3 農産物流通の促進	
70 庄内浜トッピング水産物創出事業費	庄内浜水産物は、地理的条件や食文化の違いなどから、県内陸部への流通量が少ない。そこで、地元産などを売りにできる有望なマーケットである内陸部に販路を開拓し、漁業者の所得向上を図るために、内陸部への流通を促進する。併せて、漁業者による1.5次加工の試行などを行う。	2,497,857	指標① 水産加工生産量	2,720	t	H28.3	現時点では不明	地方創生に相当程度効果があった	庄内浜の漁獲量が少なく、県内への流通ルートが確立されていないため。	総合戦略のKPI達成に有効であった	事業の継続	漁業関係者、流通関係者及び行政が一体となって事業を継続していくことで、そのPR効果により消費者ニーズを向上させ、庄内浜水産物の消費量を拡大し、漁家収入の安定を確保する。	テーマ4-施策4 農山漁村資源の積極的活用	
71 やまがたの木利用拡大プロジェクト事業費	農産木材の利用拡大及び農産木材住宅の建設促進を図るため、製材工場等が乾燥材等の高品質な農産構造材を県外に出荷する取組みに支援する。	10,969,000	指標① 新たに県外出荷に取組む製材所数	5	社	H28.3	10	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	追加等更に発展させる	今後増産が見込まれる農産木材の販路拡大に向けて、非住宅分野へのPR等を実施している。	テーマ4-施策4 農山漁村資源の積極的活用	
72 山形の家づくり支援事業費	「やまがたの木」認証制度の普及と定着を図り、住宅農産木材の利用拡大を図るため、農産木材による家づくりや業成材の生産拡大を図る取組みに支援する。	19,810,000	指標① 農産木材利用新築住宅数	95	件	H28.3	140	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	事業の継続	農産木材の利用拡大に向け事業を継続する。	テーマ4-施策4 農山漁村資源の積極的活用	
73 未来を拓く森林ノミクス推進事業費	里地・里山地域が育んだ、食・景観・伝統文化・森林・農地など、多様な資産や資源を積極的に活用する「やまがた森林ノミクス」で、関連する産業を振興し、所得と雇用の確保につなげ、地域の活性化に結びつける。	809,503	指標① 山菜サミット参加者数	400	名	H28.3	520	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	事業の継続	特用林産物の消費拡大に向け事業を継続する。	テーマ4-施策4 農山漁村資源の積極的活用	
74 独立就農総合支援事業費	地方での就農を志向する希望者等の独立就農を支援するため、研修から就農定着まで各段階に応じた支援を実施	10,575,285	指標① 新規研修生の受入数	4	人	H28.3	3	地方創生に相当程度効果があった	研修を途中で中止した者がいたため(3名)	総合戦略のKPI達成に有効であった	事業の継続	新規就農者を引き続き育成する必要があるため	テーマ4-施策5 農林水産業を支える人材・基盤づくり	

交付対象事業の名称	事業の概要	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標(KPI)				本事業終了後における実績値		実績値が指標値を下回った理由	事業の有効性等		実績値を踏まえた事業の今後について		短期アクションプランにて、本事業が該当する箇所	
			指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		事業の評価	左記に対する意見等	今後の方針	今後の方針の理由		
75	地域で育てる担い手育成支援事業費	1,751,778	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	新規採択の団体数	3	件	H28.3	2	地方創生に効果があった	当該事業を活用せずに取り組みを行った協議会があったため(2市)	総合戦略のKPI達成に有効であった	就業希望者の研修受け入れや新規就業者の研修など、地域で新規就業者を育てる取組みが広がっている	予定通り事業終了	地域で育てる取組みを他地域に広げ、新規就業体制の強化を図っていく。	テーマ4-施策5 農林水産業を支える人材・基盤づくり
76	新規就業確保・育成支援事業費	324,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	就業相談年度の新規就業希望者からの相談件数	80	件	H28.3	86	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	就業相談会は、農業短期体験や就業に向けた研修につながる入口として、有効であった	事業の継続	新規就業に興味のある人に対する就業に向けた動機付けには有効であるため	テーマ4-施策5 農林水産業を支える人材・基盤づくり
77	農業法人支援事業費	10,169,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	専門家を派遣しての経営指導回数 雇用就業希望者を雇用しての研修実施	20	回	H28.3	29	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	各分野の専門家の指導を通じて、農業経営の改善・発展を後押しする効果また、将来その経営体の中核的な役割を担う人材(後継者)の育成を後押しする効果がある	事業の継続	指標値を上回る実績から、今後もニーズがあるため	テーマ4-施策5 農林水産業を支える人材・基盤づくり
78	やまがた森林(モリ)ノミクス推進事業	63,799,039	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	地域豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活用することで、川上から川下まで、森林資源の循環利用と再生を図る「緑の循環システム」を構築するとともに、これを支える人材育成を一体的・総合的に展開することにより、産業振興と雇用創出を図る。	林業経営学校入学生定員数(28年度4月学校設置)	10	人	H28.3	15	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	目標以上の人材を確保することができ、これらの人材を今後養成し、本県農業を担う優れた人材となることにより、やまがた森林(モリ)ノミクスの推進が期待される。	追加等更に発展させる	本県農業の発展のためには、人材の確保及び育成が今後とも必要である。また、技術の習得にも力を入れていく必要があるため。	テーマ4-施策5 農林水産業を支える人材・基盤づくり
79	山岳資源の魅力向上推進プロジェクト事業費	1,162,177	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	山岳観光地の観光客数(年間)	900,000	人	H28.3	集計中	地方創生に効果があった		総合戦略のKPI達成に有効であった	山岳・観光等の関係団体が連携して県内外に向けて魅力発信するためのネットワーク会議を開催したほか、雑誌記者や旅行エージェントを対象とした取材ツアーの実施により、記事の掲載や旅行商品の造成が行われた。	追加等更に発展させる	関係団体の連携を図るネットワーク会議を引き続き開催するほか、「山の日」制定を契機として県民が山岳資源の魅力を認識するとともに、情報発信や新たな旅行商品の造成につなげる取り組みを進める。さらに登山ガイド養成に対する支援など、受入態勢整備を推進していく。	テーマ5-施策2 環境資産の保全・創造・活用による地域活力の向上
80	やまがたの誇れる景観魅力発信事業費	2,958,000	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	情報発信ホームページへのアクセス件数	5,000	件	H28.3	15,679	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	行ってみたい、見てみたいと思われる景観について広く情報発信(景観の普及・啓発)することによって、来訪者の増加につながり、地域の活性化が期待できる。	追加等更に発展させる	多くの方々の目にとまれば来県者の増加が期待できるため、今後も観光部局や市町村と連携し、多様なチャンネルを準備して国内外に広く情報発信する。	テーマ5-施策2 環境資産の保全・創造・活用による地域活力の向上
81	やまがたの名水の魅力再発見事業	4,219,440	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	名水の選定 ホームページに掲載した記事の数を掲載 観光客数	10	箇所	H28.3	13	地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	地域資源を見直し情報発信することで、更なる誘客導入へのきっかけ作りを目指すため。	事業の継続	外国人観光客への誘客やPR活動を積極的に行うことで、新たな客層の獲得を図っていくため。	テーマ5-施策2 環境資産の保全・創造・活用による地域活力の向上
82	奥羽・羽越新幹線整備推進事業費	6,813,415	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	ワーキングチームの開催回数	5	回	H28.3	4	地方創生に相当程度効果があった	当初想定した審議を4回に集約し、実施することとした。	総合戦略のKPI達成に有効であった	奥羽・羽越新幹線の整備を推進するための政府等への働きかけや、県民運動の展開にあたり、有用な検討が進められている。	追加等更に発展させる	奥羽・羽越新幹線の整備を進めるための課題等について、今後さらに検討を深め、その成果を要望活動や県民運動の展開に活かしていく。	テーマ6-施策1 広域交通ネットワークの整備促進
83	住宅リフォーム総合支援事業費	359,577,575	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	三世帯世帯等の利用件数割合	10	%	H28.3	9.6	地方創生に相当程度効果があった	目標設定時における利用見込数(350件)を上回る360件の利用があり、3世代同居世帯への助成件数は達成されたが、リフォーム需要の増のため、総利用件数が多く、比率は目標以下にとどまった。	総合戦略のKPI達成に有効であった	子育て世帯の負担軽減において、多人数・多世代が住まう住宅環境の改善に役立った。	事業内容の見直し(改善)	物理的に同居できない場合もあり、世代間が助け合う住まい方に資するよう、助成対象要件に「近居」を加え、子育て世帯の負担軽減を図る。	テーマ6-施策2 広域民の生活を支える社会資本の整備・強化
84	活力ある地域づくり推進事業費	5,890,836	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	同事業による拠点の整備数	4	件	H28.3	4	地方創生に相当程度効果があった		総合戦略のKPI達成に有効であった	農村交流事業の体制整備や、地域コミュニティの活性化、高齢者による地域づくり等の住民を主体とした活動が、学校、商店、旧家、集落センターを拠点に展開された。	事業の継続	これまで整備された拠点での活動をさらに充実させ、新たな地域での取組みに対しても支援を行い、住民主体の地域づくりの拠点形成を図るため。	テーマ6-施策3 活力ある都市と魅力ある中山間地域の形成
85	総合計画推進事業費	8,005,341	指標① 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤						地方創生に非常に効果的であった		総合戦略のKPI達成に有効であった	山形県の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示した「やまがた創生総合戦略」を策定することができた。	予定通り事業終了	「やまがた創生総合戦略」に基づき、各種施策を展開していく。	—